

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和7年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行
推進協議会
- 2 会議日時 令和7年10月8日（水）
午前・午後 2時30分から
- 3 開催場所 上尾市青少年センター 会議室2・3
- 4 会議の議題
(1) 令和7年度 事業の進捗状況について
(2) 令和7年度 地域クラブ活動実証事業の進捗状況について
(3) 「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の一部改訂
について
- 5 公開・非公開 公開
の別
- 6 非公開の理由 無し
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 上尾市教育委員会学校教育部指導課
(担当課) 048-775-9672

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会									
開催日時	令和7年10月8日(水) 午後2時30分から午後4時30分まで									
開催場所	上尾市青少年センター 会議室2・3									
議長(委員長・会長)氏名	只隈 伸也									
出席者(委員)氏名	萩原 康彦 小林 恵実子 斎藤 順一 金子 輝大 高山 亮平 宮田 純生 根本 和彦 熊田 大樹									
欠席者(委員)氏名	永井 基生									
事務局(庶務担当)	瀧澤 誠 島田 栄一 武田 直美 森 正典 川上 浩行 丸山 雄氣 玉造 勇輝 佐野 秀武 遠藤 誉幸 高橋 恒之 ※AGEO地域クラブ統括コーディネーターも出席									
会議事項	1 議題	2 会議結果								
	1 報告 (1) 令和7年度 事業の進捗状況について (2) 令和7年度 地域クラブ活動実証事業の進捗状況について	別紙のとおり								
	2 協議 「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の一部改訂について									
議事の経過	別紙のとおり			傍聴者数	0 名					
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会資料 ●別冊資料①スポーツ庁 施策説明資料 ●別冊資料②夢を育み 未来を創る 上尾の「部活動改革」教職員用リーフレット(第3号・第4号) ●別冊資料③夢を育み 未来を創る 上尾の「部活動改革」保護者用リーフレット(第8号・9号・10号) ●別冊資料④各種アンケート調査結果 ●別冊資料⑤「AGEO地域クラブ」実証事業実施要項 ●別冊資料⑥「イングリッシュサロン」事業参加者募集要項(追加募集) ●別冊資料⑦上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針(一部改訂【案】) 									
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。										
令和7年 11月 7日										
只隈 伸也										
議長(委員長・会長)の署名 _____										
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)										

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
只隈委員長	令和7年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針 3 会議の公開」により、公開するものとなります。委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。
各委員	賛同します。
只隈委員長	では公開といたします。 事務局にお尋ねします。本日、傍聴の申し出はございますか。
事務局	本日の傍聴の申し出はありません。
只隈委員長	承知いたしました。 それでは次第に入ります。 最初に、報告（1）令和7年度事業の進捗状況について、事務局より説明願います。
事務局	報告（1）令和7年度事業の進捗状況について、説明いたします。 最初に本資料1頁「資料1」を御覧ください。令和7年10月8日時点の、本事業に係る事業実績一覧となります。 続いて2頁を御覧ください。こちらは、第1回協議会にて配布しております「今年度の推進イメージ（ロードマップ）」を再掲したものとなります。2頁下段につきましても、同じく第1回協議会にて提示いたしました「今年度の重点」と「主な取組」を箇条書きにして一覧としたものとなります。本日の主な取組報告については、この重点項目ごとに報告をさせていただきます。 それでは、主な事業実績内容について御報告いたします。 最初に資料3頁「（1）各種研修会等への参加」を御確認ください。 7月の第1回協議会以降、スポーツ庁、埼玉県教育委員会がそれぞれ主催したフォーラム、シンポジウムに出席いたしました。 特に、8月に開催されましたスポーツ庁「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」には、西倉教育長が出席し、国における今後の見通し等についての情報提供を受けてまいりま

した。本日は、フォーラムにおいて、スポーツ庁地域スポーツ課が提示した資料を「別冊資料①」として配布しております。

「別冊資料①」では、国が組織した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめのポイントがまとめられております。資料では、今後、学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称について「地域移行」から「地域展開」に改称されること。来年度以降、令和8年度から令和13年度までの期間を「改革実行期間」として定め、3年後の令和10年度までを「前期」として「中間評価」が実施されること。そして令和13年度までの改革実行期間内には、原則、全ての部活動において地域展開を実現すること等が示されております。

埼玉県教育委員会主催「これからの中の部活動を考える～地域クラブ活動シンポジウム埼玉2025～」においても、スポーツ庁より、同様の情報提供等がございました。本資料4頁下段に、両研修会等から、今後の方向性についてのポイントをまとめたものを掲載しております。なお、本市における「部活動地域移行推進事業」における取組や方向性と、大きな相違点は無いと認識しております。

続いて、資料5頁（2）を御覧ください。「①『AGEO地域クラブ』組織の完全構築」に関しましては、現在、「AGEO地域クラブ」が学校施設を使用する際の規定の明確化を図っていること、困窮家庭の生徒が適切な支援を受けられるよう、「地域クラブ活動参加者支援制度」の導入に向けた検討を行っている段階となります。

次に、「②本事業に対する教職員・保護者・地域関係団体の理解促進」に関しましては、①教職員リーフレットの発行 ②地域・保護者用リーフレットの発行 ③地域クラブ活動ミーティングの開催について記載いたしました。

地域・保護者用リーフレットにつきましては、「別冊資料③」として、第8号から第11号まで配布しております。特に第9号から「教えて！『AGEO地域クラブ』Q&Aコーナー」を連載し、地域・保護者の皆様の御質問に応えられる内容となるよう工夫をいたしました。

続いて資料7頁を御覧ください。「④地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討」に係る内容となります。最初に、今年度新設いたしました「部活動地域移行推進タスクフォース」における協議内容、委員からの主な意見について掲載いたしました。

「部活動地域移行推進タスクフォース」につきましては、各校の主幹

	<p>教諭等が出席し協議を行っております。</p> <p>会議における意見につきましては、時間をかけて、制度、体制、環境を整備する必要があるものが多く、すぐに対応することができないものもございますが、今年度の取組、そして次年度以降の方針を定める上で大変有意義な資料となっております。</p> <p>次に、各種調査の実施について、記載のとおり、(ア)から(カ)まで、全6種の調査を実施しておりますので「別冊資料④」を御確認ください。</p> <p>報告(1)についての説明は以上となります。</p> <p>只隈委員長</p> <p>スポーツ庁主催「産官学連携フォーラム」に参加したとのことです が、「別冊資料①」には重要なことが多く載っているようです。こちらをもとにして、さらなる地域移行の推進を図っていくことになると思いま すが、国の動向について、もう少し説明をお願いできますか。</p> <p>事務局</p> <p>それでは「別冊資料①」で補足させていただきます。</p> <p>資料には「部活動の地域展開等に関する政府方針」が記載されており ます。国は、スポーツ基本法の改正に加え、各種方針、計画の一部に、 「部活動の地域展開」の推進に係る内容を加えるなど、これまで以上に 改革への意思を強く表明するようになってきていることが伺えます。また、現在、一般のクラブチームと地域クラブ活動の線引きがはつきりで きていなきことを課題と認識し、「認定制度」を設け、今年度中に国とし ての考え方をまとめる予定があると明らかにしております。さらに、国と しての受益者負担額の目安を示したいとも考えているようです。すでに 調査についても行われており、「3,000円未満まで」を目安として示 したい意向が見て取れます。</p> <p>以上を踏まえますと、国としては、大まかな方針を示すフェーズか ら、各論についての考え方を示すフェーズに移行していることが読み取 れ、改革に係るペースを上げ始めていると認識しているところでござい ます。</p> <p>補足は以上となります。</p> <p>小林委員</p> <p>「受益者負担」を理由に、クラブに参加できないお子さんが出ないよ う、「自治体の補助」等を積極的に検討してほしいと思います。</p> <p>高山委員</p> <p>地域クラブ活動に移行(展開)されても、子供は変化に対して柔軟に 対応していくと思います。是非このまま推進してほしいです。</p>
--	--

	<p>また、「部活動地域移行推進タスクフォース」における話合いは、大変重要だと考えます。調査の結果を見ますと、先生方は「平日の活動のみでのチーム力強化は難しい」という意見が出ていることが伺えます。しかし、そもそも目指す方向性の優先順位はどうなのでしょうか。上尾市として「何を優先するのか」指標をはっきりさせれば、このような意見ばかりにはならない気がします。</p>
根本委員	<p>「部活動地域移行推進タスクフォース」では、学校の意見を吸い上げて話し合っています。様々な意見の教員がいますが、その中で「部活動の指導はしたくはない」という教員もいることは事実です。</p>
宮田委員	<p>今までの部活動指導は、教員がほとんどボランティアにも関わらず、使命感をもってやってきたと思います。しかし、部活動指導を行うことで、時間外勤務が多くなることについては常に厳しい意見があります。そのような中でも、教員が、子供たちのためにモチベーションを上げて指導してきたのだと思います。このような中、部活動の地域移行が進むことで「顧問をやらなくて良いのならやりたくない」という教員も増えています。一方で、平日に関しては、勤務時間内であれば、指導は可能であると考えます。</p>
	<p>大会への参加については、「参加する以上、良い結果を残したい」という考えをもっている教員がいます。しかし、活動時間が制限されることで、目標達成が難しくなるということもあります。</p>
	<p>また、令和13年度までの6年間が「改革実行期間」とされたことについては、国の姿勢に疑問を感じます。</p>
只隈委員長	<p>現在、本市が進めている取組をやめてしまえば、中学生が路頭に迷ってしまいます。現時点で、修正することも必要だと思いますが、事業をしっかりと進めていくことを前提にしなければなりません。</p>
	<p>指導者を確保するための手立てとして、教員の兼職兼業に対する現場の意識は如何でしょうか。</p>
根本委員	<p>地域クラブでの指導について、教員は「手当がもらえるから兼職兼業をして指導に従事する」という考えはもたないと思います。手当の額を増やせば、教員の兼職兼業が増えることは無いと思います。</p>
宮田委員	<p>「AGEO地域クラブ」が立ち上がったことで、今まで行っていた土日の部活動を「やらなくてもよい」と考える教員は増えました。時間が</p>

	でき、家族で過ごすこと等が増えたようです。教員の兼職兼業は、「指導をしたくなければしなくてよい」という選択ができることになるのでとても良いと思います。
齋藤委員	基本方針には「市内の部活動設置状況」が記載されていると同時に、児童の意識として「入りたい部活動がない」等の意見があります。また、多忙につき「休日の部活動までしなければいけないのか」と考える教員がいることは自然だと思います。学校にはやりたい部活動がないが、土日に地域クラブで活動できると考えると、地域クラブに移行するメリットは大きいと思います。
高山委員	「A G E O地域クラブ」が「レクリエーション志向」なのか「勝利至上志向」なのか、どこかではっきりした方が良いのではないかと思います。
只隈委員長	「地域クラブ」としては、子供たちにとって「入りやすい」「運動習慣づくりができる」「健康づくりに取り組める」こと等を大切にすべきと考えます。「勝利至上志向」は「部活動の意義、良い部分を継承する」という点や、「生涯スポーツにつなぐ」という趣旨にそぐわないと考えます。
小林委員	スポーツ少年団としては、子供たちが、今後、大会に出られないという事態になってしまふことは、そのクラブの魅力が半減することだと考えます。
事務局	当初は、令和8年度の新人体育大会から、A G E O地域クラブとして大会に参加することを目指していましたが、まだそこまで準備が整っていません。中体連主催大会への参加については、当面の間、平日の部活動から参加することが基本となります。
高山委員	「令和8年度まではレクリエーション志向として活動する」など、A G E O地域クラブの在り方を明確にしていくことも必要ではないでしょうか。既存のクラブチームへの生徒の推移についてもリサーチできると、全体像も見えてくると思います。
只隈委員長	今後、タスクフォースでも意見が出ると思います。
根本委員	教育委員会には、学校での対応に迷いが出ないよう、「どこまで決まっていて、どこまでが案なのか」についての周知を強化してもらいたいで

	す。保護者からの問い合わせがあるが、分からぬことについては答えられません。
宮田委員	これまで、部活動の実績等をもとにした進路も考えられましたが、今は、「子供が夢を叶えるためには、クラブチームに行かなければいけないのか」と心配している保護者もいるようです。
只隈委員長	日本の部活動は、世界でも特異なケースとして育まれた文化です。但し課題も多くあります。そして上尾市は、課題に1つ1つ向き合いながら、地域展開を丁寧に進めています。今後も、地域展開を進めていくことを前提とした議論を行っていきたいと思います。
只隈委員長	次に、報告（2）令和7年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況について、事務局より説明願います。
事務局	<p>報告（2）令和7年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況について、御説明いたします。事業は、「AGEO地域クラブ」実証事業と、「イングリッシュサロン」事業となります。</p> <p>最初に「AGEO地域クラブ」事業に関する現在までの事業内容を御確認ください。</p> <p>10頁は、令和7年9月25日現在の開設種目・種目別参加申込者数をまとめたものとなります。なお、現時点で計832名の参加申込者となっております。また、指導者との調整がつき、10月より、新規種目として「美術」を開設する運びとなりました。すでに参加者募集は終了しており、最新の情報で15名の参加申込者がございました。これで21種目にわたるクラブの開設に至ったということになります。下段につきましては、前回本協議会より御要望いただきました、学校別参加者数と全体に占める割合をまとめたものを掲載してございます。</p> <p>次に12頁下段、「AGEO地域クラブ」公式Instagramについての運用状況ですが、AGEO地域クラブ統括コーディネーターの管理の下、SNSを通した情報発信に積極的に取り組んでおります。</p> <p>続いて、13頁を御覧ください。こちらは、令和7年9月23日に開催した、イオンモール上尾様との共同イベントについての記載となります。なお、記載のとおり、イベントの企画・運営はすべて、AGEO地域クラブ統括コーディネーターが実施してございます。当日は、家庭科クラブ、フラダンスクラブ、合唱クラブが出演、出店を行いました。また、AGEO地域クラブ統括コーディネーターの交渉により、ラグビー</p>

元日本代表の田中史朗選手によるトークショーや、株式会社ミズノ様による体験イベントの実施も行うことができました。今後も継続的なイベント開催につなげられればと考えております。

次に、事業推進の過程で認識しております課題について御説明いたします。

資料14頁(7)を御覧ください。「次年度に向けた主な課題と解決の方向性(案)」でございます。

1点目の課題は「多種目」「多志向」な環境づくりと持続可能な経営体制の構築に係る課題です。今年度は、「参加者が少ない種目」につきましても原則設置し、多様なニーズに応え得る体制づくりを行っていますが、現実的な課題として、「参加者が少ない種目」を多く設置してしまうと、AGEO地域クラブ全体の経営状況を圧迫する、経営が立ち行かなくなる、という問題が出てきております。その結果、運営資金が不足し、受益者負担額の増額等も検討せざるを得なくなってしまいます。

本課題を解決するため、来年度につきましては、開設条件に明確な「最低参加者数」を設け、数に満たない場合は、設置を見送るという方向性を検討しております。

2点目の課題は、基本方針に基づく「各種目4拠点」の構想を実現させる指導者の確保についてでございます。現行では、バレーボールなら埼玉上尾メディックス、バスケットボールならTrustクラブというように、「1種目につき1実施主体団体を認定」することで、各種目の地域クラブ活動を運営しておりますが、令和8年8月の完全実施時に、4拠点の活動を1団体では行えないのではないかという懸念が出てまいりました。

本課題を解決するために、1団体単独での4拠点対応ができない場合は、同種目で複数の統括団体を認定することも視野に入れてはどうかと考えております。

3点目の課題は、吹奏楽クラブの運営に係るもので、今年度、地域クラブとしての開設にいたったものの、楽器の共用や大型楽器の運搬等が困難であることから、限定的な実施にせざるを得ない状況が生まれております。

こうした状況から、課題解決の方向性として、吹奏楽については、原則、生徒の在籍校での活動ができるよう、指導者を他の種目に比べ、多く集めていき、活動拠点を増やして行うことが望ましいのではないか、と考えてございます。

以上3点については、後ほど、特に御意見をいただけますと幸いに存じます。

続けて、「イングリッシュサロン」事業について、説明いたします。

本資料の14頁下段を御覧ください。 今年度は、令和7年6月7日(土)より、第1回の活動をスタートしました。英語クラブも、今年度より「受益者負担」を参加者にお願いをさせていただき、AGEO地域クラブと同様のアプリ(スポスル)を利用して、1回当たり500円をキャッシュレスで徴収しております。

当初の募集における申込人数につきましては、「86名」でございました。9月には参加者の追加募集を行い、「13名」の応募がございました。よって、現在「99名」での活動となっております。

続いて、16頁を御覧ください。「イングリッシュサロン」事業につきましては、上尾市教育委員会ホームページを通じた広報活動にも取り組んでおります。現在、「イングリッシュサロン」事業の活動の様子が分かるよう、説明付きの画像をアップロードしております。なお「夢を育み未来を創る 上尾の『部活動改革』」ホームページに、「AGEO地域クラブ」実証事業と併せて掲載しております。

活動につきましては、4会場共に、コーディネーターがレッスンプランを考え、どの会場でも同様の質を担保できるようにしております。本資料16頁下段に掲載した画像を撮影した活動日には「自分たちで考えて英語のボードゲームを作ろう」という課題のもと、外国人講師にルールを説明したり、作成を手伝ってもらったりする過程において、生徒と外国人講師が、英語でコミュニケーションを取りながら活動しておりました。また9月には、各会場をオンラインで接続し、英語クイズを出し合うなどの活動も行っております。

なお、10月5日(日)には、上尾市国際交流協会主催「あげおワールドフェア2025」に「イングリッシュサロン」事業に参加する生徒が出演し、これまでの成果についてのステージ発表を行いました。

報告(2)令和7年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況については、以上でございます。

只隈委員長

本日は、AGEO地域クラブ統括コーディネーターのサンワエナジークラブさんにも出席いただいています。これまでの事業運営を振り返ってみて如何ですか。

統括コーディネーター	<p>今年度は、5月より活動を開始いたしましたので、A G E O 地域クラブにとては、初めて夏季における熱中症対策を講じての活動を実施しました。事前に各種目の代表者と約束事項を確認したり、コーディネーターによる巡回時に氷を配布したりするなどの対策を行った結果、重症患者は出さずに終えることができたことが、最も良かったと感じている事項です。</p> <p>11月以降は、午後の活動を実施する際、日暮れが早くなることについても配慮してなければならないと考えております。</p> <p>イオンモール上尾でのイベントについては、クラブの成果発表の場としては大変効果的なものであったと感じております。子供たちにとって、一般の方々の前で発表したり、作成したものを販売したりする経験はこれまでなかなか無かったことだと思います。こうした地域クラブならではの体験ができる環境づくりをすることも大変重要なことだと考えています。</p> <p>なお、これまで退会者は35名おりますが、主に3年生で、理由としては「部活動の引退を受けて、受験勉強に専念したい」というものが多くなっております。ただ、現在も3年生について、活動を続けている生徒もおります。</p>
只隈委員長	<p>来年度の完全実施時には、現時点で参加していない子供たちも参加を積極的に検討すると思います。そうした子供たちがクラブに魅力を感じられるよう、今後も取組の様子やクラブの活動方針を積極的に広報してほしいと思います。</p> <p>「イギリッシュサロン」事業についてはいかがでしょうか。</p>
金子委員	<p>ワールドフェアでは、「イギリッシュサロン」事業に参加する子供たちが、堂々と発表していました。おそらく、発表に向けての準備を一生懸命やったのだろうと感じました。また、日頃から良い活動をしていることが伺えました。子供たちの頑張りが、多くの方々の目に触れる形の成果発表はとても大事な機会だと考えています。</p>
只隈委員長	<p>事務局より、「次年度に向けた課題と方向性の案」が示されました。</p>
齋藤委員	<p>吹奏楽クラブについての私見を述べさせていただきます。</p> <p>大型楽器は車でないと運搬ができず、生徒が運ぶことはできません。小さな楽器であれば、自転車等でも運搬が可能です。こうした前提を踏まえますと、学校所有の楽器を、その学校の施設で使用することが適切</p>

	<p>だと感じます。</p> <p>但し、楽器のメンテナンスに対して費用がかかります。今後の課題として、どのように費用を捻出するかを検討する必要があると思います。</p>
只隈委員長	<p>演奏会への参加等についても、指導者にとっては大きな負担となることが考えられます。そうした際の運搬費用の確保についても、今後検討していく必要があると思います。</p> <p>事務局にお尋ねしますが、こうした課題等も踏まえつつ、楽器については、その活動施設にあるものを使用して活動していくことを想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>楽器の運搬等を考慮し、他の種目の原則である「4拠点」以上の拠点が必要であると考えています。</p>
只隈委員長	<p>その考え方で良いと思います。全国的に吹奏楽については、学校ごとの枠組みで実施している例も多いようです。但し、参加者が少ない場合は開設しない等、基準は設けていった方が良いと思います。</p>
宮田委員	<p>吹奏楽部の活動を見ていますと、コンクール前の練習は合奏、普段はパート練習が主となっています。</p>
齋藤委員	<p>「A G E O 地域クラブ」が設置する吹奏楽クラブの活動の主体が、合奏なのか、個人の技術の底上げといったパート練習なのか、方向性を定めることも重要だと思います。</p>
只隈委員長	<p>スポーツ種目についての御意見はいかがでしょうか。</p>
熊田委員	<p>陸上競技の地域クラブの指導に携わっていますが、これまで大きなとまどいはなく、平日は学校で部活動を頑張り、土日にA G E O 地域クラブで平日の補填をするという意識で指導しています。保護者との連絡のやり取りも、スプスルアプリを活用し、効果的にできています。</p> <p>今後は、令和8年度に参加者、拠点が増えることを考えると、指導者の確保は大きな課題になると考えます。団体ごとに指導者を確保することには限界があるため、教員の兼職兼業は1つの効果的な解決策に成り得ると思いますが、教員と団体を結び付ける役割を誰が担うか、ということが、大変重要になってくると思います。こうした懸念を踏まえますと、今後は、各団体の中で指導者をまとめる役、マネジメントの役割をする担当者の存在もとても重要になると考えます。</p>

萩原副委員長	<p>私は、指導者が継続的に指導に関わり続けることができる環境づくりを心配しています。指導者には様々なライフステージの者がいますが、大学生などは、今後の就職により、指導が難しくなる場合もあると思います。</p> <p>また、「参加者が少ない場合の対応」については、多くのニーズに対応しようという姿勢は大切にしつつ、「種目設置における人数の下限」についてはしっかり設けていくべきだと思います。指導者も、参加人数が少ないと、活動を企画運営するのが難しい場合があります。募集時に強調していくと良いと思います。</p>
高山委員	<p>先の話にはなりますが、AGEO地域クラブを卒団した生徒が、将来的に指導者として地域クラブに戻ってくる、というサイクルを推奨していくことも重要なと思います。</p>
只隈委員長	<p>指導者の確保については、複数の団体に指導をお願いすること等、柔軟な対応をどんどん取り入れていって良いと思います。また、人と人をつなぐことについても方策を検討し、迎える側も入る側も気持ちよく指導に当たれるようにしていってほしいと思います。</p>
只隈委員長	<p>それでは、これより協議に移ります。</p> <p>本日の協議題は、「『上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針』の一部改訂に向けて」です。</p> <p>まずは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議に先立ちまして、事務局より説明申し上げます。</p> <p>現在、教育委員会では、これまでの実証事業実施による成果と課題、そして国の動向等を踏まえ、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を一部改訂することを検討しております。本日は、現時点の素案をお持ちいたしましたので、皆様に御意見を賜れればと存じます。</p> <p>本資料17頁、資料3を御覧ください。</p> <p>主な検討内容について御説明いたします。</p> <p>(1)につきましては、国の動向を踏まえたものとなります。先程も御説明いたしましたが、現行の「地域移行」という名称を、「地域展開」という名称に改めるというものです。</p> <p>国も、今年度中のガイドラインの改訂を示唆しておりますので、次年</p>

	<p>度当初より、本文言を本市推進事業においての統一名称としていきたいと考えております。</p> <p>続いて（2）につきましては、実証事業の成果・課題を受けての改訂事項となります。</p> <p>1点目は、「各種目の地域クラブ活動を統括する団体」についてです。各種目の地域クラブ活動を統括する団体を選定する際、「1団体単独での4拠点の活動運営」が可能な統括団体が無い場合、複数の団体を選定することを柔軟に取り入れられるように方針を改めるというものです。</p> <p>2点目は、吹奏楽クラブの設置に関する方向性等を見据えたものとなります。設置する拠点数につきましては、種目ごとに柔軟に拠点数を検討できるように方針を改めるものとなります。</p> <p>続いて、（3）につきましては「AGEO地域クラブからの大会参加」について、令和8年度以降も、当面の間は、平日の学校部活動からの中大会出場が基本となる見込みであることから、そのことを記したいと考えております。</p> <p>最後に（4）につきましては、すでに平日の部活動改革について、検討を開始しておりますので、実態に即すよう、内容を改めること等を記載しております。</p> <p>本日「別冊資料⑦」として「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針（一部改訂【案】）」を配布させていただきました。そちらも御確認いただきまして、この後、御協議をいただけますと幸いです。</p> <p>なお、本基本方針の一部改訂当たっては、上尾市教育委員会定例会にて、今年度中に審議・決議いただく予定で現在考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>只隈委員長 中体連主催大会へのAGEO地域クラブの参加についてですが、仮にAGEO地域クラブに所属していても、学校部活動から、中体連主催大会に出られるのでしょうか。</p> <p>事務局 可能です。なお、学校部活動と並行し、AGEO地域クラブとして、県の規定に基づき、大会参加を実施するかについては、現在検討中です。</p>
--	--

宮田委員	令和8年8月以降は休日の部活動は行わないとしていますが、平日と休日の活動が違うと、練習試合等を通じたチームの強化ができない状態での大会参加になります。教員の中には、「強化ができないなら指導はしたくない」という者もいます。結果を求めることも、教員の指導のモチベーションの1つです。学校部活動からの大会参加を早期に止め、AGEO地域クラブから大会参加することが出来れば、そうした教員が兼職兼業をして指導に従事し、頑張った子供たちとともに、気持ちよく大会に参加することができるのではないでしょうか。
只隈委員長	AGEO地域クラブとして大会に参加するメリットとしては、人数不足等でチームが組めない学校についても、出場できるようになることがあると思います。AGEO地域クラブとしての大会参加については、様々なところで協議する必要があると考えます。
根本委員	「指導したい人はできる、指導したくない人はしなくてよい」という環境がベストだと考えます。上尾市の学校部活動は、これまで様々な制限がかかり、土日どちらかのみの活動になったり、朝練もできなくなったりするなど、それが原因で競技力が下がってしまったという見方もあります。「勝つこと」を味わうことが減ってきている子供たちが、上尾市に増えていることは、考えていかなければいけないことではないでしょうか。また、地域展開はせず「拠点校部活動」を実施するという考え方も、1つの可能性だと考えています。
只隈委員長	「拠点校部活動」を実施している自治体は、小規模自治体が多い印象です。スポーツの本質は、競技性の向上だけでなく、人間性の成長も重視すべきであると考えます。スポーツが子供たちの健全な育成につながるようAGEO地域クラブをどのような環境にしていくか、しっかりと考えるべきだと思います。
高山委員	大会参加についてですが、まず「個人種目からAGEO地域クラブとして中学校体育連盟主催の大会に参加を試みる」などはできないでしょうか。ずっと議論が平行線をたどるのは良くないと思います。できそうなところから進めていくことも、AGEO地域クラブの子供たちのモチベーションのアップ等を考えると重要なことなのではないでしょうか。
只隈委員長	スポーツ庁は、令和13年度までに、休日の地域展開を完全実施することを示しています。後から他の自治体が追い付いてきますので、上尾市は、今後も課題と向き合いつつ、着実に推進していけば良いのではな

	いでしょうか。
小林委員	子供たちが中学校でも活躍できる環境づくりを、是非お願ひしたいです。
只隈委員長	皆様から様々な御意見をいただきましたが、本協議会としては、事務局に、ここで出た御意見を反映した上で、引き続き、本事業を進めさせていただくということで御異議ございませんか。
一同	(委員のうなずき)
只隈委員長	長時間に渡り、貴重な御意見ありがとうございました。進行への御協力ありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

第2回 上尾市立中学校部活動 地域移行推進協議会

【資料1】p.1

令和7年度事業の進捗状況

【資料2】p.9

令和7年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況

【資料3】p.17

「上尾市における部活動の地域移行に向けた
基本方針」の一部改訂について

【参考】p.20

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例

別冊資料①

スポーツ庁「部活動の地域展開・地域クラブ活動
の推進に向けて」(スポーツ庁施策説明資料)

別冊資料②

「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』
教職員用リーフレット」

別冊資料③

「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』
地域・保護者用リーフレット」

別冊資料④

各種調査 集計結果 (詳細)

別冊資料⑤

新たな地域クラブ活動
「ACEO地域クラブ」実証事業実施要項

別冊資料⑥

上尾市英語クラブ「イギリッシュサロン」事業
参加者募集要項 (追加募集)

別冊資料⑦

上尾市における部活動の地域展開に向けた
基本方針 (改訂案)



令和7年10月8日 (水)

午後2時30分から

上尾市青少年センター会議室2・3

令和7年度 事業の進捗状況

令和7年10月8日
事務局

1 これまでの事業実績（令和7年10月8日時点）

月	内 容
○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査・その他	
令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○「上尾市立中学校に係る部活動の方針」一部改訂・施行 ○アッピーボーイ部活動コーチ派遣・アッピーボーイ部活動サポーター配置開始 ○第1回アッピーボーイ部活動コーチ・サポーター研修会 開催 ○第1回部活動地域移行調整会議 開催 ○保護者宛通知「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組について（お知らせ）」配布（全上尾市立中学校在籍生徒の保護者を対象） ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」受託決定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ A G E O 地域クラブ統括コーディネーター業務を「サンワエナジークラブ」に委託 ★文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」受託決定 <ul style="list-style-type: none"> ➢上尾市英語クラブ外国人講師及びコーディネーター派遣業務を「（株）ジョイトーク イーストジャパン」に委託 ・行政視察対応（山口県宇部市議会）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回部活動地域移行調整会議 開催 ○第1回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第1号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第7号）」発行 ★第1回 A G E O 地域クラブ代表者会議 開催 ★令和7年度 新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」実証事業 開始 ■部活動地域移行推進事業に関する「教職員アンケート」実施
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第2号）」発行 ○第2回アッピーボーイ部活動コーチ研修会 開催 ★令和7年度 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」実証事業 開始 ■「平日」の部活動地域移行に関するアンケート調査（A G E O 地域クラブ登録指導者対象）実施 ■部活動の地域移行に関するアンケート調査（A B C・A B S 対象）実施 ■新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」保護者アンケート 実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ○第3回部活動地域移行調整会議 開催 ○第3回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第3号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第8号）」発行 ★第1回 A G E O 地域クラブ指導者研修会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・行政視察対応（新潟県南魚沼市議会・青森県八戸市教育委員会） ■各部活動における運営経費に係る調査（市内中学校に在籍する部活動の顧問を担当する教員対象）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（9号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第4号）」発行 ○第4回部活動地域移行調整会議 開催 ○第3回アッピーボーイ部活動コーチ研修会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・行政視察対応（新潟県南魚沼郡湯沢町教育委員会） ◆スポーツ庁主催「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」参加 ■部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」（市内中学校教員・A B C/A B S 対象）実施
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第10号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第5号）」発行 ★第2回 A G E O 地域クラブ代表者会議 開催 ★「A G E O 地域クラブ×イオンモール上尾」発表&体験イベント 開催 ■部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」（市内小学校教員対象）実施 ◆埼玉県教育委員会主催「これからの部活動を考える～地域クラブ活動シンポジウム埼玉2025～」参加
10月	○第2回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催

1 AGEO地域クラブ開始に向けた推進イメージ（ロードマップ）【令和7年度版】



※以上のポンチ絵は、令和7年度 第1回協議会にて配布した資料と同様の内容です。

【令和7年度の重点】

- ① 「AGEO地域クラブ」組織の完全構築**

(地域クラブ活動参加者支援制度(困窮家庭支援制度)の導入を含む)

 - 指導者の確保（増員）
 - 会場の確保（規定整備を含む）
 - 地域クラブ活動実施に係るオペレーションの確立
 - 「企業パートナーシップ制度」の運用
 - 参加者のニーズに応え得る「多種目・多志向・インクルーシブ」な環境整備（種目の設置）
 - （スポーツ・文化芸術・特別支援学級在籍生徒を対象としたクラブの設置）
- ② 「部活動地域移行推進事業」に対する教職員・保護者・地域(関係団体)の理解促進**
 - 各種リーフレットの発行
 - 事業に係る説明及び啓発用動画の配信
 - ホームページやSNSを活用した積極的な情報公開
 - 地域クラブ活動ミーティング（シンポジウム）の定期開催
- ③ 上尾市英語クラブ「Inglesch Salon」の持続可能な体制整備**
 - スクール運営プラットフォームアプリの導入
 - 受益者負担の導入
 - AGEO地域クラブ運営体制を意識した運営
- ④ 地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討**

(平日の学校部活動の地域移行[地域展開]に関する検討を含む)

 - 部活動地域移行推進タスクフォースの開催
 - 教員アンケート等の実施
 - 上尾市中学校体育連盟との連携・協働検討

2 主な事業実績内容 (※地域クラブ活動実証事業の進捗に関する記載は【資料2】に記載)

(1) 各種研修会等への参加

スポーツ庁主催「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」

開催日時	(第1日) 令和7年8月25日(月) 午前 9時30分から午後5時00分まで (第2日) 令和7年8月26日(火) 午前10時00分から午後2時30分まで
会 場	ベルサール新宿南口 (所在地) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11住友不動産新宿南口ビル3・4階
参加対象	首長・教育長・部活動の地域クラブ活動への移行(部活動の地域展開)を担当する行政職員・総括コーディネーター・地域クラブ活動の運営団体職員 等
実施内容	<p>(第1日)</p> <p>① 基調講演</p> <p>【講演者】スポーツ庁 室伏 広治 長官</p> <p>【テーマ】全ての子供に多様な学びと体験の場を ～産官学が連携・協働して進める部活動改革～</p> <p>② パネルディスカッション</p> <p>【パネリスト】栗山 英樹(北海道日本ハムファイターズCBO) 小路 明善(アサヒグループホールディングス株式会社会長) 代田 昭久(一般社団法人未来地図代表理事) 原 晋(青山学院大学陸上競技部監督) 益子 直美(日本スポーツ少年団本部長) 室伏 広治(スポーツ庁長官)</p> <p>【ファシリテーター】友添 秀則(環太平洋大学体育学部教授)</p> <p>③ マッチングフェア(地方自治体と民間事業者、大学等とのマッチングフェア)</p>
	 
	<p>(第2日)</p> <p>① スポーツ庁施策説明</p> <p>スポーツ庁地域スポーツ課 竹河 信裕 課長補佐 「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けて」</p> <p>※【別冊資料①】参照</p> <p>② 取組事例発表(富山県・福岡県・岐阜県)</p> <p>③ 地方自治体担当者向けワークショップ</p>

埼玉県教育委員会主催 「これからの部活動を考える～地域クラブ活動シンポジウム埼玉 2025～」	
開催日時	令和7年9月6日（土）午後2時00分から午後4時30分まで
会 場	キングアンバサダーホテル熊谷 (所在地) 埼玉県熊谷市筑波1-99-1
参加対象	制限無し
実施内容	<p>① 基調講演</p> <p>【講演者】スポーツ庁地域スポーツ課 竹河 信裕 課長補佐</p> <p>【テーマ】次期改革期間に向けた方向性について</p> <p>② 事例発表</p> <p>【テーマ】それぞれの地域での地域クラブ活動の進め方について</p> <p>ア 事例① 小さな自治体が連携して取り組む部活動地域展開について 南佐久郡中学校部活動運営委員会 統括コーディネーター 新海 吉永 氏</p> <p>イ 事例② 秩父地区中学生地域クラブ活動に向けた取組について 埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所指導主事 横山 祐樹 氏</p> <p>ウ 事例③ 実証事業実施における深谷市の状況について 深谷市教育委員会学校教育課課長補佐兼指導主事 鳥塚 源太郎 氏</p> <p>③ 意見交換</p> 

【補足】スポーツ庁施策について（今後の方向性についてのポイント）

- ◎学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称を「地域移行」から「地域展開」に変更
- ◎改革実行期間は、前期3年、後期3年の6年間で設定し、間に中間評価を実施
- ◎休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現
- ◎平日については、更なる改革を推進 ※具体的な目途は示されず
- ◎受益者負担と公的負担とのバランスをとりつつ、公的負担については、国・道府県・市町村で支え合うことが重要
- ◎経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行うべき 等

(2) 重点に関する主な取組・検討状況

① 「『AGEO地域クラブ』組織の完全構築」に向けて

ア 「AGEO地域クラブ」が学校施設を使用する際の減免規定の明確化に向けた検討

➢ 「AGEO地域クラブ」の学校施設優先使用と使用する際の減免等について、規定を設けることを検討している。

イ 「地域クラブ活動参加者支援制度（困窮家庭支援制度）」の導入に向けた検討

➢ 県内外の先進自治体の規定や事例を参考に、行政支援等の導入に向けた検討を行っている。

ウ アッピーボーイ活動コーチ・アッピーボーイ活動サポーターの配置

(ア) アッピーボーイ活動コーチ

➢ 現時点で「22名」を配置している。(配置率100%)

2か月に1回のペースで研修会を実施している。研修会では、日頃の学校部活動における指導の充実に係る内容に加え、地域クラブ活動完全実施に向け、「AGEO地域クラブ」への理解が深まるよう、内容を工夫している。

(イ) アッピーボーイ活動サポーター

➢ 現時点で「53名」を配置している。(配置率92.9%・・・残り4名の枠あり)

4月に第1回の研修会を実施した。研修会では、アッピーボーイ活動コーチ同様、地域クラブ活動完全実施に向け、「AGEO地域クラブ」への理解が深まるよう内容を工夫した。

★本重点については、主に「AGEO地域クラブ」実証事業を運営することで、課題の解決を図っていることから、その他内容については、【資料2】で記載しています。

② 「『部活動地域移行推進事業』に対する教職員・保護者・地域(関係団体)の理解促進」に向けて

ア 「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット」の発行

※【別冊資料②】参照

(ア) 取組内容 市内小・中学校に在籍する教職員に対し、本事業に係る進捗状況や見通しについて、積極的に開示することで、教職員の本事業への理解を促進する。なお、「リーフレット（ニュースペーパー）」様態での発行に加え、「動画」での補足説明も必要に応じて実施する。

(イ) 周知対象 市内小・中学校教職員

(ウ) 配布回数 5回（令和7年9月30日時点）※動画による補足説明は2回実施

イ 「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット」の発行

※【別冊資料③】参照

(ア) 取組内容

●市内小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が、本市における部活動地域移行推進事業に関する理解を深められるよう、部活動改革に関する国及び県の動向、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」等について紹介するリーフレットを定期的に発行する。

●令和7年度から「地域・保護者用リーフレット」とし、各スポーツ・文化芸術団体関係者の皆様にも閲覧いただけるようにする。

- (イ) 周知対象 市内小・中学校保護者・地域の皆様
 (ウ) 周知方法 学校メール配信システム（さくら連絡網）での周知
 上尾市教育委員会ホームページへの掲載
 (エ) 配布回数 4回（令和7年9月30日時点）

ウ 地域クラブ活動ミーティングの開催

- (ア) 趣 旨 上尾市における部活動の地域移行に向けて、子供たちが将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会と場を確保するため、御参集の皆様から御意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合うため、地域ミーティングを開催する。
 ※今年度の開催回数は「3回」を予定
 (7月・11月・2月)
- (イ) 主 催 上尾市教育委員会
 (ウ) 実施概要



第5回 上尾市地域クラブ活動ミーティング

開催日時	令和7年7月12日（土）午前10時00分から午前11時30分まで
会 場	上尾公民館 講座室503
参加対象	① 上尾市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者様 ② 以下団体等の関係者様 (団体等) 上尾市スポーツ協会・上尾市スポーツ少年団 上尾市国際交流協会・上尾市PTA連合会 上尾市スポーツ推進委員連絡協議会・上尾市民吹奏楽団 上尾市美術家協会
実施内容	① 行政説明（指導課担当） ② 参会者同士の意見交換 「今後の部活動の地域移行を円滑に進めていくための手立てについて」
主な意見	① 市内在住の中学生が自転車等で活動場所へ行けるよう、活動拠点を増やしてほしい。 ② 複数の種目を組み合わせ1つのクラブにすることで、指導者も毎週指導することができなくなるので、小さな負担で実施できるのではないか。 ③ 練習の成果を試すことができる大会等に参加していくことが可能な体制を構築してほしい。
総 括	① 参会者の皆様が、行政説明をもとに、多様な質問をしてくださったことで、AGEO地域クラブの性質や魅力を大いに伝えることができた。また、保護者や地域の皆様が不安に感じていらっしゃることを把握することができた。 ② AGEO地域クラブの今後の発展に向け、参考となる意見を多数いただくことができた。

③ 「上尾市英語クラブ『イングリッシュサロン』の持続可能な体制整備」に向けて

★本重点については、「イングリッシュサロン」事業を運営することで、課題の解決を図っていることから、内容については、【資料2】で記載しています。

④ 「地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討」について
(平日の学校部活動の地域移行〔地域展開〕に関する検討を含む)

ア 部活動地域移行推進タスクフォースの開催

➢ 現行の基本方針に基づく体制整備における課題点や、平日の地域移行（地域展開）に関する検討を行いながら、より適切な手立てについて継続的な協議を実施している。

(ア) 実施回数 4回 ※令和7年9月30日現在の実施回数（全6回を実施予定）

(イ) 委 員 市内中学校主幹教諭 等

(ウ) 協議内容

- ・平日の学校部活動の地域移行（地域展開）について
- ・平日の地域クラブ活動と休日の地域クラブ活動のより良い関係性について
- ・休日の地域クラブ活動の適切な実施規模（拠点数）について 等

※各種アンケート調査の結果を踏まえた協議を実施

(エ) 主な意見（課題）

- 平日の学校部活動の地域移行（地域展開）についても、同時並行で進めた方が良いのではないか。チーム系種目については、平日の学校部活動だけでの強化は困難である。平日も地域クラブ活動として実施し、休日と連動することが望ましい。
- 平日の地域クラブ活動の実施を考えた際、「4拠点」での実施よりも、生徒が活動拠点に移動する際の安全性等を考慮すると「6拠点」での実施の方が良い。
- 「6拠点」での実施を見据えた際、指導者不足に陥る可能性があることから、教員の兼職兼業による地域クラブでの指導従事について、積極的に認めていくべきではないか。
- 地域クラブ活動が学校施設を使用しやすくするためのハード面の整備も必要不可欠である。中学校施設だけでなく、市が所有する施設の使用も積極的に検討してほしい。等

イ 各種調査の実施

※【別冊資料④】参照

(ア) 部活動地域移行推進事業に関する教職員アンケート調査

実施趣旨	①「A G E O 地域クラブ」の充実に向けた取組を検討する際の参考とする。 ②休日に加え「平日の地域移行」に関する方向性を検討する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する全教員
調査期間	令和7年5月22日（木）から令和7年5月30日（金）まで

(イ) 「平日」の部活動地域移行に関するアンケート調査

実施趣旨	「A G E O 地域クラブ」の登録指導者の皆様に、地域クラブ「平日実施時」の指導の可否について伺うことで、今後の平日の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。
調査対象	令和7年度「A G E O 地域クラブ」実証事業 全登録指導者
調査期間	令和7年6月5日（木）から令和7年6月29日（日）まで

(ウ) 部活動の地域移行に関するアンケート調査

実施趣旨	アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターの皆様に、地域クラブ実施時の指導の可否について伺うことで、今後の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。
調査対象	各アッピ一部活動コーチ・各アッピ一部活動サポーター
調査期間	令和7年6月6日（金）から令和7年6月29日（日）まで

(エ) 新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」保護者アンケート調査

実施趣旨	市内小・中学校児童生徒の保護者の「部活動地域移行推進事業」に関するニーズを把握するとともに、今後実施する「地域クラブ活動ミーティング」等の内容検討の際の参考とする。
調査対象	市内小・中学校児童生徒の全保護者
調査期間	令和7年6月10日（火）から令和7年6月18日（水）まで

(才) 各部活動における運営経費に係るアンケート調査

実施趣旨	新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の運営費等を試算する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する部活動の顧問を担当する教員
調査期間	令和7年7月17日(木)から令和7年7月31日(木)まで

(カ) 部活動地域移行推進事業に関する「指導者」に係るアンケート調査

実施趣旨	新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の指導者について検討する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する教員・アッピーパート活動コーチ／サポーター
調査期間	令和7年7月24日(木)から令和7年9月2日(火)まで

(3) その他（行政観察対応）

- 昨年度に引き続き、県外からの観察要望が増加している。主に「AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務」の民間事業者への委託に観察内容が集中している状況である。

3 今後の事業予定（令和7年10月8日時点）

月	内 容 ○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査 ・その他
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回部活動地域移行調整会議 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第6号）」発行
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○第6回部活動地域移行調整会議 開催 ○第5回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第7号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第11号）」発行 ★第2回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 ◆埼玉県教育局南部教育事務所主催「部活動地域移行担当者会議」参加 ・行政観察対応（茨城県那珂郡東海村議会）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○第6回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ★令和7年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 効果検証 ★第3回 AGEO地域クラブ代表者会議 開催 ★上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」効果検証 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第8号）」発行
令和8年1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（地域ミーティング）等 参加 ※発表有り ○第7回部活動地域移行調整会議 開催 ○第6回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○第7回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第9号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第12号）」発行 ○上尾市における部活動地域移行推進事業に関する保護者説明用動画配信 ○令和8年度「AGEO地域クラブ」指導者募集に係る事前説明会 ★第3回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 ■新たな地域クラブ活動（実施主体）創設に係る児童生徒を対象としたニーズ調査実施 ■AGEO地域クラブにおける指導を希望する教員の意識実態調査実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度「AGEO地域クラブ」地域クラブ活動拠点 決定 ○第3回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第10号）」発行
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第11号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第13号）」発行 ○教育委員会定例会における「部活動地域移行推進事業の進捗状況」についての報告 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」応募（継続） ★文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」応募（継続）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種研修会・シンポジウム等への参加 ★「AGEO地域クラブ・チャレンジ」事業の実施

令和7年10月8日

事務局

1 令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業**※実施要項：【別冊資料⑤】参照****(1) 実施概要****① 運営団体（業務委託先）** NPO法人サンワエナジークラブ**② 参加費・入会費**

ア 参加費 1回当たり500円

- ・実施総数を実施月で割った参加費額を「月会費」として毎月集金している。
(種目ごとに実施回数が異なるため、月会費の額は、種目ごとに異なる。)
- ・集金は「スポスル」アプリを利用し、キャッシュレスで行っている。
- ・台風や感染症の蔓延等、やむを得ない事情や、主催者都合による中止の場合は、年度末に参加費の返金を実施する。

イ 入会費 3,300円 (傷害保険費用含む)

③ 活動日・活動時間の原則

ア 活動日 原則、日曜日に実施

イ 活動時間 午前実施種目 午前9時00分から正午まで (3時間以内)

午後実施種目 午後1時00分から午後4時00分まで (3時間以内)

(夏季休業中等の実施について)

- ・暑さを避けるため、開始時刻を変更する等の対応を実施している。
- ・他の地域クラブ等との交流（練習試合）等を実施する場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度としている。

④ 活動方法の原則

ア 「講習会（練習会）」としての実施を基本とする。

イ 令和7年度より、他クラブチーム等との交流（練習試合）等の実施を可とする。

- ・AGEO地域クラブ内の同種目異拠点同士の交流を可としている。但し、交流のため、生徒が移動する際に、AGEO地域クラブ指導者による引率は行わない。
- ・他クラブチームとの交流（練習試合）等も可としているが、実施する場合、原則として、市内指定拠点で行うこととしている。（クラブの大会等に参加する場合を除く）

⑤ その他

ア 本事業は、生徒に対する「スポスル補償（保険）」への加入を行った上で実施している。

また、別途損害賠償保険にも加入している。

《 スポスル補償（保険）概要について 》

補償対象 (傷害補償)	・スポーツ活動中の事故 ・熱中症等の特定疾病 ・地震等災害による事故 ・団体活動往復中の事故		
災害死亡見舞金	1,000万円	入院日額	4,000円
		通院日額	1,500円
後遺障害見舞金	最高1,000万円	賠償（対人）	1人1億円1事故5億円
		訴訟事故	団体に対して補償摘要

イ 各地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の支払いを行っている。

※原則1回につき4,500円の謝金と1,000円の費用弁償【交通費】としている。事前に、AGEO地域クラブ統括コーディネーターと実施主体団体との間で「業務委託契約書」を交わしている。

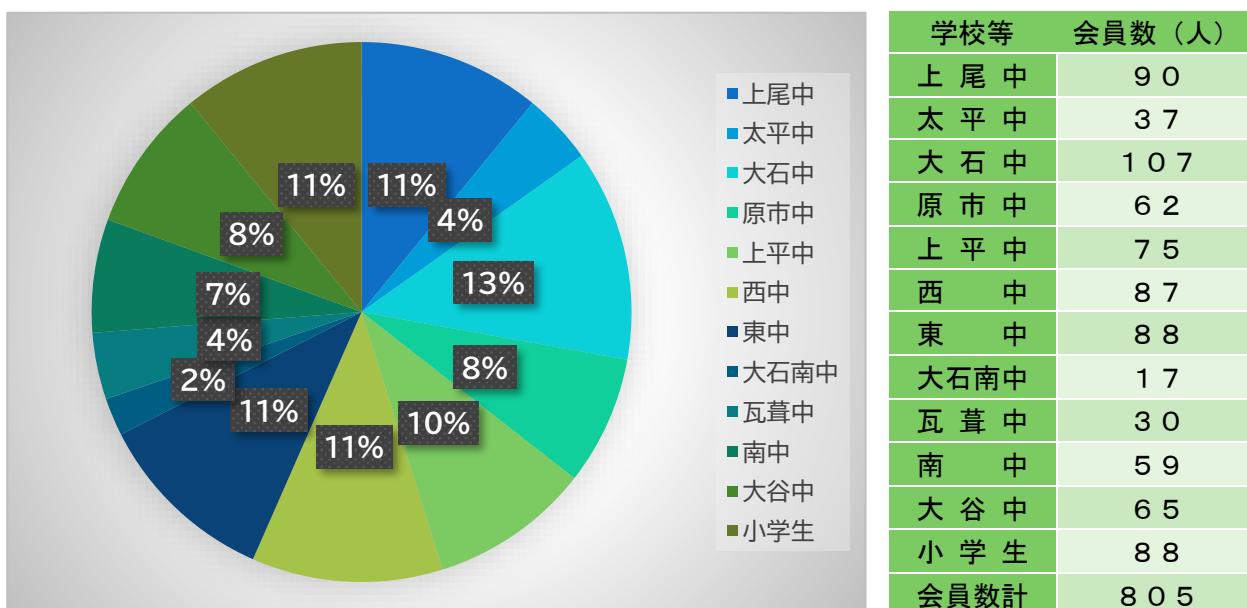
(2) 開設種目・参加申込者

① 開設種目・種目別参加申込者数 ※令和7年9月25日現在 (参加申込フォームより集計)

開設種目		拠点数	活動拠点	申込者数	種目計
1	AGEO S・S・C (スペシャル・サポート・クラブ)	1	大谷中	5	5
2	ユニバーサル・スポーツ	1	上平中		
3	(ニュースポーツ・パラスポーツ) (ゲートボール) (ペタング)	1	平塚ゲートボール場	9	9
5	ソフトテニス	2	南中 東中	94 60	154
6	バスケットボール	2	東中 太平中	50 57	107
7	バレーボール	2	上尾中 大石南中	55 17	72
8	サッカー	2	上平中・南中	88	88
9	軟式野球	2	大谷中 原市中	50 40	90
10	ソフトボール	1	上平中	7	7
11	陸上競技	1	上尾運動公園 (上尾中)	63	63
12	卓球	2	大谷中 原市中	27 12	39
13	剣道	2	上尾中 大石中	8 21	29
14	ダンス	1	西中	21	21
15	フラダンス	1	原市中	11	11
16	吹奏楽	1	東中	17	17
17	合唱	1	南中	18	18
18	家庭科	1	平方東小	22	22
19	プログラミング	2	芝川小 平方東小	28 23	28
20	バドミントン	1	大石中	35	35
21	美術 (10月開設予定)	1	平方東小	(募集中)	(募集中)
計	21種目27拠点開設			832※	832※

※複数種目・同種目両拠点申込者数は重複して計上しています。

② 学校別参加者数と全体に占める割合 ※令和7年9月25日現在 (参加申込フォームより集計)



※会員数と種目別参加者数の数字が合わないのは、複数種目に参加している児童生徒がいるためです。

(3) 代表者会議 及び 指導者研修会

① 第1回 AGEO地域クラブ 代表者会議

- ア 実施日時 令和7年5月15日（木）
午後6時30分から午後8時30分まで
- イ 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- ウ 主 催 上尾市教育委員会
- エ 参加対象 各実施主体団体代表者
AGEO地域クラブ統括コーディネーター

オ 次 第



- 1 令和7年度AGEO地域クラブ実施主体団体への委嘱状交付
- 2 挨拶 上尾市教育委員会学校教育部 武田直美 指導課長
- 3 AGE0地域クラブ事業主体（上尾市教育委員会）担当者紹介
- 4 AGE0地域クラブ統括コーディネーター業務委託団体紹介
- 5 令和7年度実施主体団体代表者自己紹介
- 6 行政説明 上尾市教育委員会学校教育部指導課 玉造勇輝 指導主事
 - (1) 令和7年度部活動地域移行推進事業について
 - (2) 令和7年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業について
 - (3) その他
- 7 指示・伝達 AGE0地域クラブ統括コーディネーター
 - (1) 活動実施に係る共通理解事項について
 - ア 「スポスル」の利活用について
 - イ 参加者（生徒・保護者）との連携について
 - ウ 会場使用・学校備品等借用について
 - エ 緊急時の対応方法について
 - (ア) 緊急時の行動フロー
 - (イ) AEDの使用
 - オ その他
 - (2) 謝金の支払いについて
 - (3) 保険について
 - (4) その他
- 8 質疑・応答



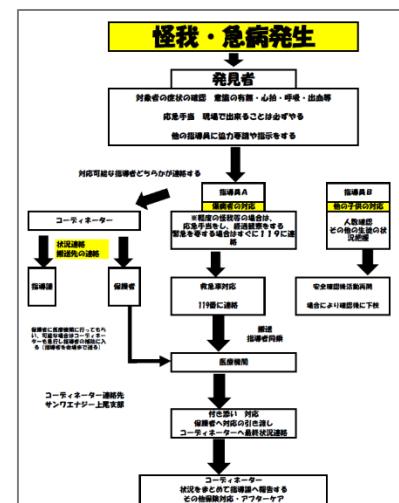
カ 補 足

(ア) 各実施主体代表者専用ガイドブックの配布

➢ 統括コーディネーターが、地域クラブ活動を円滑に実施するために必要な情報をガイドブックとしてまとめ、内容について説明した。

(イ) AGE0地域クラブ専用救護バッグの配布

➢ 統括コーディネーターが、参加児童生徒の傷病に対する応急処置を行うための救護バッグを用意し配布した。



② 第1回 AGEO地域クラブ 指導者研修会

- ア 実施日時 令和7年7月3日（木）
 午後6時30分から午後8時30分まで
- イ 場 所 上尾公民館 503講座室
- ウ 主 催 AGEO地域クラブ代表者会議
 統括コーディネーター
- エ 参加対象 全登録指導者
- オ 次 第



1	挨 拶	上尾市教育委員会学校教育部指導課長 武田 直美
2	行 政 説 明	上尾市教育委員会学校教育部指導課指導主事 玉造 勇輝
3 研 修		
(1) 講 義 「スポーツの教育的価値について」 講 師 埼玉県立久喜高等学校 教諭 早川 拓 様		
(2) 協 議 「部活動地域移行（地域展開）改革推進期間最終年度の今、 やるべきこととは」		
4 連 絡		

（4）「AGEO地域クラブ」実証事業専用ホームページ・公式Instagramの更新・活用

- AGEO地域クラブ統括コーディネーターを中心に、積極的な更新を行っています。

① 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 専用ホームページ

- ア 管理：特定非営利活動法人サンワエナジークラブ
- イ 主な掲載内容
- ・「AGEO地域クラブ」実証事業関係資料
 - ・「AGEO地域クラブ」協賛企業バー
 - ・「AGEO地域クラブ」プロモーションムービー
 - ・「AGEO地域クラブ」公式Instagram（インスタグラム） 等
- ウ URL：<https://sanwaxenergy.wixsite.com/website/ageo>



② 「AGEO地域クラブ」公式Instagram（インスタグラム）

- ア 管理：特定非営利活動法人サンワエナジークラブ
- イ 主な掲載内容
- ・「AGEO地域クラブ」からのお知らせ
 - ・「AGEO地域クラブ」における参加児童生徒の活動の様子 等



(5) 「企業パートナーシップ制度」・「個人寄付会員制度」の運用

① 「企業パートナーシップ制度」現時点の運用状況

ア パートナー企業数 6社
イ 協賛額の合計 95万円

※消耗品等を提供する「物品協賛」を含む。

② 「個人寄付会員制度」運用の開始

- 「AGEO地域クラブ」ホームページにおいて、「1口5,000円」で募集を開始した。

③ その他

ア 「AGEO地域クラブ×イオンモール上尾」発表&体験イベント開催

- 協賛企業である「イオンモール上尾」様の依頼を受け、令和7年9月23日（火）に開催した。

※イベントの企画・運営は、AGEO地域クラブ統括コーディネーターが実施した。

< 主な内容 >

- 元ラグビー日本代表 田中 史朗 様 によるトークショー
(MC フリーアナウンサー 上重 聰 様)
- 家庭科クラブ作成アイテム販売会
- 合唱クラブ成果発表コンサート
- フラダンスクラブ成果発表講演
- ミズノ様提供による体験アクティビティ 等



イ 来年度に向けて

- 市内所在の企業様を中心に、令和8年度「企業パートナーシップ制度」への御参加をいただけるよう、令和7年8月から依頼を開始した。今後、市内所在の企業様への依頼に当たり、市長部局（環境経済部商工課）等の協力を得る。

AGEO 地域クラブ ACTIVITY	
個人スポンサー募集	
地域クラブの活動を個人で応援してくださる方を募集しています!!	
1口あたりの応援金額を5000円とさせていただきます。	
スポンサーの認証として地域クラブオリジナルタオルを贈呈致します!!	
是非ともお申込み、児童の活動の応援をお願い致します!	
応援した子供が大きくなても帰ってきたい上尾を 共に創りましょう!!	
AGEO AREA CLUB ACTIVITY	
スポンサー認証タオルは MIZUNO 製になります/ 40cm X 110cm	
地域クラブを	口応援します!!
お名前	住所
電話番号	特に応援したい種目
HPにお名前の掲載してもらよいですか?	可 不可 (匿名希望)
SE チェックロボ	タオル側面ロゴ

(6) 特記補足事項

① 追加募集の実施

・令和7年8月に、AGEO地域クラブ全体で、参加者の「追加募集」を実施した。追加募集に応募した参加者は、原則9月の活動より参加を開始している。

※家庭科クラブについては、会場規模を考慮し、これ以上の参加が困難であることを踏まえ、追加募集は行っていない。

② 「夏の一斎見学会」の実施

・「AGEO地域クラブ」実証事業開始以降、多数の見学希望があったことから、「一斎見学会」を7月に企画し、多くの児童生徒の見学を一斉に受け入れた。

③ 熱中症対策

ア 実施時間の変更での対応

➢ 「開始時刻の前倒し（午前）・後ろ倒し（午後）」「実施時間の短縮」で対応している。

イ 製氷機の活用

➢ サンワエナジークラブ本部に製氷機を設置し、早朝に指導者が取りに来ること、統括コーディネーターが配布することで活用している。

※現時点では、活動中の「熱中症による救急搬送事案」は発生していない。



(7) 次年度に向けた主な課題と解決の方向性（案）

課題①	「多種目」「多志向」な環境づくりと持続可能な経営体制の構築
	➢ 「参加者が少ない種目」を多く設置することで、AGEO地域クラブ全体の経営状況を圧迫する恐れがあり、運営資金を確保するための「受益者負担額の増額」等を検討せざるを得ないことになってしまう。
解決の方向性（案）	◎参加者のニーズに出来る限り応えつつも、開設条件に「最低参加者数」を原則として設ける。
課題②	基本方針に基づく「各種目4拠点」構想を実現させる指導者の確保
	➢ 「1種目につき1実施主体団体（種目を統括する団体）を認定する」ことで、今年度は各種目の地域クラブ活動を運営しているが、完全実施時（令和8年8月）に「1団体単独での4拠点の活動運営が困難である」との意見がある。
解決の方向性（案）	◎1団体単独で4拠点対応が困難な場合は、複数の統括団体を認定する。
課題③	吹奏楽クラブの運営
	➢ 楽器の共用や大型楽器の運搬等が困難であることから、複数校の生徒を集めて活動を行う場合、「楽器を限定」したり、「楽器を所有している生徒に参加対象を限定」したりする必要が出てきてしまう。
解決の方向性（案）	◎吹奏楽については、「原則、生徒の在籍校での活動ができる」よう、活動拠点を増やして対応する。 ※あくまでも指導者数が確保できる場合に限定する。

2 令和7年度 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」実証事業

※参加者追加募集要項：【別冊資料⑥】参照

(1) 実施概要

① 運営業者（業務委託先） 株式会社ジョイイトークイーストジャパン

② 参加費・入会費

ア 参加費 1回当たり 500 円

・月初めに「1,000 円（月に 2 回実施のため 2 回分の費用）」を、毎月徴収している。なお、前月のうちに、翌月の実施日に欠席することを伝えれば、その分の引き落としは行わない対応を行っている。

・集金は「ス포スル」アプリを利用し、キャッシュレスで行っている。

イ 入会費 無し ※但し、年間保険料（200 円）を別途徴収している。

③ 活動日・活動時間の原則

ア 活動日 土曜日の午後

イ 活動時間 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで（1 回につき 2 時間）

④ その他

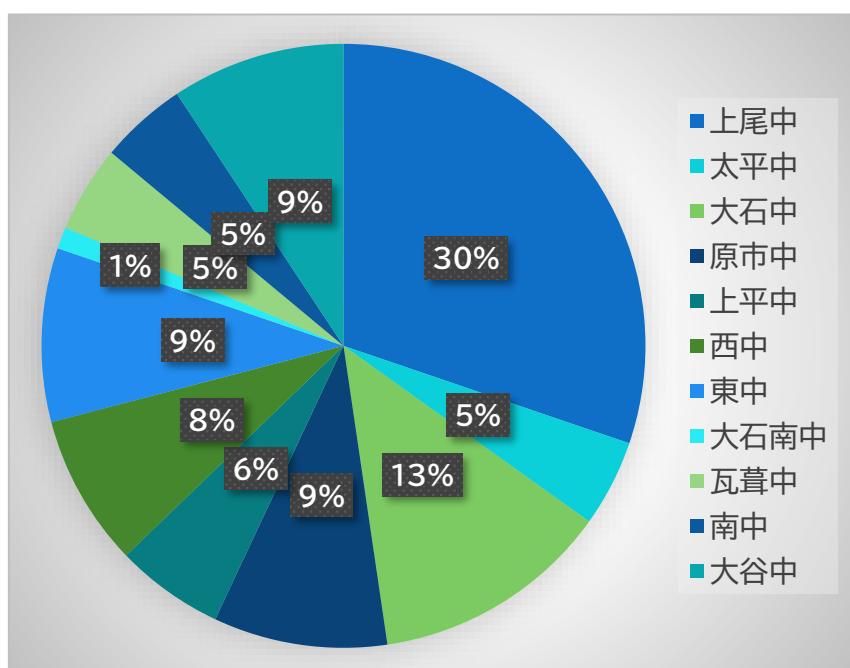
ア 本事業は、「レクリエーション保険」に加入を行った上で実施している。

イ 講座で使用する備品等は、原則として、各拠点（公民館）のものを使用する。但し、活動に必要な消耗品等については、委託業者が用意する。

（2）拠点別の参加申込者数 ※令和7年9月25日現在

活動拠点		申込者数
1	上尾公民館	25
2	原市公民館	21
3	大石公民館	19
4	大谷公民館	21
計	4 拠点開設	86

（3）学校別参加者数と全体に占める割合 ※令和7年9月25日現在



(4) 特記補足事項

① 追加募集の実施

・令和7年9月に、参加者の「追加募集」を実施した。

※令和7年9月30日（火）締切



② 上尾市教育委員会「部活動改革」

特設ホームページにおける

「イングリッシュサロン」活動紹介の実施

現在地 [トップページ](#) > [教育委員会](#) > 上尾市英語クラブ イングリッシュサロン

あいさつ

- 教育長あいさつ
- 委員リレーエッセイ

教育委員会

- 教育委員会のあらまし
- 次回教育委員会会議のお知らせ
- 教育委員会会議の結果
- 教育委員会交際費の公開

計画・方針・重点施策・評価

- 計画

▶上尾市英語クラブ イングリッシュサロン

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2025年9月3日更新 ページID：0373779

▶上尾市英語クラブ イングリッシュサロン

上尾市英語クラブイングリッシュサロンは、誰でも、気軽に「生きた英語」を楽しめる小さな外国をテーマに、英語によるコミュニケーションに特化して活動している、中学生を対象にした部活動地域クラブの一つです。

今年度は6月以降毎月2回、土曜日の午後に上尾公民館、原市公民館、大谷公民館、大石公民館の4会場で活動をしています。今年度は80名を超える参加申し込みがあり、各会場10から20名程度の市内中学生が外国人ALTと日本人コーディネーターのもと、楽しく活動をしています。

この日は夏休み最後の活動日となりましたが、各会場、英語の歌を歌ったり、英語の数字でリズムしりとりをしたり、自作のボードゲーム等を作成するなどしていました。2時間の活動時間の中で、ALTが一人一人の生徒に対してたくさん英語で話しかけていて、英語のシャワーを浴び続けることで生きた英語を実感することのできる時間になりました。わからないことがあるときには、日本人コーディネーターがやさしく丁寧にフォローをしていました。

また、次回は各4会場をオンラインでつないで、英語によるクイズ大会を開催するとのお知らせがあり、生徒たちはとても楽しみにしている様子でした。

★以下はホームページに掲載した今年度の活動の様子を撮影した画像（一部）となります。



英語によるコミュニケーションを全身で楽しんだり、英語のボードゲームを作ったりしています。生徒は、活動中に、外国人ALTと、英語でのコミュニケーションをたくさんとることができます。

「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の一部改訂について

令和7年10月8日
事務局

1 基本方針一部改訂の必要性について（主な内容）

（1）スポーツ庁・文化庁『『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ』を受けて

- ・「学校部活動から地域クラブ活動への転換」に係る名称が、以下のとおり整理された。

現 行	見直し
「地域移行」	「地域展開」

➢ 現行の基本方針の名称は「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」であり、本文においても「学校部活動から地域クラブ活動への転換」に係る名称は「地域移行」で統一が図られている。国の動向に合わせ、本市基本方針においても名称を改訂する必要がある。

（2）令和7年度「AGEO地域クラブ」実証事業における課題を受けて

- ・「各種目の地域クラブ活動を統括する団体」について、「1団体単独で、4拠点を統括しての活動運営」が難しいとの意見が複数ある。

➢ 各種目の地域クラブ活動を統括する団体を選定する際、「1団体単独での4拠点の活動運営」が可能な統括団体が無い場合、複数の団体を選定することを柔軟に取り入れられるようする必要がある。

- ・「吹奏楽」等、「4拠点の設置を原則とする」ことが、種目の特性に合わない等の課題が明らかになってきた。

・部活動地域移行推進タスクフォースでは、休日に続く「平日」の地域展開を見据えた際、生徒の移動等に伴う安全性等を考慮すると、4拠点よりも「6拠点」の方が取り組みやすいという意見が多数を占めている。

➢ AGEO地域クラブの活動拠点については、「4拠点設置を基本」とするが、種目の特性、その他の事情等を鑑み、柔軟に対応することを示す必要がある。

- ・「AGEO地域クラブ実施主体への認定条件」について、令和7年度「AGEO地域クラブ」実施主体団体の公募に当たり、基本方針に記載した内容だけでは認定条件として不足していることが判明し、追加条件を設定した経緯がある。

➢ 必要不可欠な認定条件を追加し、明記する必要がある。

- ・「AGEO地域クラブの指導者」について、基本方針では「実施主体として認定された各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等による研修を受け」と明記しているが、「AGEO地域クラブ代表者会議による研修を受ける」が実態となる。

➢ 実態に即すよう、記載内容を変更する。

- ・基本方針では、種目ごとに参加申込の手順等が異なる趣旨の記載をしているが、AGEO地域クラブ全体で参加申込の手順等を統一しており、種目ごとに手順が異なることは無い。

・現行の基本方針では、小学生の参加についての記載はしていないが、令和7年度は、可能な範囲（一部種目に限定）で、小学生の参加を許可している。小学生が参加することで、多様な交流が生まれており、クラブの魅力としての価値が生まれている。

➢ 実態に即すよう、記載内容を変更する。

（3）「AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加」の方向性について

- ・基本方針では「令和8年8月より、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行できた場合には、令和8年度の学校総合体育大会まで、学校部活動からの参加となる。」としているが、令和8年

度新人体育大会以降についても、当面の間、学校部活動からの大会参加を基本とするため、記載内容と実施方針が異なる。

➢ A G E O 地域クラブからの大会参加については、令和 8 年度以降も、当面の間は行わないことを明記する必要がある。

(4) 「平日の学校部活動」及び「平日の部活動改革」の方向性について

・基本方針に記載した、平日の学校部活動に係る取組について、一部実態と異なる内容（複数の活動を経験できる活動日数や時間への配慮を検討する 等）の記載がある。

・「平日の」学校部活動の地域クラブ活動への転換に係る内容については、現行基本方針においては「検討する」とした記載を行っていないものの、部活動地域移行推進タスクフォース委員や各種アンケート調査の結果等では、平日の地域展開を望む声は多い。

※但し平日の改革については、検討事項がまだまだ山積しており、現時点で達成目途等を明記できる段階ではない。

➢ 実態に即すよう、内容を改めるとともに、平日の部活動改革について、現行基本方針に記載した「令和 8 年度より検討する」という内容について、現況と異なることから、実態に応じた記載に改める。

2 基本方針の改訂について（案）

※【別冊資料⑦】参照

< 主な改訂箇所について >

現 行	改訂【案】
<p>【全 体】</p> <p>○「地域移行」という名称</p>	<p>○「地域展開」という名称</p> <p>※一律に改称するのではなく、文脈を鑑みた上で、必要に応じて改称する。</p>
<p>【第1章】</p> <p>1 はじめに</p> <p>○※追記</p>	<p>○なお、令和 7 年 5 月に、スポーツ庁・文化庁『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ』が公表され、部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表す観点から、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することが示されたことから、本市においてもその意義を鑑み、名称を改めることとする。</p>
<p>【第3章】</p> <p>5 実施主体と A G E O 地域クラブへの生徒の参加</p> <p>(1) 実施主体</p> <p>(各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体について) ※追記</p> <p>(活動拠点について)</p> <p>○なお、地域によって、参加人数に差が生じること等も考慮し、拠点については、4 拠点に拘り過ぎず、柔軟に設置していくこととする。</p>	<p>○なお、各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体については、原則 1 団体を認定するが、複数の拠点に指導者を派遣することが困難な場合は、複数の統括団体を認定する場合もある。</p> <p>○なお、地域によって、参加人数に差が生じる可能性があること、また種目の特性や参加生徒等の移動時の安全等を考慮し、拠点については、4 拠点に拘り過ぎず、柔軟に設置していくこととする。</p>

<p>(AGEO地域クラブ実施主体への認定条件)</p> <p>○※追記</p>	<p>○条件④「AGEO地域クラブの運営体制に同意すること」</p> <p>AGEO地域クラブ代表者会議の求めに応じ、以下の内容等について厳守することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、「設定した実施回数」に対し、決められた数の指導者を派遣できること ・AGEO地域クラブ代表者会議が指定した開催場所に指導者を派遣できること ・AGEO地域クラブ統括コーディネーターと連携するとともに、代表者会議（代表者1名）及び研修会（全指導者）に出席できること
<p>(2) AGEO地域クラブの指導者</p> <p>○AGEO地域クラブの指導者は、実施主体として認定された各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等による研修を受け、その団体の公認指導者として認定を得ること等とする。</p> <p>(3) AGEO地域クラブへの生徒の参加</p> <p>○参加申込の手順等については、各スポーツ・文化芸術活動を統括する団体の指示に従う。</p> <p>○※追記</p>	<p>○AGEO地域クラブの指導者は、AGEO地域クラブ代表者会議（統括コーディネーター）が主催する研修を受け、AGEO地域クラブの公認指導者として認定を得ることとする。</p> <p>○参加申込の手順等については、AGEO地域クラブ統括コーディネーターの指示に従う。</p> <p>○なお、可能な範囲（一部種目に限定）で、小学生の参加を可とする。</p>
<p>(4) AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加</p> <p>○令和8年8月より、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行できた場合には、令和8年度の学校総合体育大会まで、学校部活動からの参加となる。但し、既に埼玉県中学校体育連盟より認定を受けている地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。</p> <p>○AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。但し、各種目のAGEO地域クラブが、中体連主催大会等への参加を希望する場合は、埼玉県中学校体育連盟に申請し、地域クラブとしての参加について、事前に認定を受けることを前提とする。</p>	<p>○令和8年度以降も、学校総合体育大会及び新人体育大会（中体連主催大会）には、AGEO地域クラブからの参加は見合せ、当面の間、学校部活動からの参加を基本とする。なお、中体連主催大会以外の大会については、無理のない範囲で参加する。</p> <p>※AGEO地域クラブ以外の地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。</p> <p>○AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。</p>
<p>6 平日の学校部活動</p> <p>○なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行等に係る検討は、令和8年度より開始する。</p> <p>(5) 複数の活動を経験できる活動日数や時間への配慮を検討する。</p>	<p>○なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への展開等に係る検討についても、休日に引き続き実施する。</p> <p>○※削除</p>

3 今後について

(第3章 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針 1 目標及び地域クラブの定義)

➢ 「本目標の実現のために・・・」では、「～休日の学校部活動の実施主体を～」と明記しており、令和8年度以降、「平日の部活動改革」に係る方向性が定まった時点で、文言を改訂する必要がある。

参 考

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 24 日

上尾市長 畠山 稔

上尾市条例第 2 号

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例

(設置)

第 1 条 部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進するため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において「部活動の地域移行」とは、上尾市立の中学校（以下単に「学校」という。）における持続可能な部活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に移行する取組をいう。

(所掌事務)

第 3 条 協議会は、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 学校における部活動の現状及び課題に関すること。
- (2) 部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (3) 市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (4) 学校の校長、教員、部活動指導員（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 78 条の 2 の部活動指導員をいう。）その他の学

校関係者

- (5) 学校に在学する生徒の保護者を代表する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。
- 3 委員は、再任されることができる。
(委員長及び副委員長)

第6条 協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
(会議)

第7条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第8条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聞くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。
第1条の2第27号の4の次に次の1号を加える。
(27)の5 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員
別表第1の27の4の項の次に次のように加える。

27 の5	上尾市立中学校部活動地域移行推進 協議会 委員長 委員	日額 7,000円 日額 6,000円
----------	--	----------------------------



スポーツ庁

別冊資料①

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けて

スポーツ庁地域スポーツ課
課長補佐 竹河 信裕

1. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議」最終とりまとめ

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 改革の理念等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

次期 改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度

「改革実行期間」（後期）

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

費用負担 の在り方

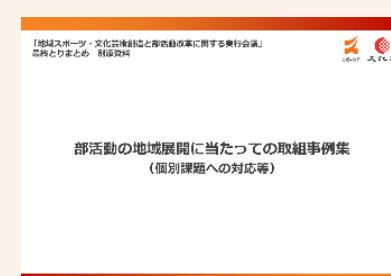
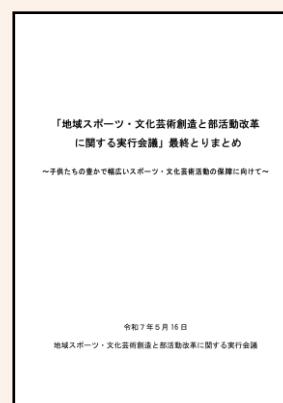
- 地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランス**等を検討
- 公的負担**については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す
- 経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援

各論

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする**8項目の個別課題**について、具体的な対応策を提示

【最終とりまとめに関するHP掲載資料】

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（部活動の地域展開に当たっての取組事例集
(個別課題への対応等))



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

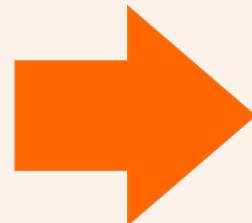
変更の趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、**
より豊かで幅広い活動を目指していく

改革の方向性

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
改革推進期間



中間評価

令和8年度～令和10年度
改革実行期間
(前期)

令和11年度～令和13年度
改革実行期間
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい

※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う

地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険 + 賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

2. 部活動の地域展開等に関する法律上の規定、 政府方針の記載

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学校部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五（略）

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

七（略）

2（略）

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

VIII. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッショへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

3. 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する 調査研究協力者会議

地域クラブ活動に関する認定制度（たたき台）の概要①

出典（P10～P17）：
部活動の地域展開・地域クラブ活動
推進等に関する調査研究協力者会議
(第4回) 資料

制度構築に当たっての基本方針

- ① 学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動に関する要件等として、ふさわしい内容とする。
(営利等を目的とする民間クラブの活動との区別や質の担保、生徒の多様なニーズへの対応、公的支援の対象とするなどの観点を十分に考慮)
- ② 地域クラブ活動の多様な実態を踏まえる（高い基準となり過ぎない、個別具体的な内容となり過ぎない）。
- ③ 地方公共団体における認定事務等の円滑な実施にも配慮する。

定義・呼称

国が示した要件、認定手続等に基づき、市区町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動を「認定地域クラブ活動」という。

認定手続



- ① 地域クラブ活動の実施主体からの**申請**（運営団体でとりまとめて申請）、②地方公共団体による**確認**（必要に応じて現地調査等を実施）、③地方公共団体による**認定**、④地方公共団体による認定後の**指導助言等**（必要に応じて認定取消し）

(※1) 基本的に市区町村が認定等を実施。都道府県立学校等に関する地域クラブ活動については都道府県が認定等を実施

(※1) 国が示した要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

(※2) 運営団体は、各地域クラブ活動を統括するとともに、地域の実情に応じて、実施主体と協力して適切な指導体制や運営体制の確保、安全の確保、学校等との連携に取り組む。

地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）②

認定要件の骨子

事項	要件・確認事項のポイント
活動の目的・理念	<ul style="list-style-type: none">・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
活動時間・休養日	<ul style="list-style-type: none">・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内・週2日以上（休日だけ活動する場合は週1日以上）の休養日を設定
会費	<ul style="list-style-type: none">・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定（国が示す目安を踏まえる）
指導体制	<ul style="list-style-type: none">・暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底・地方公共団体が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
安全確保	<ul style="list-style-type: none">・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施・施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
運営体制	<ul style="list-style-type: none">・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示・営利を主たる目的とせずに運営・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
学校等との連携	<ul style="list-style-type: none">・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての適切な連絡調整

（※1）円滑な実施の観点から、一部の要件（指導体制、運営体制等）については一定期間の経過措置を設ける

（※2）別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ①市区町村等による情報提供の促進
- ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③希望する教職員の兼職兼業
- ④大会・コンクールへの円滑な参加など

I 総論

3. 今後の改革の方向性

（4）次期改革期間における費用負担の在り方等

- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある²⁰。
- その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング²¹をはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせていくことが重要であることについても留意する必要がある。
- 特に、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある。
- なお、学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体であることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある²²。

20 受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。

21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング。地方公共団体が抱える問題解決のために、寄附金の具体的な使途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。

22 現状において、教師が部活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教師に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

部活動の地域展開等を円滑に進めるために要する主な費用

1. 地域クラブ活動の活動費・運営費

【経費の例】 指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費、会議費、保険料（指導者分・参加者分）など

2. 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援

3. 地方公共団体の体制整備等（都道府県分、市区町村分）

【取組の例】 コーディネーター配置、協議会の開催、人材バンクの設置、指導者研修の開催、指導者資格取得への補助、ポータルサイトの運営、移動手段確保など

4. 部活動指導員の配置

5. 国における相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等



持続可能な形で安定的・継続的に取組が進められるよう、こうした諸費用について、①受益者負担、②民間からの寄附等の活用、③公的負担を適切に組み合わせながら、対応していく必要。

受益者負担の目安の検討に当たっての基本的な考え方・留意事項

- ① 学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として、適正な水準とすること。
- ② 家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が幅広く参加できるよう留意すること。
- ③ 公的負担とのバランス、持続可能な運営に留意すること。
- ④ 地方公共団体及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体の裁量を過度に縛らないこと。
- ⑤ 地域クラブ活動における参加費の実態や保護者の意向、現状の部活動等における負担額などのデータを十分に踏まえること。

※ここでいう「受益者負担」については、用具代等の実費は含まず、地域クラブ活動への参加の対価として支払う費用（参加費）を想定。なお、参加者の保険料は、別途、自己負担していたことを想定

※競技種目等ごとに個別に定めるのは困難であるため、競技種目等の特性等に応じて一定の差異が生じ得ることは想定しつつ、一般的な目安を定めることを想定

【関連データ】地域クラブ活動への参加費用等について

○ 地域クラブ活動への参加費用の実態（休日・月額）

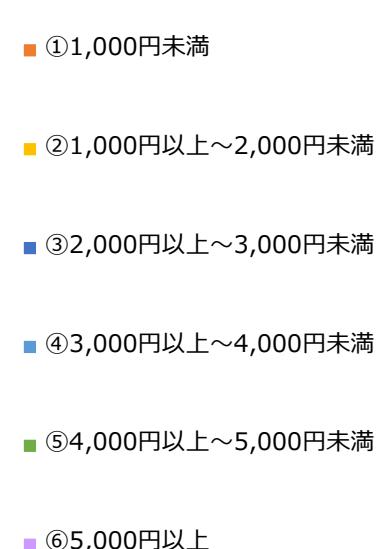
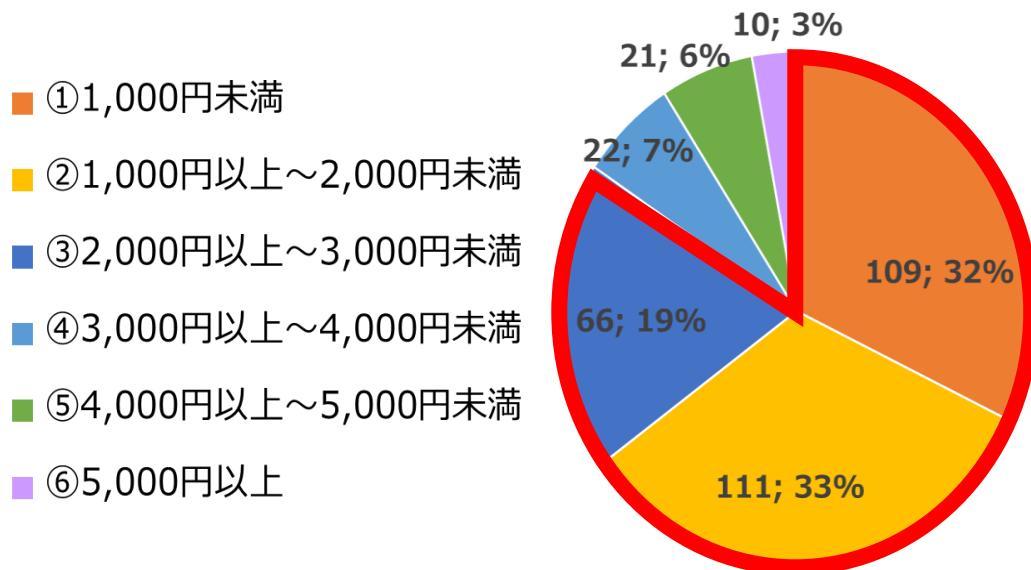
調査名：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査（令和6年）

調査時期：令和6年5月13日～6月7日

調査対象：47都道府県、1741市町村（特別区含む）、63事務組合

＜運動部＞回答数：399 ⇒ 月額3,000円未満が84%

＜文化部＞回答数：161 ⇒ 月額3,000円未満が85%

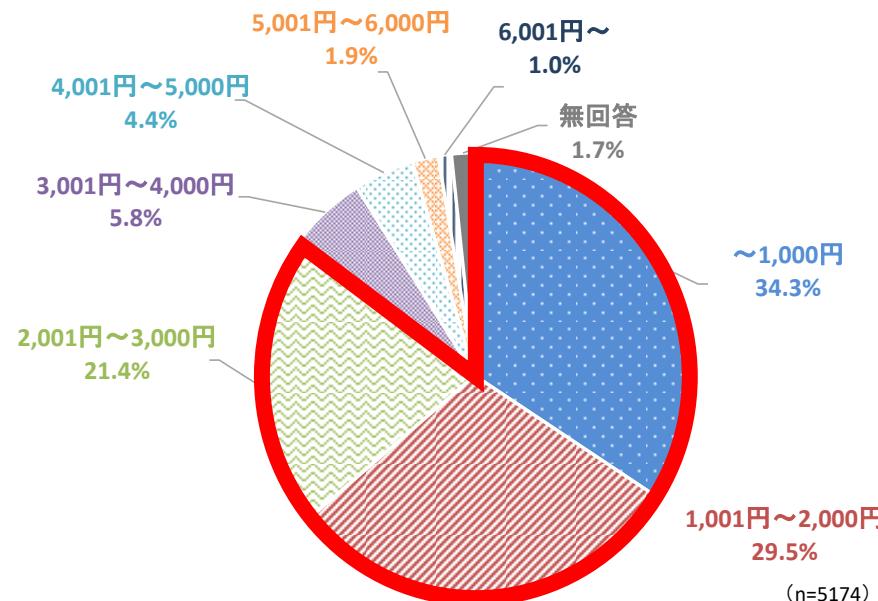


○ 地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う金額（休日・月額）

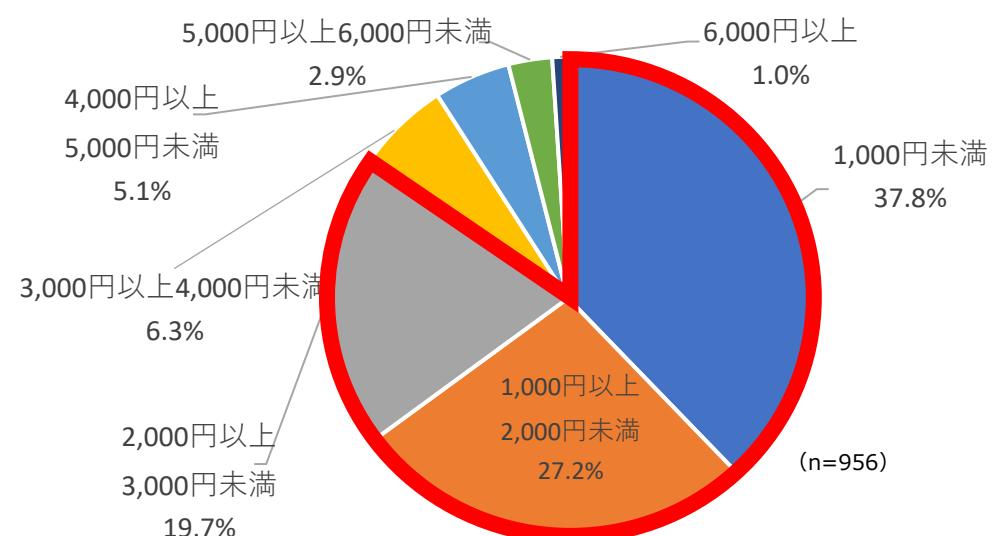
調査名：実証事業におけるアンケート調査

調査対象：実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者

運動部回答数：5,174 ⇒ **月額3,000円以下が85%**



文化部回答数：956 ⇒ **月額3,000円未満が85%**



○ 現状の部活動等に関する費用の実態

調査名：令和5年度子供の学習費調査

調査対象：公立・私立の幼少中高の児童生徒等の保護者

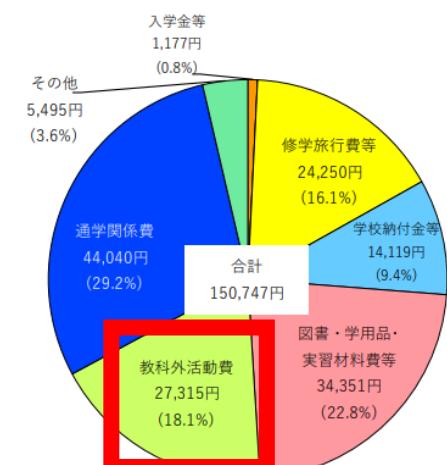
有効回答：21,768人

調査項目：保護者が支出した子供一人/年 あたりの経費

教科外活動費（公立中学校）：27,315円/年（月額換算で2,276円）

※部活動以外に芸術鑑賞会、児童会・生徒会、林間学校等のために家庭が直接支出した経費を含む。

【公立中学校の学校教育費】



これまでの会議での議論等を踏まえた主な論点

【前提（これまでの共通認識）】

- 地域クラブ活動への参加の対価として支払う「参加費」（※用具代等の実費は含まない）の目安を示す。
- 競技種目等ごとに目安を示すのではなく、各競技種目等に共通の一般的な目安を示す。
- 国が示すのは、あくまで目安であり、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、国が示す目安と異なる設定を行うことを妨げるものではない。

【主な論点】

- ① 現状の多様な参加費の実態等を踏まえるとともに、地方公共団体等の裁量を過度に縛らないようにするなどの観点から、一定の幅を持って参加費の目安を示すということで良いか。
- ② 具体的な参加費の目安として、どの程度の水準が妥当か。
＜考慮要素＞ 地域クラブ活動の公的性質、生徒の活動機会の確保（体験格差を生じさせない）、
公的負担とのバランス・持続可能な運営、関連データ（参加費の実態、保護者の意向など）
- ③ 現時点では十分な実践・データの蓄積がされていない平日をどのように取り扱うか。

4. 本日のワークショップに向けて

- ①地域クラブ活動の担い手（指導者・運営スタッフ）の確保・育成を自治体としてどのように支援していくべきか？

- ②生徒・保護者・スポーツ団体・学校・地域住民・大学・企業等からの理解を得るために、自治体としてどのような情報発信・巻き込みを行うべきか？

ワークショップとは

※考え方の一例、様々な考え方あり

- ✓ ワークショップの原意は、「工房」「仕事場」「作業場」
→ たくさんの人人が工具を手にして、真剣な眼差しでモノづくり
に打ち込んでいる場面が想起。
- ✓ 主体的に参加したメンバーが協働体験を通じて創造と
学習を生み出す場

(出典) 堀公俊、加藤彰, ワークショップ・デザイン 知をつぐむ対話の場づくり, 日本経済新聞出版社, 2008年, p.10

- 地元の取組や検討状況等に加えて、本フォーラムの基調講演、パネルディスカッション、マッチングフェア、取組事例発表、取組事例集も材料にして議論を！

課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

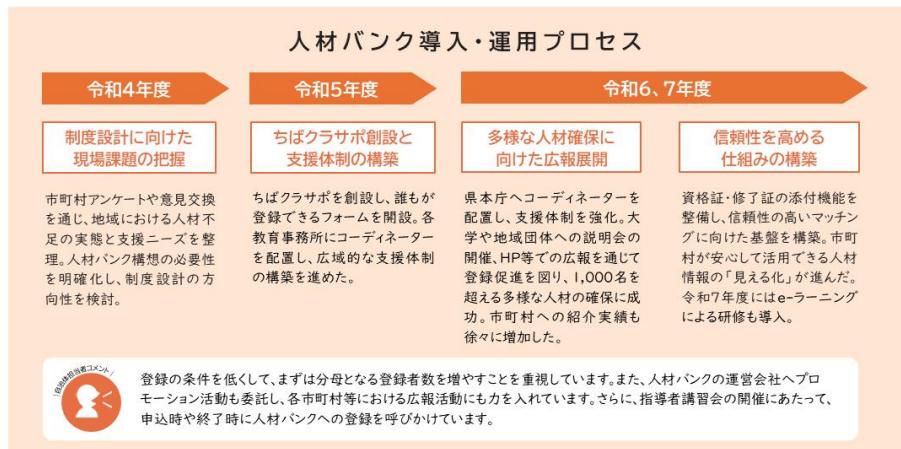
県が設置する広域の指導者人材バンク

～指導者と地域クラブ活動のマッチングを強化～

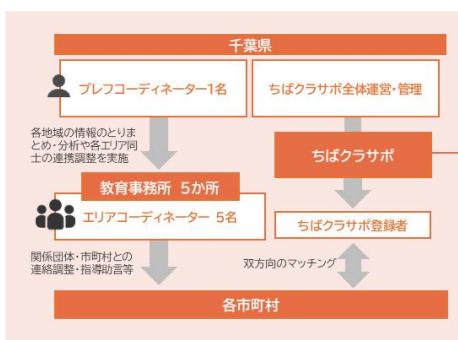
千葉県では、地域クラブ活動への移行をサポートするため、指導者不足の解消を目的とした「ちばクラサポ(人材バンク)」を創設しました。市町村への広報活動の促進と連携により、登録者数の増加と市町村でのマッチング実績を着実に積み上げています。

課題・背景

- 地域ごとに進捗や指導者確保の状況に差があり、特に町村部では人的リソースの不足が深刻。
 - 地域クラブ活動の指導人材に関する情報を県全体で一元管理する機能や市町村と指導希望者をマッチングする調整機能が必要。

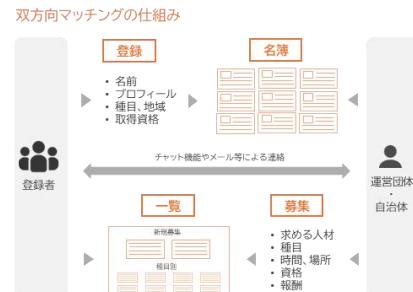


取組の詳細



ちばクラサポとは?

「ちばクラサポ」は、地域スポーツや文化活動の支援人材を確保・活用するため、千葉県が設置・運営する「地域クラブ等指導者人材バンク」。県民等がスキルや資格情報を登録し、自治体や運営団体が検索できる機能と自治体や運営団体が指導者を募集している地域クラブ活動を県民等が検索できる機能の双方向のマッチング機能を実装。



成果と課題、今後の展望

成果

- 令和7年7月時点で1,383名が登録。年代別では20代から60代以上までの広い年齢層が登録しており、男女比(男性:1,352人、女性:331)や地域外からの登録など多様性が確保されている点が特長となっている。
 - 地域住民やスポーツ指導経験者に加え、教員・学生・社会人など、さまざまなバックグラウンドを持つ人材が集まりつつある。
 - 令和7年5月現在、80人が実際にマッチングに至っており、各地域の指導者不足の解消に「牽引」している。

課題と今後の展望

- ・各市町村や関係団体等への広報を継続的に推進し、登録者数の更なる増加を図る必要。
 - ・登録者のプロフィールにe-ラーニング修了証や資格証明書を添付する機能を導入。マッチング前の段階で市町村側が必要な情報を確認しやすくする工夫を進める。
 - ・市町村、指導者、e-ラーニングの研修内容をさらに充実。
 - ・今後は、登録指導者の集計機能を実装するなど、人材バンク運用の事務効率化を図る予定。

● 業担当者インタビュー

Q: 今後、さらに力を入れたいことは何ですか？

ちらクラサボは、地域全体で支える地域スポーツ活動環境の実現に向けた重要な入口だと考えています。今後は登録者の質と量のバランスを見極めつつ、マッチングの最適化を目指していきたいと思います。また、6月末にはe-ラーニングを導入し、マッチング後の研修支援も実を寄せています。

市町村担当者インタビュー

Q：人材バンクを活用してどうでしたか？

県の広域人材バンクを活用する前は広報誌や人脈に頼っていましたが、活用後は募集するとすぐにマッチングのメールが届くなど、人材確保がとてもしやすくなりました。



課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

福井県あわら市

基本情報

人口 26,302人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 608人
部活動数 20部活



自治体独自の指導者研修制度

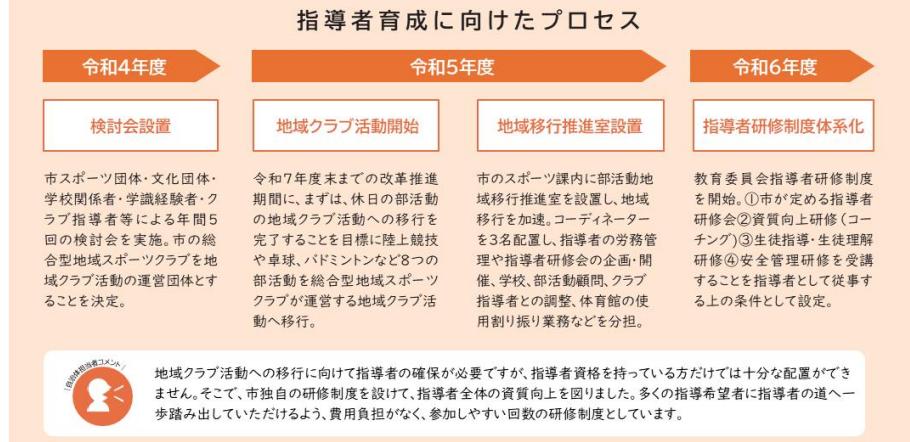
～子供たちの健やかな成長を支える指導者の育成～

福井県あわら市は、地域クラブ活動の指導者に対する市独自の研修制度を整備しました。コーチングや救命講習のようなスポーツ指導に関する研修の中に、いじめや人権に関する内容を盛り込むなど、技術指導だけでなく、子供たちの健やかな成長を支える人材の育成を目指しています。

課題・背景

- 地域クラブ活動の指導者には技術指導力だけでなく、安全管理や人間関係のトラブル未然防止など、様々な知識や技能等が必要。
- 指導者の高齢化が進む中、現代のスポーツ活動環境に適した指導方法の導入と若い指導者の確保が必要。

独自の指導者研修制度



- 68 -

取組の詳細

あわら市教育委員会

主催

① 安全管理研修

研修内容

- AEDの使い方や応急手当、熱中症対策など、実務的なスキルの習得
- 緊急時の初動マニュアルの確認
- メイディカル・ハザードやWBGT（暑熱指数）計の活用方法

特徴

- 年1回以上開催、全指導者が受講対象。
- 講師は消防士に依頼。
- 地域クラブ運営団体側に責任が生じた場合、安全管理対策の徹底が求められる。
- 安全管理の体制が整っていることは、保護者にとっても大きな安心材料。



総合型地域スポーツクラブ (地域クラブ活動の運営団体)

主催

② 指導者研修会

研修内容

- 地域クラブ活動の運営方針・組織の確認
- ガイドラインやマニュアルの共有
- 保護者・指導者間の課題共有
- 生徒の発達段階に応じたコーチング

特徴

- 欠席者には夜間や振替に対応し、全員参加を徹底。
- 講師はコーディネーターが務める。
- 全クラブを一元管理している総合型地域スポーツクラブが実施。

福井県

主催

③ 資質向上研修

研修内容

- 基本的なコーチング技術の習得
- ハラスメント防止（暴力・暴言・ハラスメント等）
- 生徒の多様性・人権に配慮した接し方

特徴

- 大学教員等の外部講師による講義。
- 全指導者が参加対象、研修内容は毎年アップデート。



生徒指導研修

専用研修としては独立していないが、①～③全ての研修に生徒指導の観点が含まれている。子供のメンタルケアや人権に関する内容が特に重視されている。

生徒指導の観点の例

- 生徒への声かけの配慮、子供のやる気を引き出す接し方
- レギュラー・や補欠の区別のない運営、楽しみ・成長の機会の提供

あわら市の地域指導者



指導者の更なる資質向上への取組

コーディネーターが現地を月に1回程度訪問し、生徒の活動の様子や指導者の指導の実態を確認しています。また、研修の未受講者に対して働きかけ、全ての地域クラブ活動の指導者が確実に研修を受講している体制の構築に努めています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 研修制度により、指導者の質が確保され、基準を満たした指導者が地域に配置されるようになった。
- 保護者の安心感が大きく向上し、地域のスポーツ活動に対する信頼も深まった。
- 研修を通じて指導者の指導力や安全管理意識が向上し、実際の指導に活かされている。



地域クラブ活動中、いつ生徒が倒れるかわからぬので、このような実技を伴う研修があるのは大変ありがたい。

AED研修
参加者

担当者インタビュー

Q：指導者研修のメニュー構成で工夫していることは？

4人のコーディネーターを中心に関連する課題を月に1回開催。指導者の実態や心配事等も踏まえながら、安全管理やコーチングの基本などを、子供たちが安心して活動できるような内容を企画しています。また、全ての研修に含む観点として、「生徒指導」を取り入れています。子供のメンタルケアや人権に関する内容など、豊かな人間形成に資することができる指導者育成に努めています。

Q：指導者研修を実施して見えた課題はありますか？

全ての体育館にAEDが設置されていますが、屋外で活動する場合には使用できません。安全管理研修を受講した指導者から「緊急時、どのように対応すればよいのか」と意見が出たことを受け、屋外で活動する地域クラブ活動用のAEDを設置することにしました。

Q：市独自の指導者を認定する制度を計画されていますか？

はい。あわら市では令和8年度に総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域クラブ活動の体制へ移行しますが、本研修を受講した指導者をあわら市が独自に公認する制度へ発展させたいと考えています。子供たちが安全に安心して活動できる体制となるよう処分規定等も含めて検討したいと思います。

課題と今後の展望

- 全ての指導者が主体的に研修に参加できるよう、指導者の実態や困り感等を踏まえた内容の工夫が必要。また、開催方法についても、例えば、オンライン受講の仕組みを構築するなど、参加しやすい方法を検討する。
- 体罰やハラスメント等が起きた際の処分規定等も含めて、市独自の指導者認定制度を整備する。

- 69 -

課題別事例⑥：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

兵庫県播磨町

基本情報

人口 34,737人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 1,016人
部活動数 24部活



段階別報酬制度と公認指導者資格取得支援 ～指導者の質の更なる向上を目指して～

兵庫県播磨町では指導者の資質向上を目指し、所持する指導資格に応じて報酬の時間単価が変動する「段階別報酬制度」や各指導者が公益財団法人日本スポーツ協会や競技団体の公認指導者資格を取得する際の費用の一部を助成する制度を導入しています。

課題・背景

- 部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、地域指導者の資質向上が求められているが、指導者自身の主体的な研修参加や資格取得が進まない。
- 指導者資格の取得を促進するため、有資格者への報酬額引き上げや資格取得にかかる費用を支援する仕組みを構築する必要がある。

段階別報酬制度

指導者資格取得支援

制度導入に向けたプロセス

令和3年度

地域クラブ活動開始

地域クラブ活動の運営団体を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」とする体制へ移行。生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ機会を提供。

令和5年度

段階別報酬制度開始

地域クラブ活動の指導者の指導力や資質向上を目指し、報酬額を所持する指導者資格に応じて変動させる段階別報酬制度を導入。

令和7年度

有資格者の増加

令和7年度には約20人の有資格者が地域クラブ活動で指導。ハラスメント防止やガバナンスの確保など、独自の懇意研修も開催し、地域クラブ活動全体の指導者の質を向上。



支援金額の設定については、まず、目標値(何人の資格取得指導者を確保したいのか)を定め、そこから財源を踏まえた上で、積算しました。また、報酬額については、最低報酬額1,200円と最高報酬額2,400円を予め設定し、15分刻みで報酬計算できるように400円ずつの差をつけました。

取組の詳細

NPO法人スポーツクラブ21はりま

方策①

地域指導者

方策②



1 段階別指導者報酬制度

所持資格に応じた4段階の報酬体系を設定

資格	対象資格・研修会	報酬
国域等(A1)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO)及びそれと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ3以上)	2,400円/時間
国域等(A2)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO)及びそれと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ2以下)	2,000円/時間
県域等(B)	都道府県競技団体の資格を有する者及び教員免許を有する者	1,600円/時間
町域等(C)	地域での指導実績及び教育委員会が認めた者	1,200円/時間

2 指導者資格取得・更新研修会参加費用支援

指導者の国域・県域の資格取得・更新及び研修会参加の費用の一部を予算の範囲内で助成

指導者

A1,A2指導資格所持者

兼業町内教職員	44人	陸上競技	4人
兼業町外教職員	1人	サッカー	1人
兼業町内公務員	3人	ソフトテニス	1人
兼業町外公務員	1人	卓球	1人
民間事業者	9人	バレーボール	2人
スポーツ協会	44人		

指導者資格の助成金申請

公認指導者資格を取得するための受講料や登録料、テキスト代、交通費など、1人当たり40,000円を上限として支援しています。申請については、資格取得後10年にわたり播磨町内で地域指導者として、指導にあたる旨の誓約書を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」に提出することとしています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 令和6年度には102名の指導者が登録。資格取得を目指す教員、地域指導員が増加し、8人が「国域等(A1、A2)」の指導者資格を取得。
- 資格取得による報酬アップで指導者のモチベーションが向上。同じ種目の地域クラブ活動内の指導者間で資格取得を促し合うきっかけになった。

課題と今後の展望

- 有資格指導者をさらに増加させるため、資格取得支援の予算を継続的に獲得する必要。
- 連携協定を結んでいる大学との連携をさらに強化し、専門的な指導ができる指導者を育成。
- 指導者研修会の参加者の満足度は高いものの、兼職兼業の教員の参加が少ないため、令和7年度は悉皆研修へ移行。
- 幼稚から小学生、中学生までの系統的な指導へ向け、指導者組織の体制整備を進める必要。

制度導入実績報告書

地域指導員募集中

地域指導員登録

</

課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

熊本県和水町

基本情報

人口 8,996人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 195人
部活動数 9部活



指導者を支える見守りスタッフの配置

～子供たちが安心して活動することのできるサポート体制～

地域クラブ活動の指導者の数が十分ではないという課題があり、複数体制による活動が困難な状況でした。そこで、より安全で安心な指導体制とするため、保護者を主体とした「見守りスタッフ」制度を導入し、地域指導者や保護者を含めた地域網ぐるみで子供たちの活動を支える仕組みを構築しました。

課題・背景

- 和水町には2つの公立中学校があり、3つの部活動（陸上競技部、水泳部、バドミントン部）の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進めているが、地域クラブ活動の中には指導者が1人しかおらず、安全管理体制に不安があるクラブもある。
- 複数名体制で指導する体制を整備するためにも、スタッフの増員が必要。

見守りスタッフの配置

見守りスタッフの配置に向けたプロセス

令和5、6年度

令和6年度

令和6、7年度

地域クラブ活動への移行方針決定

見守りスタッフの配置方針決定

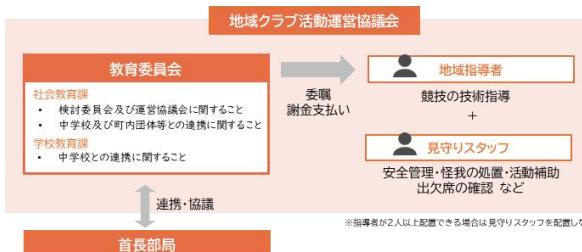
見守りスタッフの運用本格運用

令和5年度、町内のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教員、外部指導者を委員とした「部活動検討委員会」を設立し、移行の方針を決定。複数名の指導体制とすることを方針に盛り込んだ。

令和6年度、和水町教育委員会の社会教育課が地域クラブ活動運営協議会を設置し、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進。地域クラブ活動の指導者1人の場合は、見守りスタッフを配置するルールを設定。地域クラブ活動に参加する子供たちの保護者に「見守りスタッフ」を依頼し、指導者のサポート役として配置。

地域クラブ活動において、活動会場で行わなければならない業務は多岐にわたります。指導者が1人しかいない場合、その全てを1人でこなさなければならないため、指導に専念できる体制ではありません。指導ができない方でも、見守りスタッフのように子供たちの地域クラブ活動を支える人材がいることで、安全で安心な活動を実施することができます。

取組の詳細



見守りスタッフの配置へ向けた取組

- 保護者説明会を実施し、また、保護者会総会の際に、見守りスタッフ制度の意義を伝えることで、協力を得やすい環境を整備。
- 見守りスタッフのローテーションは保護者会で管理し、継続的な協力体制を維持。生徒の人数にもよるが、最大2名の配置。

指導者が安心して指導に専念できる体制

生徒の出席確認や連絡の受付は見守りスタッフが実施しています。地域クラブ活動の開始時間になんでも生徒が会場へ来ていいしない場合の生徒の保護者への連絡は、見守りスタッフが担当するため、指導者は地域クラブ活動に専念することができます。また、万が一、救急搬送が必要になった場合でも、複数の大人がいることで、疾病者への対応とその他の生徒への対応を分担して行うことができます。

成果と課題、今後の展望

担当者インタビュー

Q：見守りスタッフ配置の背景を教えてください。

地域クラブ活動への移行を検討する委員会の中で、指導者が1人だと安全面での不安があることから、複数人体制のほうが良いという意見が挙がりました。ただ、地域クラブ活動によっては指導者が1人しか確保できないところもあるので、保護者会に協力をお願いして、体制を整える形となりました。怪我や救急対応の際に保護者のサポートがあることで、子供たちの安全確保に繋がっていると感じています。

Q：見守りスタッフの配置でトラブルは起きていますか？

保護者の皆様に御理解していただいていることもあり、スムーズに実施できていると感じます。校舎が使用できないことから、AEDや熱中症対策用品などの学校体育施設の備品の充実を図ってほしいという声も挙がっており、今後の対応が必要です。熱中症の対応についても、保健室が利用できませんので、学校体育館に冷凍庫を設置し、必要な物品を保管できるようになりました。また、水泳の地域クラブ活動については、プールの管理も大きな課題です。学校の水泳の授業は限られた期間にのみ実施されることから、水泳の授業が終了した後のプールの水質管理は困難です。從来の部活動であれば、顧問教員が担っていましたが、今後の地域クラブ活動では、このような施設管理の役割を誰が担うのかという点についても検討する必要があります。

課題別事例④：持続的・安定的な地域クラブ活動の運営へ向けた取組



地域クラブ活動の中間支援機能の強化 ～多様な主体への適切な支援～

長野県松本市では、市民団体などが主体となる新たな地域クラブ活動「まつもと子どもチャレンジクラブ（以下、まつチャレ）」の創設や運営を支援するため、ポータルサイト「まつチャレサポートデスク」の設置や、コーディネーターの配置などを通じて、中間支援機能の強化を図りました。また、地域クラブ活動の立ち上げに対する補助金の交付や地域クラブ指導者の資格取得支援、情報の一元管理などにより、多様な関係者のつながりが構築され、子どもたちの「やってみたい！」という気持ちを、多様な主体で応援する環境が整いつつあります。

課題・背景

- 生徒の多様なニーズに応えるため、地域の多様な団体が主体となる地域クラブ活動の環境整備を促進する必要がある。
- 各地域クラブ活動の運営団体が、持続可能かつ安全に活動を実施できるよう、行政やコーディネーター等による伴走支援の必要がある。

サポートデスクの設置

サポートデスク設置に向けたプロセス

令和4年度

ニーズの調査

令和4年度に、小・中学生の児童・生徒・保護者、中学校教員を対象としたアンケート調査を実施。生徒のニーズは「楽しむこと」「自分にあった指導」など「参加する活動を主体的に選択できること」であることが明らかになった。

令和5年度

実証事業の実施

民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動という、4つの異なる運営主体によるモデル事業を実施。その結果、1会場1種目の小規模な団体であっても、適切な支援があれば、各々の創意工夫を活かした活動が充分に可能であることが明らかになった。

令和6年度

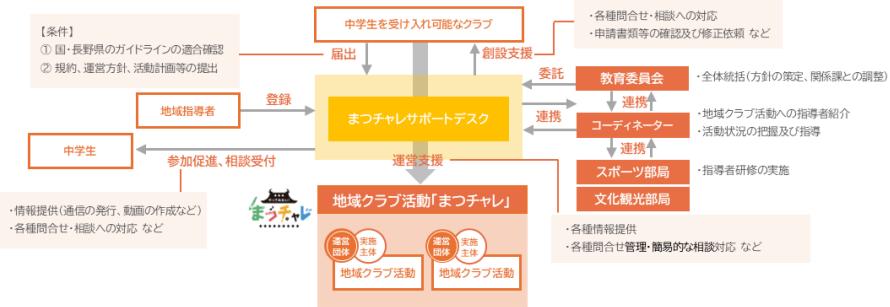
推進計画の策定

「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標とした推進計画を策定。特定の運営団体が地域クラブ活動を一括支援や情報提供を一元化。地域クラブ創設に関する相談対応や支援制度の申請、生徒が参加できる地域クラブ活動の紹介など、幅広い機能を通じて地域クラブ活動を支援した。

サポートデスク設置

松本市では、地域クラブ活動を運営・実施する団体の多くが保護者会や有志による任意団体であり、運営に関する知識やスキルが必ずしも充分とは言えません。より持続的かつ安定的な地域クラブ活動の運営を目指し、民間事業者の運営ノウハウも活用しながら、仕組みづくりを支援する体制を整備しました。

取組の詳細



1 地域クラブ創設補助金

R6実績：13件

- 「まつチャレ」の届出や補助金の申請を受け付。
 - 一定の条件を満たした「まつチャレ」に対し、初期費用等の一部を補助。1年10万円、2年目5万円を上限とし、受益者負担等による自立的な運営を促進。
- | 条件 | 対象 |
|----|--|
| ① | 市内在住の中学生が5人以上在籍
週1回以上活動・主な活動場所が市内 |
| ② | 大会・コンクールなど成果発表の機会提供
年1回市主催の指導者研修を受講 |

2 指導者資格取得補助金

R6実績：受講費用10件、登録料10件

- 人材バンクの登録フォーム設置。
- 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格並びにこれらと同等の資格の取得に対して、受講料及び登録料への補助を実施。

対象経費	対象資格	補助率	上限額
受講費用	JSPOコーチ及びスタートコーチ JBA及びJBA公認C級コーチ	2分の1以内	20,000円
登録料	JSPOコーチ及びスタートコーチ JBA及びJFA公認C級コーチ	8分の1以内	2,500円

広報活動の充実

地域住民を対象に説明会を2回開催し、部活動と地域クラブ活動の違いや改革の背景などを紹介しました。説明会後には個別相談会も実施し、地域の実情に応じた丁寧な対応に努めています。また、市公式YouTubeチャンネルでは地域移行の仕組みや意義を伝える動画を公開し、児童・生徒・保護者・教職員向けには月1回発行の「まつチャレ通信」で情報を継続的に発信しています。



成果と課題、今後の展望

成果

- 中間支援機能の充実により、地域クラブ活動の数が拡大。地域クラブの規約作成など、47件のまつチャレ創設を支援し、そのうち41件が実際にまつチャレとして活動を開始。（令和7年3月時点）
- まつチャレサポートデスクを通じて人材バンクへの登録者や指導者資格取得者が増加。バドミントン1名、ソフトテニス4名、卓球2名、サッカー3名、計10名が補助制度を活用して指導者資格を取得した。（R7年3月時点）

課題と今後の展望

- より多くの生徒が参加できるよう、環境を整備するとともに、多様な地域クラブ活動の機会をさらに充実していく必要がある。
- 中間支援機能の在り方についても、地域の実態に応じて柔軟に見直していくことが重要。電話やオンラインでの対応に加えて、対面で地域クラブ活動の運営団体関係者とやり取りを行い、信頼関係を築いていく必要がある。
- 運営、税務処理、会費の徴収など、運営面に関するノウハウを習得できるよう、運営団体の代表者向け研修会の開催も検討していく。

担当者インタビュー

Q: 中間支援機能について、工夫していることを教えてください。

ウェブ上で届け出や補助金申請などの各種手続きが行える仕組みを整備しています。手続きの際に生じる疑問に対応できるよう、サポートデスクのホームページ上にFAQを設置しました。また、生徒・保護者向けに問い合わせ相談フォームを設け、各地域クラブ活動におけるバドミントンやサッカーハラなど指導者に関するトラブルの相談も受け付けています。さらに、指導者募集機能も備えており、ホームページから登録された指導者については、コーディネーターが各地域クラブ活動へ紹介しています。

Q: 関係者からの問い合わせはどの程度でしょうか？

多い時期で月28件程度の問い合わせがありました。令和6年度当初の地域クラブ活動の創設段階では、規約の作成や指導者の確保に関する相談が多く寄せられたため、土日にも対応可能なコールセンターを設置しました。しかし、令和6年度末には問い合わせも落ち着いたことから、令和7年3月末をもってコールセンターを閉鎖し、以降は問い合わせフォームによる対応に一本化しました。

課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成



大学と連携した指導者確保と育成

～福岡県アスリート人材活用コンソーシアムの設立～

福岡県では、部活動の地域クラブ活動への移行を進めるに当たり、指導者不足が大きな課題となっていることから、県主導で指導者の確保に取り組んでいます。令和6年度には、「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立し、福岡大学の一般社団法人FUスポーツコミュニティが事務局として、指導者養成研修会の開催や各地区への指導者派遣を実施しました。

課題・背景

- 休日の運動部活動が地域クラブ活動へ移行した場合に、指導者が不足する懸念。
- 県内には、体育・スポーツ系学部の大学生や大学運動部所属者、将来教員や指導者を目指す学生アスリート、さらにCSR活動を行う企業に在籍する社会人アスリートなど、人材は豊富に存在。しかし、このような人材の養成・派遣や市町村とのマッチングを、組織的かつ継続的に実行する仕組みは未整備。

人材活用コンソーシアム

コンソーシアムの活用に向けたプロセス

令和5年度

協議会の設置

福岡県部活動改革協議会を設置し、有識者・校長会・クラブ代表など各ステークホルダーで部活動の在り方と適切な運営について協議を開始。



大学や企業との連携は、双方にメリットがあることが重要です。今回の地域クラブ活動等における大学生による指導支援の取組は、教員養成系の学部や教職課程を有する学部に所属する学生にとって、教育実習以外で貴重な指導経験を積むことができる貴重な場となっており、大学側にとっても学生の経験値を増やすことができる絶好のチャンスだと意的に受け止められています。

令和6年度

コンソーシアム設立

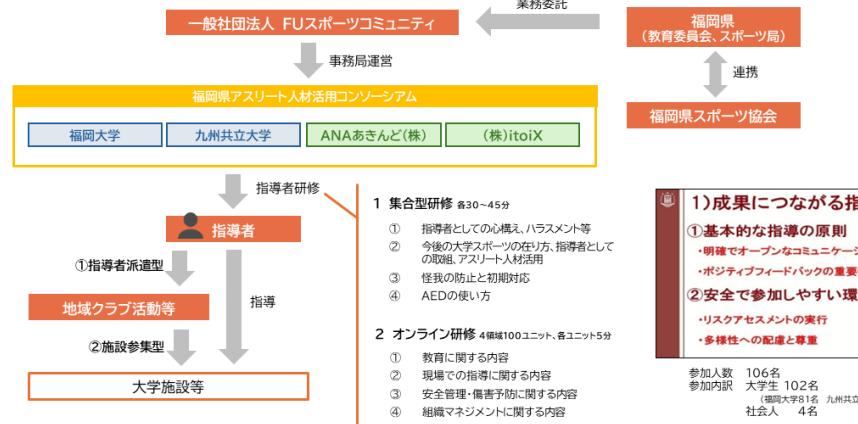
指導者育成

指導者派遣

県が「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立。参画する大学や企業への趣旨説明や協力依頼を実施。福岡大学の一般社団法人FUスポーツコミュニティが事務局を担う。

2大学生・2企業の大学生・社会人の指導者、延べ34名を8市町10クラブに派遣。大学施設等に生徒が参集する形での指導には876人が参加。

取組の詳細



1) 成果につながる指導法

- ① 基本的な指導の原則
 - ・明確でオープンなコミュニケーション
 - ・ポジティブなフィードバックの重要性
- ② 安全で参加しやすい環境作り
 - ・リスクアセスメントの実行
 - ・多様性への配慮と尊重

参加人数 106名
参加内訳 大学生 102名
(福岡大学81名 九州共立大学21名)
社会人 4名

① 指導者派遣型



↑社会人による陸上競技の指導

2大学2企業から、8市町10地域クラブ活動へ延べ34名を派遣

② 施設参集型



↑大学生、社会人によるバスケットボールの指導

6中学校から、延べ876名の参加

コンソーシアムの調整機能

大学生の派遣については、マッチングや調整等が重要です。指導者が希望する場所を最優先に派遣すると、活動を行う地域が都市部に偏ってしまうため、派遣会場を調整する仕組みを整備する必要があります。また、各地域で指導可能な人材を十分確保するため、県内各地の大学や企業等にコンソーシアムに参画いただくことも大切です。

成果と課題、今後の展望

成果

- 大学生を中心に、100人以上の地域指導者が研修を受講。
- 派遣型の指導だけではなく、参集型の指導を取り入れることで、効率的な指導と大学施設等の有効活用を実現。

課題と今後の展望

1 コンソーシアムの拡大

- 指導者の派遣先が福岡市・北九州市及びその近郊に偏ってしまったことから、県内各地にアスリート人材活用コンソーシアムの構成団体の拡充が必要。
- より多くの指導者を確保するため、学生等にとって、より参画しやすい仕組みづくりの検討が必要。

2 指導者の調整

- 事務局業務がシステム化されておらず、指導者の派遣を希望する市町村との調整等に時間・労力を要したため、連絡調整を円滑にするアプリ等の導入を準備している。
- コンソーシアム運営のための安定した財源の確保が必要。

担当者インタビュー

Q: 今回の取組の成果を教えてください。

陸上競技の指導に携わっていただいたアスリート社員の方から「近く社会人チームを引退するが、子供たちに教えることの面白さを感じた。この指導者の道に進もうかと思う。」とお話をいただきました。このコンソーシアムの取組には、大学生をはじめとする若手の人才培养の可能性だけでなく、アスリート人材のセカンドキャリアとしての可能性も広がっていると思います。

大学生インタビュー

Q: 指導に携わった感想を教えてください。

この事業をきっかけに自治体と契約して、地域指導者となりました。自分が携わったスポーツに継続して関わるチャンスをいたしましたことに感謝しています。生徒の成長を目的にしたことで、地域指導者としてはもちろんのこと、大学卒業後には目標であった小学校の教員になりたいと強く思うようになりました。

企業等と連携した地域クラブ活動

部活動が地域クラブ活動へ移行することで、その地域に根差す企業との関わりも増え始めています。協賛や寄附だけでなく、指導者派遣やプログラム提供、運営支援、広報協力などを組み合わせた共創モデルが拡大しています。本コラムでは、企業等と連携した取組事例を紹介します。

Q:企業側のメリットは？

双方にとってメリットがある取組でなければ新たな連携や継続的な取組は見込めません。地域クラブ活動に不足しているものを企業側に一方的に求めるだけではなく、企業側が得られるメリットを整理した上でマッチングを図る必要があります。

地域クラブ活動のメリット	企業のメリット
・指導者等の人的リソースの確保	・地域における企業の信頼性向上
・施設等の環境リソースの確保	・自社ブランドやサービスの認知拡大
・協賛金や寄附等の支援による資金の確保	・人材採用・定着に関する好影響
・新たな価値の創出	・リーダーシップ等の人材育成機会の提供

Q:都道府県における企業連携の取組事例は？

富山県では、中学生や高校生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、学校の部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業を「部活動応援企業」として登録する制度を設けました。令和7年7月時点での登録団体数は24団体、バドミントン種目では、企業人材による指導や消耗品等の支援、指導者の遠征費等の補助も受けています。



Q:市区町村における企業連携の取組事例は？

長崎県長与町では、企業との連携協定を締結し、三井住友海上火災保険株式会社より、企業版ふるさと納税として、200万円の寄附、株式会社Sports&Worksより10万円の寄附を受けています。また、町内の企業からも、地域クラブ活動への支援として、毎年30万円の寄附を受けています。また、北海道安平町では、北海道教育委員会、安平町、NPO法人アビースポーツクラブ、大塚製薬（本社東京）が連携し、売り上げの一部を地域クラブ活動の運営団体へ寄附する「地域貢献型自動販売機」を学校に設置しています。



未来の地域クラブ活動を支える人材の育成

持続的な地域クラブ活動のためには、子供たちへ各種目の指導をする指導者だけではなく、地域クラブ活動の運営を担ったり、地域の様々なスポーツ活動等の企画・運営を担ったりする「支える人材」が必要です。本コラムでは、「支える人材」の育成に向けた取組を紹介します。

Q:未来の地域クラブ活動を支える人材とは？

令和6年度にスポーツ庁が実施した地域クラブ活動に参加した生徒を対象としたアンケート調査では、8割以上の生徒が「卒業後もスポーツを継続したい」と回答するとともに、約半数の生徒が「卒業後にコーチや運営スタッフ等で地域クラブ活動へ関わりたい」と回答しています。魅力ある地域クラブ活動づくりによって、指導者や地域クラブ活動の運営を担う人材の循環が生まれることが期待されます。



地域クラブ活動等に参加していた生徒が支える人材へ



岐阜県羽島市では、令和3年度に先行して実施した地域クラブ活動に参加していた生徒が、令和7年度から地域クラブ活動の指導に携わる事例が生まれました。また、新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ希楽々では、総合型地域スポーツクラブに参加していた生徒が、社会人になってクラブのスタッフとして地域のスポーツ活動を支える人材として活躍している事例も生まれています。

Q:支える人材を育成するには？

群馬県高崎市の新町スポーツクラブでは、地域で活躍するスポーツユースボランティア（スポーツ少年団リーダー）の育成に取り組んでいます。高崎市の新町地域で開催されている親善体育大会では、新町スポーツクラブが子供たちが参加するプログラムの企画や運営を担っていますが、幼児から小学生向けの障害物競走の企画と運営は中学生と高校生が担当しています。子供たちが自分たち自身の手で支える経験を積むことで、将来、地域の様々なスポーツ活動を支える人材としての育成を図っています。





AGE Oの部活動改革

～持続可能な部活動の実現に向けて～



上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を開催しました！



令和7年度第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会資料（後日、上尾市教育委員会部活動特設ページに、資料と会議録をアップします）

令和7年6月30日（月）午前10時より、上尾市青少年センターにて、令和7年度第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を開催しました。本協議会は、令和5年度に、部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進することを目的として設置したものです。令和5年度、6年度ともに、3回ずつ開催してまいりました。昨年度、一昨年度に続き、大東文化大学スポーツ健康科学部教授 只隈 伸也 様には委員長を、上尾市スポーツ推進委員連絡協議会長 萩原 康彦 様には副会長をお引き受けいただき、総勢10名の委員の皆様に御協議いただきました。

協議会では、今年度の計画について議論しましたが、新設した部活動地域移行推進タスクフォースに対する肯定的な意見や、指導者の確保、大会参加における持続可能性、安定した財源の確保、継続して教員、地域、保護者への理解促進に努めること、困窮家庭への支援、地域クラブと中体連主催大会との関連性など、多くの御意見をいただきました。



上尾市地域クラブ活動ミーティング開催！



上尾市では、部活動の地域移行に向けて、子供たちが将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会と場を確保するため、保護者・地域の方々から御意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合うため、地域ミーティングを開催しております。令和7年7月12日（土）には第5回の地域ミーティングを開催し、約20名の保護者、地域の方々に御参加いただきました。「体力、技術の向上という考えばかりではなく、健康のために体を動かしたい、という考え方のクラブがあってもいいのではないか」、「大会参加については、早めにはっきりしてほしい」、「月ごとに種目を変えるなどして実施回数を抑えることで、指導者の確保がしやすくなるかもしれない」など、保護者目線、地域目線での意見をたくさんいただきました。大変有意義な場となりました。



地域移行についての前向きな意見や課題に対する解決策など、様々な意見をいただきました。



職員用リーフレットno.2では、先生方を対象に行ったアンケートについて一部を紹介しました。その中の、「「AGE O地域クラブ」の地域指導者の1人として活動を行いたいですか」という質問において、「活動したい」「どちらかといえば活動したい」という先生方が全体の「22%」でした。タスクフォースでは、「兼職兼業による、希望する先生方の地域クラブ活動指導者への参加」も積極的に検討しています。次回のタスクフォースは、令和7年9月3日（水）に行われます。地域移行に対する先生方のお考えは、各校の主幹教諭にお伝えいただければと思います。但し、タスクフォースは決定機関ではありません。あくまでも、議論する場であるということを御理解いただきつつ、主幹教諭の方々には、次回も、様々な角度からの議論をお願いいたします。



「AGE O地域クラブ」指導者研修会の様子。久喜高校の早川拓先生に御指導をいただきました。



【問い合わせ先】

上尾市教育委員会学校教育部指導課

Tel 048-775-9672





AGEONOの部活動改革

～持続可能な部活動の実現に向けて～



新たな地域クラブ活動「AGEONO地域クラブ」実証事業実施中！



令和7年度新たな地域クラブ活動「AGEONO地域クラブ」実証事業実施要項

→夢を育み 未来を 創る
上尾の「部活動改革」事業
特設ページ 二次元コード



令和7年5月18日（日）を皮切りに、令和7年度の新たな地域クラブ活動「AGEONO地域クラブ」実証事業がスタートしました！今年度は、現時点では、7月から新たに設置した「バドミントン」を含め、

「20種目25拠点」において市内の小・中学生が活動しており、種目によっては、8月3日（日）時点で、すでに10回程度の活動を行っています。複数の種目を掛け持ち等している生徒を含めると、参加児童生徒数は延べ770名程度になっており、8月4日（月）から追加募集を行ったことで、今も参加者が増え続けています。8月以降は、月3回程度のペースで、令和8年2月中旬頃まで今までと同様に毎週日曜日に活動を行っていきます。

指導者については、20種目で総勢148名の方々にお世話になっており、その中で、教員の兼職兼業の許可を得て指導に携わっている先生方が、17名（令和7年8月14日現在）いらっしゃいます。来年度、さらに拠点数を拡大することを目指している中で、指導者の確保も大きな課題の一つとなっています。課題の解決に向け、今後も啓発活動等を続けていきたいと思います。



多くの小・中学生が活動しています！



AGEONO地域クラブへの参加者を校種別、学年別に集計したところ、右の表のような結果となりました。中学1年生は、令和8年8月に休日の学校部活動が廃止になる予定であることを受けて、参加人数が多くなっていることが伺えます。中学3年生については、学校総合体育大会終了を受けて部活動を引退し、受験モードに切り替えるようです。これまでの学校部活動では、中学3年生は、部活動引退後に体を動かす機会等がなかなかなかったように思います。AGEONO地域クラブでは、「引退のない世界」を目指しています。中学校3年生が、月に1～2回程度でも、受験勉強の気分転換を兼ねて活動に参加する、という活動の仕方もできるかもしれません。今後も、AGEONO地域クラブが、多くの子どもたちの様々な可能性を広げることができるよう、御協力をお願いいたします。

学年	参加者数 (人)
中学1年生	308
中学2年生	255
中学3年生	75
小学4年生	12
小学5年生	37
小学6年生	28

令和7年6月30日現在
実証事業学年別参加者数



現 在、中学校の先生方やアッピー部活動コーチ、アッピー部活動サポーターの方々を対象に、「部活動地域移行推進事業に関する『指導者に係る調査』」を実施させていただいております。今後は、本事業の説明や今後の方針等の説明を行った上で、小学校の先生方にも調査を実施したいと考えております。その際は、御協力をお願いいたします。

裏面に、教育委員会で定めた、教員の兼職兼業によるAGEONO地域クラブの指導に従事する場合の手引きを、記載いたします。御確認いただき、参考になさってください。

※令和7年8月現在、指導1回分の謝金は、「5,500円（交通費含む）」です。



「AGEONO地域クラブ」
卓球の指導の様子



上尾市教育委員会学校教育部指導課

Tel 048-775-9672

【問い合わせ先】



教員の兼職兼業における条件について ～AGEO地域クラブの指導者になるには～



教員による



兼職兼業の手引き

校長先生及び上尾市教育委員会からの



「許可」が出ていることが必須！

校長先生が、申請した教員の時間外在校等時間等の日頃の勤務状況を確認した上で、AGEO地域クラブの指導者となることで本業に支障が出る等、AGEO地域クラブの指導者となることが現時点で適切でないと判断した場合には、許可されません。また、教育委員会が、校長先生から提出された書類を確認した時点で、兼職兼業を認めることはできないと判断する場合があります。その場合は、各校の管理職と話し合うなどして、日々の業務が改善された後に、再度申請してください。

～兼職兼業への道～



AGEO地域クラブの指導者となつても、
特段、業務に支障はないと考えている

いいえ

機会があれば、ぜひ
考えてみてください！

いいえ

日々の授業等、ご自身の業務への
取組を見直してみてください

校長先生のもとへGO！



はい

校長先生から許可が出れば、申請となります

※許可をもらえなかった場合は、日頃の業務等について校長先生とお話をされるよい機会としてください。



兼職兼業の申請は、
校長先生が行います！

申請に必要な書類は校長先生が作成し、
学務課に提出します。兼職兼業についての
疑問等は、各校の管理職を通して指導課に
ご連絡ください。



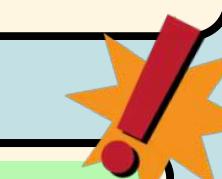
従事しようとする1か月前を目安に、校長先生に相談してください！

※校長先生の書類作成、教育委員会の書類確認に時間がかかる場合があります。

留意事項

- 事故等に備えた保険には、ご自身で加入してください。
- AGEO地域クラブの指導者としての所得が20万円以上になる場合は、確定申告が必要になります。

その他の留意事項等については、各校の管理職にお聞きください。



令和8年度より、一斉に、兼職兼業を希望してくださる先生方（教員指導者）の受け入れを開始します。事前に、希望者を対象とした説明会を実施する予定です。詳細については、改めて連絡します。



上尾市の子どもたちに魅力あるスポーツ・文化芸術活動機会を地域で創る…

共に創ろう！魅力ある AGEO地域クラブ

～上尾市における部活動改革「休日」の「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行推進事業～

令和7年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業を5月から開始いたしました。現時点で「20種目25拠点」の地域クラブ活動を実施しており、市内の小・中学校から多くの参加者を集めて、盛況に活動しています。

令和7年度は、「AGEO地域クラブ企業パートナーシップ制度」を本格運用し、企業の皆様からの御協賛をいただきながら、クラブの運営を行っています。また、新たに「AGEO地域クラブ」実証事業専用ホームページや、公式インスタグラムを開設し、AGEO地域クラブの活動の様子を積極的に広報する活動にも取り組み始めました。今号では、AGEO地域クラブのパートナー企業様や、AGEO地域クラブ公式インスタグラム等についてご紹介します。



新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業

～「子どもたちの『やりたい』を実現する！」20種目の地域クラブ活動を実施～



AGEO地域クラブの子どもたちのため、応援いただける企業様が増えてきています！

AEON MALL

イオンモール上尾

[企業パートナーシップ制度導入の趣旨]

★協賛の募集は「サンワエナジークラブ」が行っています

●AGEO地域クラブの環境整備に係る費用を補填し、子どもたちの参加費をできるだけ低廉安価な価格に設定することで、「誰もが参加しやすいAGEO地域クラブ」を創造する。

★先月から「個人スポンサー」の募集を開始いたしました！
AGEO地域クラブを「共創」いただける皆様を募集しています！



AGEO地域クラブ

Instagram

◎各地域クラブの活動の様子等を、動画でご覧いただけます！種目によっては、その日の活動についての指導者によるメッセージも掲載しています！また、協賛企業様からのお知らせも掲載しています！



@geo_area_club_activity

違う学校同士の
交流が生まれてます

色々と考えながら、丁寧に仕上げていますが
どうしても失敗はつきものです。

でも、失敗はチャンス！
なぜうまくいかなかったのか、どうする
と良いのか
自分で考えて、次に活かします。
わからないことはコーチに質問。
試行錯誤しながら、自分なりのやり方を
考えます。
クラブ生はみんな本気。
コーチも真剣にフォローメンテします！

Follow us on Instagram @geo_area_club_activity #wix



★公式インスタグラムもこちらからご覧いただけます★

サンワエナジークラブ「AGEO地域クラブ」ホームページ
<https://sanwaxenergy.wixsite.com/website/ageo>

協賛企業様・個人スポンサー様を募集しています！詳しくは「AGEO地域クラブ」ホームページで！

上尾市教育委員会では、「部活動地域移行推進事業」について、積極的に情報発信を行っていきます

是非、こちらの二次元コードを読み取っていただき、「部活動改革に関する御意見」をお寄せください。

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 TEL048-775-9672



上尾市の子どもたちに魅力あるスポーツ・文化芸術活動機会を地域で創る…

共に創ろう！魅力あるAGEO地域クラブ

～上尾市における部活動改革「休日」の「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行推進事業～

上尾市教育委員会では、子どもたちが将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会と場を確保するため、地域でスポーツ・文化芸術活動に取り組まれている様々な団体や市内小・中学校の保護者の皆様から御意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合うことを目的に、地域ミーティングを定期的に開催しております。

今年度初開催の第5回ミーティングでは、参会者の皆様に「AGEO地域クラブ」についての詳細を御理解いただくとともに、「AGEO地域クラブ」がさらに発展するための方策等について御意見を賜りました。

第5回 上尾市地域クラブ活動ミーティングを開催しました！

令和7年7月12日(土) 午前10時00分から午前11時30分まで 於:上尾公民館 503講座室

上尾市スポーツ協会様、上尾市スポーツ少年団様、上尾市スポーツ推進委員連絡協議会様、上尾市民吹奏楽団様、上尾市PTA連合会様、上尾市美術家協会様、上尾市国際交流協会様の関係者の皆様、そして市内小・中学校の保護者様を参加対象とさせていただきました。

【 内 容 】

「令和7年度『AGEO地域クラブ』プロモーション・ムービーNo.1」をYouTubeで公開しています！

<https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=yPv7w1k0l0Q>

↑ URLをクリックすると、ムービーを視聴することができます。右記の二次元コードもご利用ください。↑



1 行政説明・質疑応答

●新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」について

2 意見交換 テーマ:「今後の部活動の地域移行を円滑に進めていくための手立て」について

★当日は、参会者様から、たくさんのご質問をいただきました。裏面に「Q&A」として、一部掲載していますので、ご覧ください。



いただいた御意見から ※一部抜粋

◎AGEO地域クラブからも、大会等に参加できるようにしてほしい。
 ◎参加費はできるだけ安くして、誰もが参加しやすい体制を構築してほしい。
 ◎今、学校部活動種目が減ってきているので、生徒が自己のニーズに合った種目を選択できるようにしてほしい。
 ◎「空手道」や「柔道」、または「華道」や「茶道」など、日本固有の伝統文化を体験できる「日本道クラブ」のようなクラブがあっても良いのではないか。



いただいた意見等を参考に 今後の取組を工夫します



●「AGEO地域クラブ」の大会等参加に向けたさらなる検討の実施

➢ 中学校体育連盟や各関係団体等の皆様と、さらなる検討を進めます！

●誰もが参加しやすい「AGEO地域クラブ」に向けた方策検討を実施

➢ 適切な参加費額の設定や、困窮家庭支援制度の導入について積極的に検討します！

●「多種目」「多志向」「インクルーシブ」な環境づくりに向けた挑戦

➢ 持続可能な運営体制を構築しつつ、参加者のニーズに応えるため、提案的なクラブの設置にも挑戦します！

次回の「地域クラブ活動ミーティング」は、令和7年11月に開催する予定です！

開催のご案内は、学校メール配信システム「さくら連絡網」や、上尾市教育委員会「部活動改革特設ページ」ホームページ等で行います。



上尾市教育委員会では、「部活動地域移行推進事業」について、積極的に情報発信を行っていきます

是非、こちらの二次元コードを読み取っていただき、「部活動改革に関するご意見」をお寄せください。



【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 Tel048-775-9672



共に創ろう！魅力あるAGEO地域クラブ

「第1弾」

「教えて！新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』Q & A コーナー」

★地域クラブ活動ミーティングでは、参会者様から、たくさんのご質問をいただきました。いくつか抽出してご紹介いたします。



「学校総合体育大会や新人体育大会などの中体連主催大会は、休日に開催されているのでは？
休日の部活動をやめたら、大会参加はどうなるの？」



現在、上尾市では学校総合体育大会や新人体育大会を「平日」に開催しています！

現在、学校総合体育大会や新人体育大会は、主に平日に開催をしていますので、平日の学校部活動から、大会に参加することができます。上尾市では、当面の間、中体連主催大会に学校部活動から参加する方針としており、**休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行した後も、大会に参加できなくなることはありません。**

但し、平日の学校部活動の実施だけでは、「チームとしての強化が図れない」などの声が現場から上がっており、教育委員会では、解決策を検討しております。



「地域クラブの指導者になるにはどうすればよいの？」



積極的に指導者を募集しています！まずはお気軽に教育委員会にお問い合わせを！

現在、AGEO 地域クラブの指導者になる場合は、以下の2つの方法があります。

① 各種目の実施主体団体に、指導者として登録(加入)する方法

➢ AGEO 地域クラブでは、各種目につき、1実施主体団体を選定して、その種目に係る地域クラブの指導をお願いしています。したがって、その実施主体団体に登録(加入)いただくことで、指導者になることができます。

② AGEO 地域クラブ統括コーディネーターが、各実施主体団体に仲介する方法

➢ 各実施主体団体に、直接コンタクトをとることが難しい場合は、AGEO 地域クラブ統括コーディネーター(サンワエナジークラブ)が、各実施主体団体に仲介します。お気軽にコーディネーター(担当者連絡先[沼田]080-4170-8748)にご連絡ください。

★ご不明点は、教育委員会がご回答しますのでお気軽に問い合わせください。

なお、来年度の完全実施に向け、相当数の指導者が必要になるため、**年度末に、指導者の「一斉募集」を行う予定**です。是非、前向きにご検討ください。



「AGEO 地域クラブはどんなクラブなの？」



いわゆる勝利至上主義ではない、スポーツ・文化芸術を愉しむクラブです！

「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」では、「すべての生徒が、地域において、自己のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるようになること」を目標として、AGEO 地域クラブの充実を図っています。

休日に参加児童生徒が、自己の興味関心に合わせ、豊かにスポーツ、文化芸術活動に取り組める環境を創ることが教育委員会の使命です。もちろん、参加者のニーズに合わせ、レベル別の活動や、他のクラブチーム等との交流(試合等)は実施しますが、決して「勝利至上主義」なクラブ運営を行うことはございません。

部活動がそうであったように、「初心者も大歓迎！誰もが参加しやすく種目を愉しむクラブ」がAGEO 地域クラブのキーワードです。

次号でも「教えて！新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』Q & A コーナー」(第2弾)を掲載します！



上尾市における部活動地域移行推進事業について、ご質問がありましたら、お気軽に教育委員会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 Tel048-775-9672



上尾市の子供たちに魅力あるスポーツ・文化芸術活動機会を地域で創る…



共に創ろう！魅力あるAGEO地域クラブ



～上尾市における部活動改革「休日」の「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行推進事業～

昨年度、部活動地域移行推進事業の一環として新設した「上尾市英語クラブ『イングリッシュサロン』」ですが、今年度も引き続き開設しています。

令和7年度は、6月以降毎月2回、土曜日の午後に、上尾公民館、原市公民館、大谷公民館、大石公民館の4会場で活動をしています。今年度は、80名を超える中学生の参加申し込みがありました。各会場10から20名程度の中学生が、外国人ALTと日本人コーディネーターのもと、楽しく活動をしています。

9月8日から、追加募集の取組を開始しました。本号では、「イングリッシュサロン」を改めてご紹介いたします。



誰でも、気軽に、「生きた英語」を楽しめるイングリッシュサロン！

～既存の学校部活動にはなかった「新たな価値」を創造する地域クラブ活動の実現へ～

昨年新設した英語によるコミュニケーションに特化した活動が特徴の新しい地域クラブです！

【実証事業実施の主な趣旨】

誰でも気軽に生きた英語を楽しめる「イングリッシュサロン」をテーマに、これまで学校部活動にはなかった新たな種目に係る地域クラブを開放することで、児童生徒の多様なニーズに応えられる地域クラブを創造する。



土曜日の午後に開催しています！部活動やAGEO地域クラブの活動と両立して参加している生徒もいます！

英語によるコミュニケーションに特化した活動例



「オンライン」交流！
他会場とオンラインツールを使って交流！活動を紹介！

活動中に洋楽が流れる会場はリラックスできる楽しい雰囲気の空間です！

★現在、新規申込者を追加で受け付けています！まずは動画をご覧ください★

イングリッシュサロン・アピール動画（以下のURLをクリック！）
<https://www.youtube.com/watch?v=8brRl2AnMwE>

★お申込みは、上尾市教育委員会HPまたは「さくら連絡網」でできます★
<https://www.city.agoe.lg.jp/site/iinkai/373779.html>



テーマは「誰でも、気軽に、『生きた英語』を楽しめる小さな外国」！
参加者は、英語による「表現活動」を中心とした活動を通して、コミュニケーション能力を高める活動を楽しんでいます！

上尾市教育委員会では、「部活動地域移行推進事業」について、積極的に情報発信を行っていきます

是非、こちらの二次元コードを読み取っていただき、「部活動改革に関するご意見」をお寄せください。



【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 TEL048-775-9672



共に創ろう！魅力あるAGEO地域クラブ

「第2弾」

「教えて！新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』Q & A コーナー」

★地域クラブ活動ミーティングでは、参会者様から、たくさんのご質問をいただきました。いくつか抽出してご紹介いたします。



「今年度の『AGEO地域クラブ』に途中から参加することはできるの？

また、現在参加している種目以外のクラブにも参加できるの？」



隨時受け付けていますので、お気軽に上尾市教育委員会指導課にご連絡ください！

8月中に、9月からの途中参加者について、一斉募集を行いましたが、今後も隨時受け付けを行います。まずは上尾市教育委員会指導課(Tel 775-9672)にご連絡ください。但し、これ以上の受け入れが困難な種目も一部ございますので、予めご了承ください。

なお、AGEO地域クラブでは、1種目に限らず、複数の種目に参加いただくことを可能としています。その場合も、上尾市教育委員会指導課にご連絡をいただければ対応させていただきます。(参加費は、参加する種目数分の費用が発生します。)

※上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」との重複参加も可能です。



「AGEO地域クラブには、特別支援学級に在籍する生徒が入れるクラブはあるの？」



全種目で受け入れが可能です！また特別支援学級在籍生徒対象のクラブもあります！

AGEO地域クラブでは、全ての種目で、特別支援学級に在籍する生徒等が参加できる体制を整えています。また指導者には、生徒一人一人の特性に応じた指導が行えるよう、定期的に研修を行っています。さらに、予め申込時に、特別な配慮が必要な場合の対応等について、統括コーディネーターや指導者と確認も行わせていただきますので、ご安心いただければ幸いです。

なお、AGEO地域クラブでは、今年度より「S·S·C(スペシャル・サポート・クラブ)」を新設しました。このクラブは、主に特別支援学級在籍の生徒を対象としたクラブで、普段は市内中学校の特別支援学級の担任を務める者に指導者をお願いしています。また、「ニュースポーツ」や「パラスポーツ」を扱う「ユニバーサル・スポーツ」クラブも設置しています。それぞれ、専門性に優れた指導者が、個々に合わせた指導を行っていますので、是非多くの生徒に参加いただければ幸いです。



「一般的のクラブチームと並行して、AGEO地域クラブに入ることは可能なの？」



部活動を含む他の活動と並行して、AGEO地域クラブで頑張っている生徒が沢山います！

今年度も、普段は学校部活動に参加している生徒だけでなく、一般的なクラブチーム等に加入している生徒についても、AGEO地域クラブに参加している生徒がたくさんいます。AGEO地域クラブでは、原則「練習会・講習会」形式の活動を中心に展開していますので、個々のレベルに合った指導を、専門性の高い指導者から受けることができます。

なお、今年度は他市町のクラブチームやAGEO地域クラブの同種目拠点同士の交流(練習試合)も参加生徒のニーズに合わせて実施しています。

AGEO地域クラブは「誰もが参加しやすく、頑張れるクラブ」を目指しています。また新たな仲間づくりにも生かせるクラブもあります。見学も隨時受け付けていますので、お問い合わせください。(「体験」の場合は、傷害保険費用をいただきます。)



次号でも「教えて！新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』Q & A コーナー」(第3弾)を掲載します！

上尾市における部活動地域移行推進事業について、ご質問がありましたら、お気軽に教育委員会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 Tel 048-775-9672

部活動地域移行推進事業に関する「教職員アンケート」集計結果

< 調査の概要 >

1 調査の趣旨

- (1) 新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」の充実に向けた取組を検討する際の参考とする。
 (2) 休日に加え、「平日の部活動改革」に関する方向性を検討する際の参考とする。

2 回答対象 市内中学校に在籍する全教員

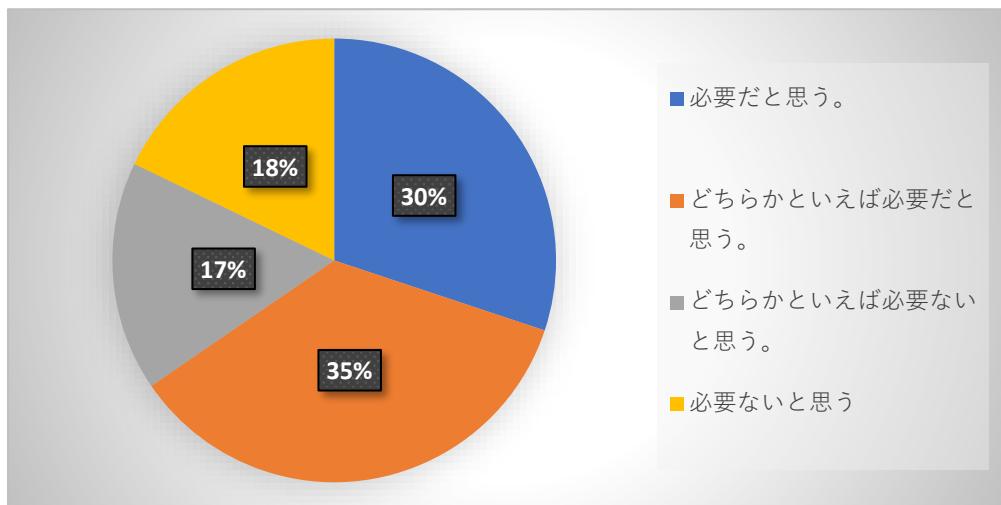
3 回答期間 令和7年5月22日（木）から令和7年5月30日（金）まで

4 回答者数 269名

<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

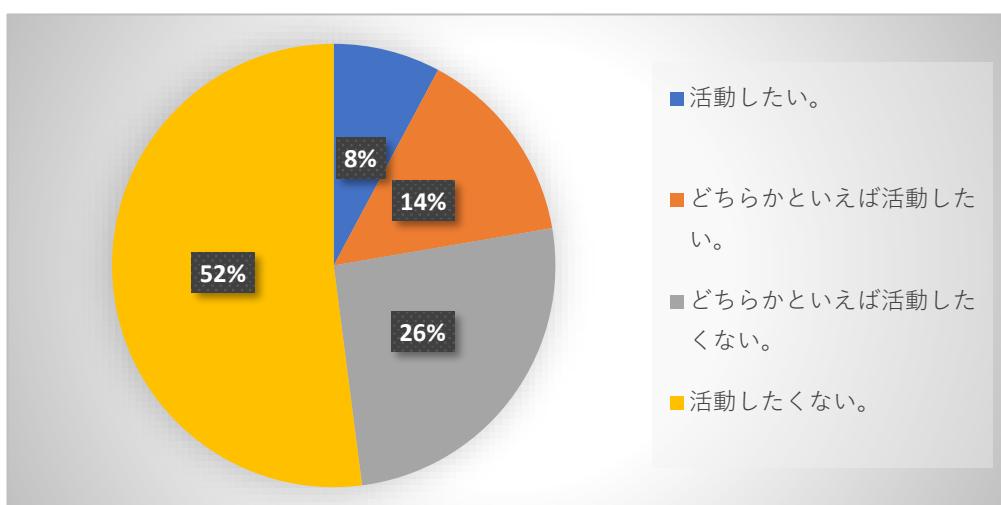
1 現在、A G E O 地域クラブでは、原則として、大会等に出場することを目指す活動は実施していません。地域クラブが活動を行う上で、大会・コンクール等に参加することは必要だと思いますか。



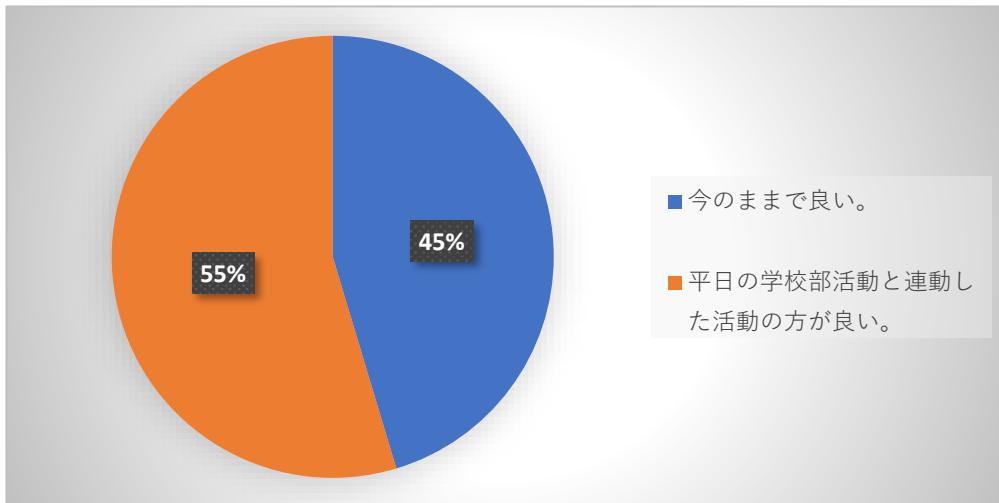
2 「休日」の部活動を地域移行（地域展開）した際、「A G E O 地域クラブ」の地域指導者の1人として活動を行いたいですか。

※A G E O 地域クラブでは、現在、1回あたり4,500円の謝金と1,000円の費用弁償（交通費）を支払っています。

※指導する際は、単独指導ではなく、複数の指導者が協力して行います。

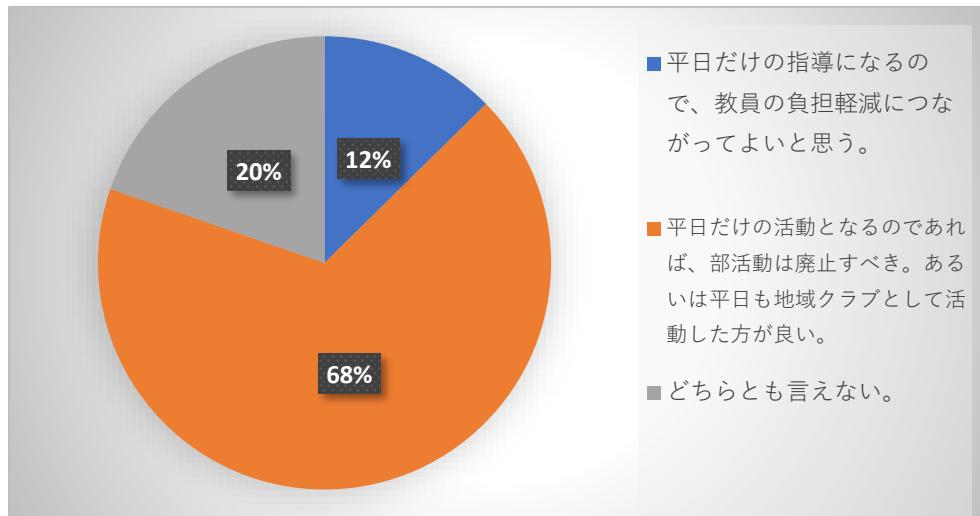


3 現行の「AGEO地域クラブ」は、平日に行われる同種目の学校部活動と直接つながりのない活動として行っています。このことについてどう考えますか。



選択項目	選択数
今まで良い。	122
平日の学校部活動と連動した活動の方が良い。	147
計	269

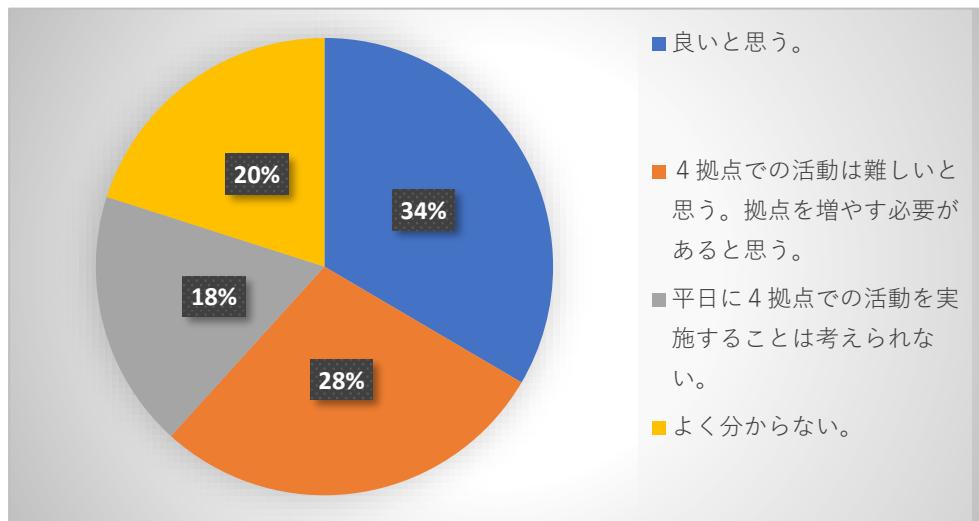
4 休日の学校部活動のみが、地域クラブ活動に移行し、平日の学校部活動が現行の体制で残ることについて、どう思いますか。



選択項目	選択数
平日だけの 指導になる ので、教員 の負担軽減 につながっ てよいと思 う。	34
平日だけの 活動となる のであ れば、部活動 は廃止すべき。 ある いは平日も地 域クラブと して活動し た方が良 い。	182
どちらとも 言えない。	53
計	269

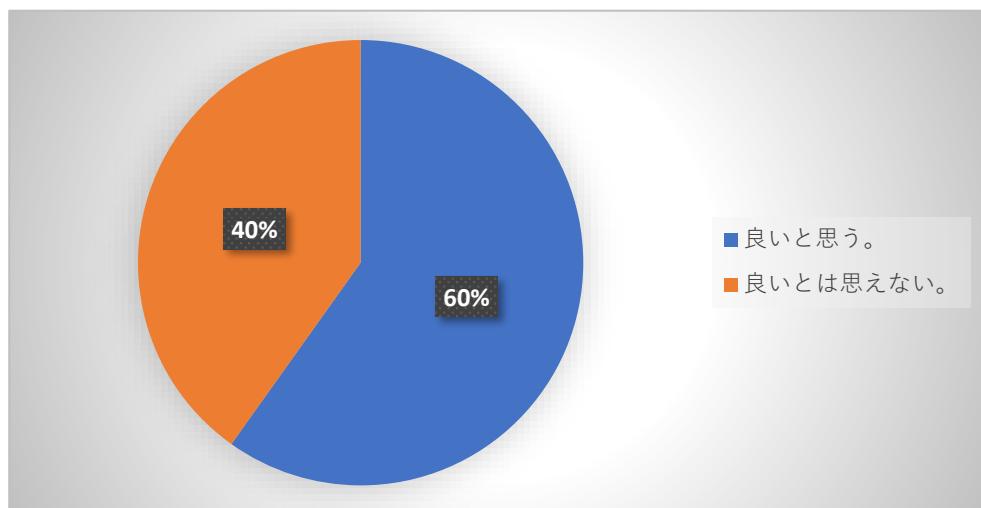
5 「A G E O地域クラブ」は、最終的に「学校単位」では活動せず、種目ごとに「4拠点」を設置することを目指しています。平日の学校部活動についても「学校単位」で活動せず、例えば「A G E O地域クラブ」と同様、「4拠点」で活動するとしたら、あなたはどう考えますか。

※平日の指導については「部活動指導を希望する教員」と「平日にも指導ができる地域指導者」が行うこととします。



6 スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、平日の活動を、現行の体制から、レクリエーション志向で行う活動にしたり、複数のスポーツ・文化芸術活動や季節ごとに異なるスポーツ・文化芸術に親しむことができる環境を整備したりすること等を例示しています。そのことについてどう考えますか。

※そうした場合、現行の部活動はなくなり、原則、大会等にも参加しない形になると想定されます。



「平日」の部活動地域移行に関するアンケート調査 集計結果【速報値】

< 調査の概要 >

1 調査の趣旨

「A G E O 地域クラブ」の登録指導者の皆様に、地域クラブ「平日実施時」の指導の可否について伺うことと、今後の平日の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。

2 調査対象 令和7年度「A G E O 地域クラブ」実証事業 全登録指導者

3 調査期間 令和7年6月5日（木）から令和7年6月29日（日）まで

4 回答者数 39名（回答率：60%・全65名中）

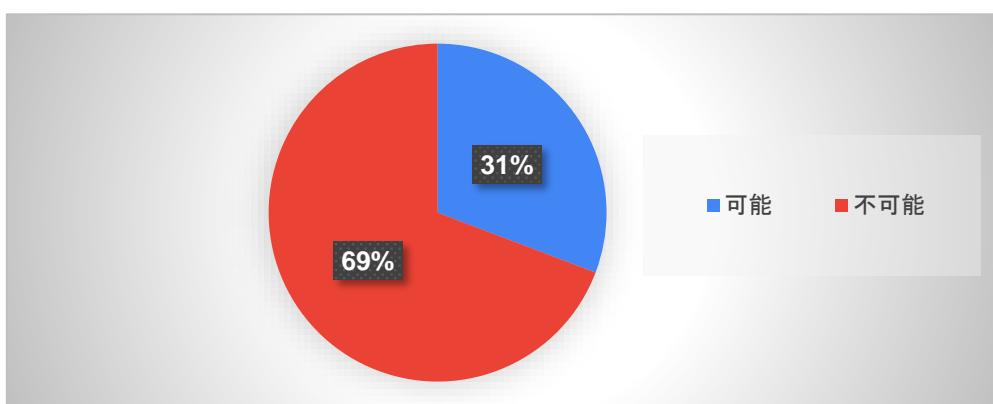
<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

1 活動時間を「午後5時00分から午後7時00分まで」の2時間とした場合、平日の地域クラブの指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

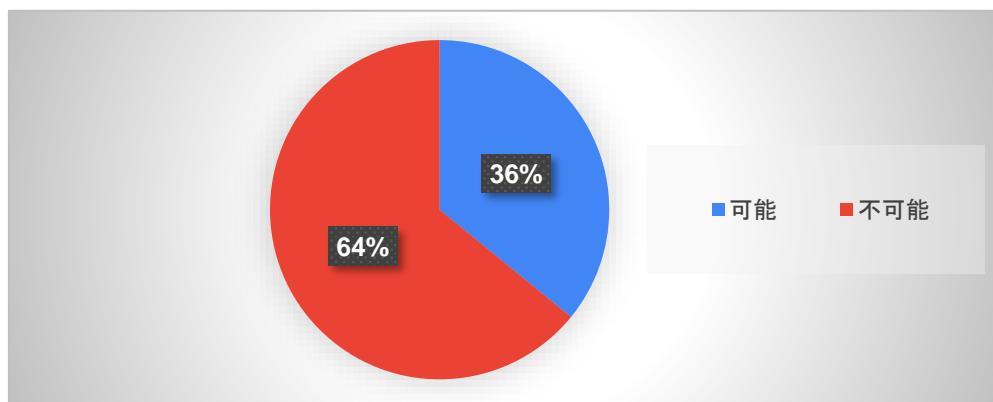
※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。



2 活動時間を「午後5時30分から午後7時30分まで」の2時間とした場合、平日の地域クラブの指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

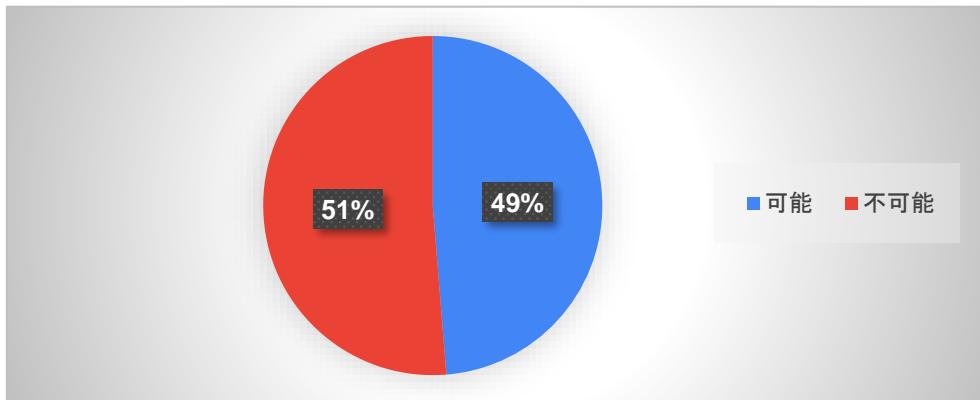
※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。



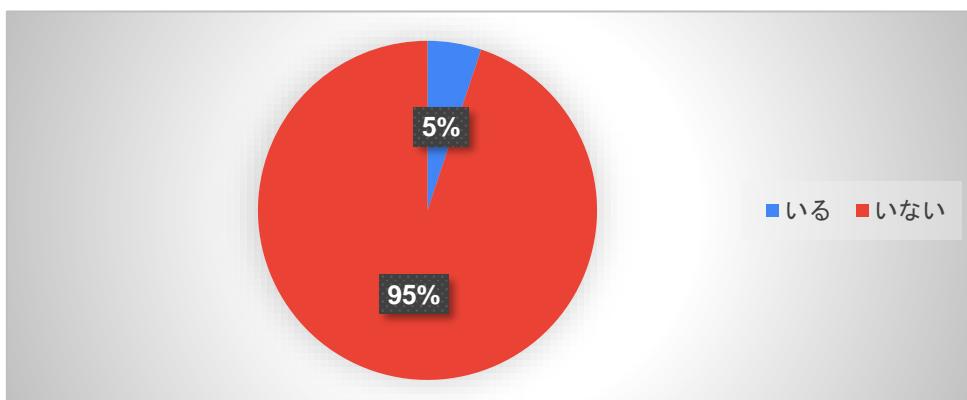
3 活動時間を「午後6時00分から午後8時00分」までの2時間とした場合、平日の指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。



4 あなたの所属する団体（同じ種目）で、「休日の指導は不可能」だが、「平日の指導であれば可能」という指導者で、AGEO地域クラブに紹介いただける方はいらっしゃいますか。



5 平日の部活動の地域移行を実現する上で課題だと感じることはどんなことですか。 (※自由記述)

【回答者数：19】

1	夜間の子ども達の下校の心配。もし夜間指導を行うなら、自転車子通学の許可などの配慮はできないでしょうか？
2	自分の勤務校であれば、可能だと思うのですが、いかんせん市外勤務なのでお力になれそうにありません。また、教員は生徒指導が入った場合に指導につかない可能性も大いにあります。
3	夜間の子ども達の下校が心配です。部活動を行う子ども達の自転車登校などの配慮などが必要ではないかと思います。
4	放課後の遅めの時間にダンスをする子は、ほぼダンススタジオに行くと思うので、ダンススタジオとの差別化が必要かとは思いました。部活動は原則家に帰らず、そのまま授業終了後に同じ学校内で活動ができるのが魅力だと思った次第です。
5	会社員が平日の夕方から部活動の指導をする事は地元で就労していなければ困難であり、通常は定年退職（60歳、65歳）以降にならないとコンスタントに指導する事は難しいのではないかと考えます。

6	夏季と冬季では日照等の条件が厳しくなる。
7	特別支援学級の生徒にとって、放課後に各自で活動場所に移動するのは、かなり難しい状況だと思われます。今後、休日の活動が定着し、実態や状況によって検討できるといいと思います。通常学級の生徒に関しても、学校からの移動の安全面や移動中の緊急対応が課題だと思います。
8	仕事や育児をしている方が多いと思うので、平日の夕方から夜にかけては1番忙しい時間だと思います。
9	夜での実施となるとグランドのナイター設備の問題であったり、活動場所までの時間等で参加が難しい生徒がでてきたりすると思われる。
10	照明。塾に通いたいという選手が、結果部活をしないという選択肢が増える。元々ある街クラブチームの方へ動く可能性がある。上尾市が他市よりも率先して地域移行を進めるのなら、教育課程を市内全部で平日を全て5時間にする、サッカーは教員の指導者がメインで動かしているので、生徒指導や各学校での夕方移行の対応があると難しい、会社が都内や出張があったりする中で平日は地域の指導者が安定しない、平日も指導して給料をもらう事で年末調整をする時間的な負担がでてくる、選手が活動場所に行くが指導者がいない可能性がある、などなど。たくさんあります。指導者は、誰でも良いというわけではないです。やりたいからやらせる指導者集めは、必ずトラブルになります。地域にいるサッカー指導をしてくれそうな方に声をかけているが、現実難しいです。退職された高齢の方が手伝うような活動となってしまいます。
11	指導者の不足 平日の夜 確実に確保することが難しいと考えられます
12	指導者の確保だと思います
13	指導者の確保
14	活動場所と、冬場の時間確保。照明もついていないため。
15	教職員との連携
16	会員がみな高齢のため夕刻時は不可能です。
17	人手が足りないと思います。特に2時間だけだと収入面からしてもやれる人は限られるのではないかでしょうか。
18	吹奏楽の特殊事情を理解できる人が周囲に少ない。
19	目標をどこに設定するのかを明確にしていかなければならぬと感じます。

部活動の地域移行に関するアンケート調査 集計結果

< 調査の概要 >

1 調査の趣旨

アッピーボーイ部活動コーチ及びアッピーボーイ部活動サポートの皆様に、地域クラブ実施時の指導の可否について伺うことで、今後の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。

2 調査対象 各アッピーボーイ部活動コーチ・各アッピーボーイ部活動サポート

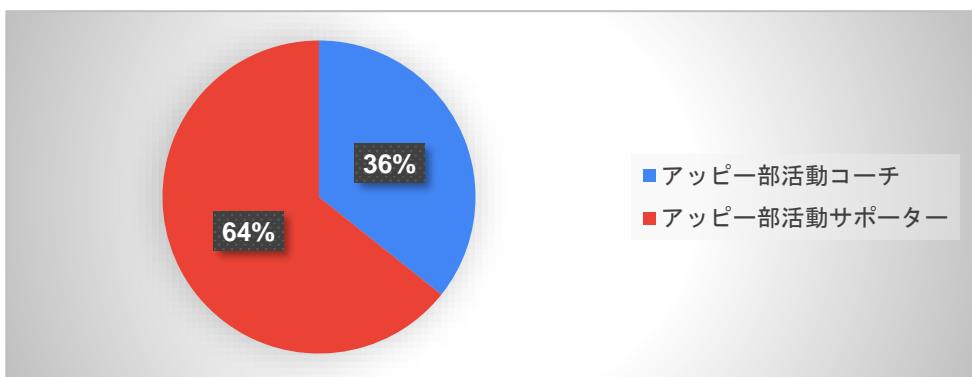
3 調査期間 令和7年6月6日（金）から令和7年6月29日（日）まで

4 回答者数 28名（回答率：40%・全70名中）

<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

1 委嘱されている職名を選択してください。

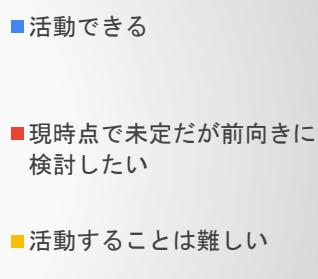


2 来年度以降、休日の地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の指導者として、活動することは可能ですか。

※活動時間は「3時間」です。午前か午後のいずれかの指導になります。

※1回の指導につき、謝礼金4,500円+費用弁償1,000円の5,500円をお支払いします。

※複数の指導者で指導に当たります。

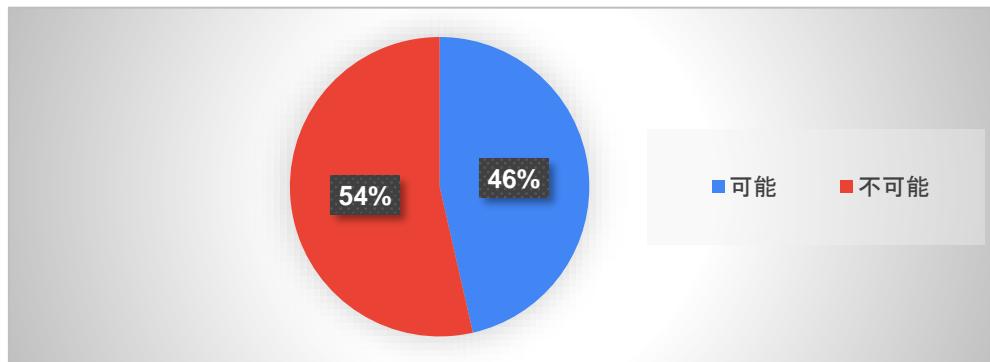


選択項目	選択数
活動できる	11
現時点では未定だが前向きに検討したい	10
活動することは難しい	7
計	28

3 平日にも地域クラブ活動を実施することを検討しています。（まだ何も決まっていません）例えば活動時間を「午後5時00分から午後7時00分まで」の2時間とした場合、平日の地域クラブの指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。

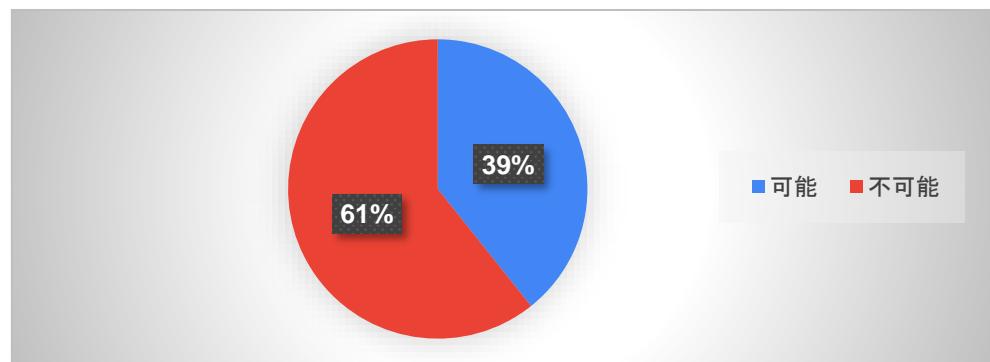


選択項目	選択数
可能	13
不可能	15
計	28

4 平日にも地域クラブ活動を実施することを検討しています。（まだ何も決まっていません）例えば 活動時間を「午後5時30分から午後7時30分まで」の2時間とした場合、平日の地域クラブの指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。

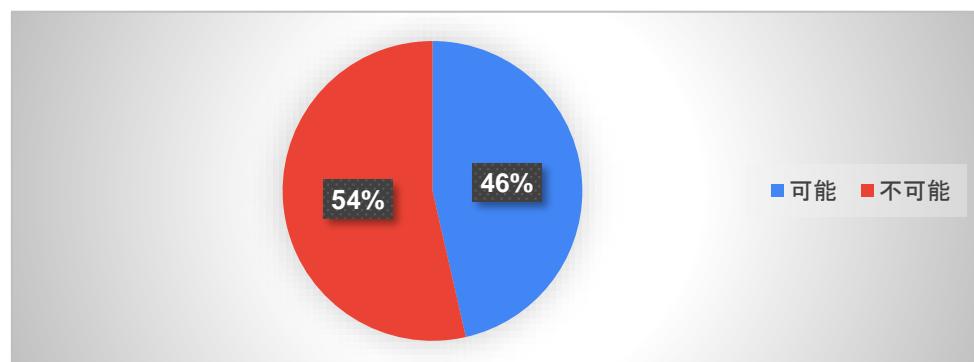


選択項目	選択数
可能	11
不可能	17
計	28

5 平日にも地域クラブ活動を実施することを検討しています。（まだ何も決まっていません）例えば活動時間を「午後6時00分から午後8時00分」までの2時間とした場合、平日の指導は可能ですか。

※活動場所は、市内中学校等の施設を想定しています。

※開始時期は未定ですが、仮に「令和8年8月以降」としてください。



選択項目	選択数
可能	13
不可能	15
計	28

6 部活動の地域移行を実現する上で課題だと感じることはどんなことですか。 (※自由記述)

【回答者数：15】

1	全て不可能で選択しますが、曜日によると言うのが本音です。あとは、仕事上不定期に行けなくなる場合があるので、不可能とさせてもらいました。
2	中体連との関係性。女子バレーボールでは上尾メディクスJrが学総予選に出場します。上尾市の県大会代表枠は1つなので結果はほぼ予想できます。生徒、顧問、保護者のモチベーションが下がることを危惧しています。地域クラブと中体連との関係は上尾市だけで解決できる問題ではないですが、モデルケースとしての目標となる青写真があるのならば早い段階で示してもらいたい。
3	部活動指導の有料化に対する保護者の理解と指導者の確保
4	学校行事などで活動時間がかわり定期的な指導が難しい。週3回以上の指導は個人的に難しい。
5	平日もとなると、顧問の先生とこども達の信頼関係も築きにくいかなと思います。やはり、一緒に居ることで、一緒に過ごすことで相手を知り自分を知ってもらい信頼関係が成り立っていくと思うので。
6	①自分も毎回出ることが出来ればいいが難しい可能性もあるのでその場合、いつもは来てない指導者にお願いしたりすると引き継ぎが上手くいかない可能性がある。②スキルに合わせた指導を複数人で出来ればいいが、人数が少なくて報酬の関係で1人しか指導者が来れない場合もあり、そうなると十分な指導ができない可能性がある。
7	多数の学校生徒に同じ事を教えるのでは無く、個々の能力別に教えてあげたい 例えば上級者にはゲームの仕方やシャトルのスピードの違いなど 初級者にはラケットの握り方からファームフットワーク礼儀などいつも生徒と触れてる顧問の先生は普段の生活や性格までも把握できていますが、初めての生徒に教えて行くならば、ある程度クラス分けや固定の人数顔ぶれで無いと難しい気がします
8	平日は指導者の確保が難しい
9	安定した活動出来る指導者の確保。使用する用具の準備と保管場所の確保。会費、保険、追加購入物品、メディカルセットなどの資金の調達方法。活動する場所や関連団体の綿密な連絡を取る手段と何か問題が発生した時や、その兆候が発生している時の情報共有できる仕組み。人、物、金、情報、場所が不足する前に手当できるシステムも同時進行するなど予防の仕組みが大切だと思います。研修制度やキャリアによる格付などもあったら面白いかも知れません。
10	活動場所、武道場の空調設備がついていないこと。
11	①生徒の移動手段：日没後の自転車移動は危険ではないかと感じます。②支援学級の生徒で楽しくテニスをしている子らは対象から外れてしまうことになりそうで心配です。
12	現在の大会は、中学校単位で出場していますが、平日も土日も地域活動になるとどのような形で試合が行われるのか？また、公式戦でなく練習試合にしてもどのような形になるのか、あるいはできないのか？
13	自分の生活も有り 専属は無理 出席出来る時に参加は可能
14	指導員及び稽古場所(冷暖房完備)の確保
15	圧倒的に協力団体が少ないと感じます。指導者不足。まだどうするのか具体的に決まってない。

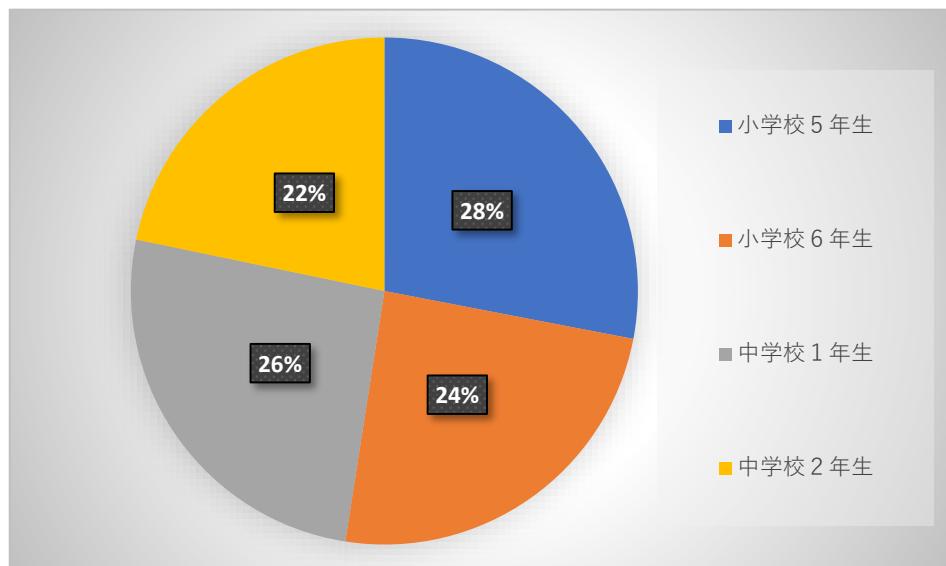
「AGEO地域クラブ」について保護者アンケート 集計結果

< 調査の概要 >

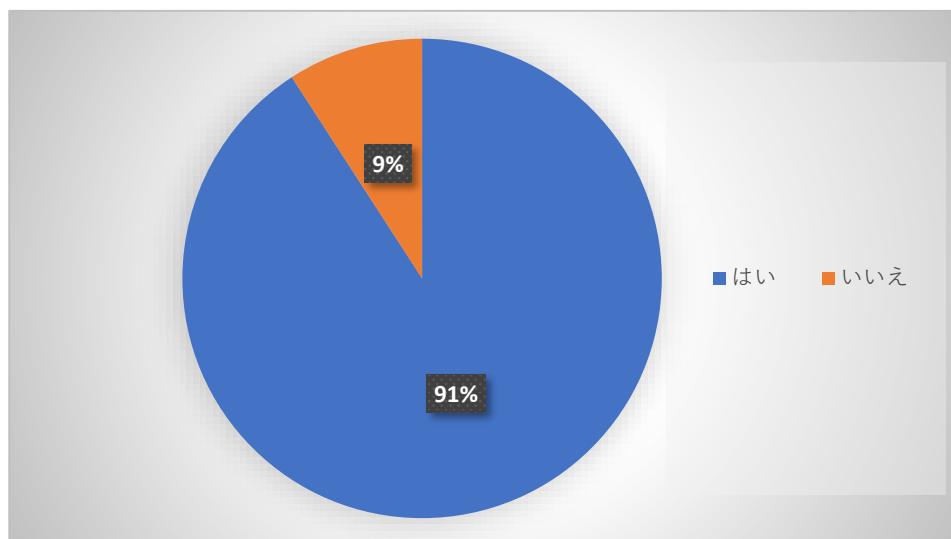
- 1 調査の趣旨 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の充実と発展を目指すための参考とする。
- 2 調査対象 市内中学校1・2年生及び小学校5・6年生の保護者
- 3 調査期間 令和7年6月10日（火）から令和7年6月18日（水）まで
- 4 回答者数 798名

<集計結果>

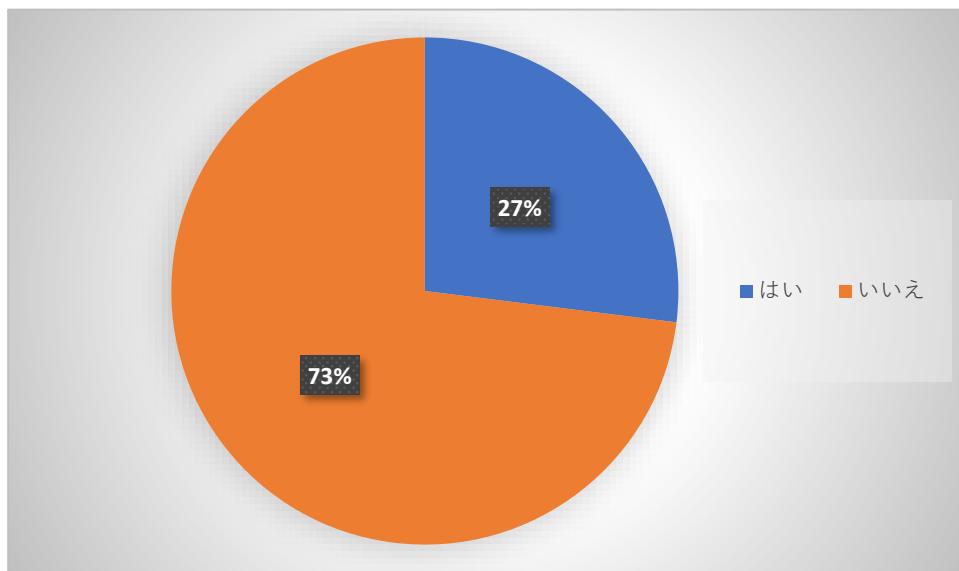
- 1 お子様の学年を教えてください。（該当学年に兄弟姉妹が在籍している場合は、当てはまるものすべてにチェックをお願いします。）



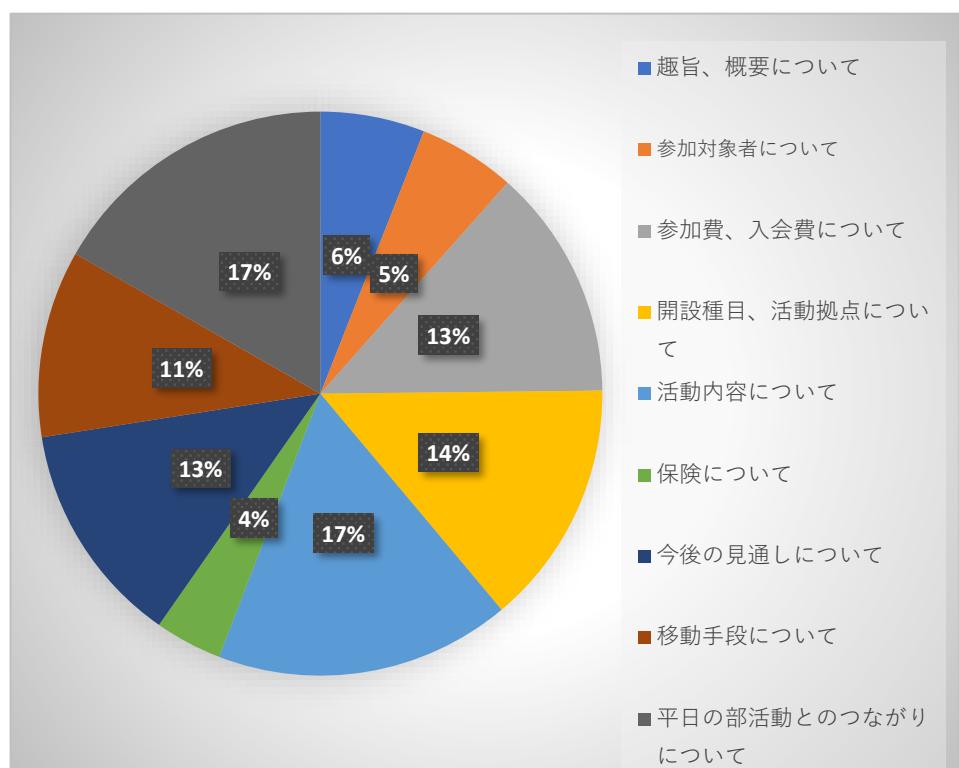
- 2 教育委員会が、休日の学校部活動に代わり設置した新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」を知っていますか。



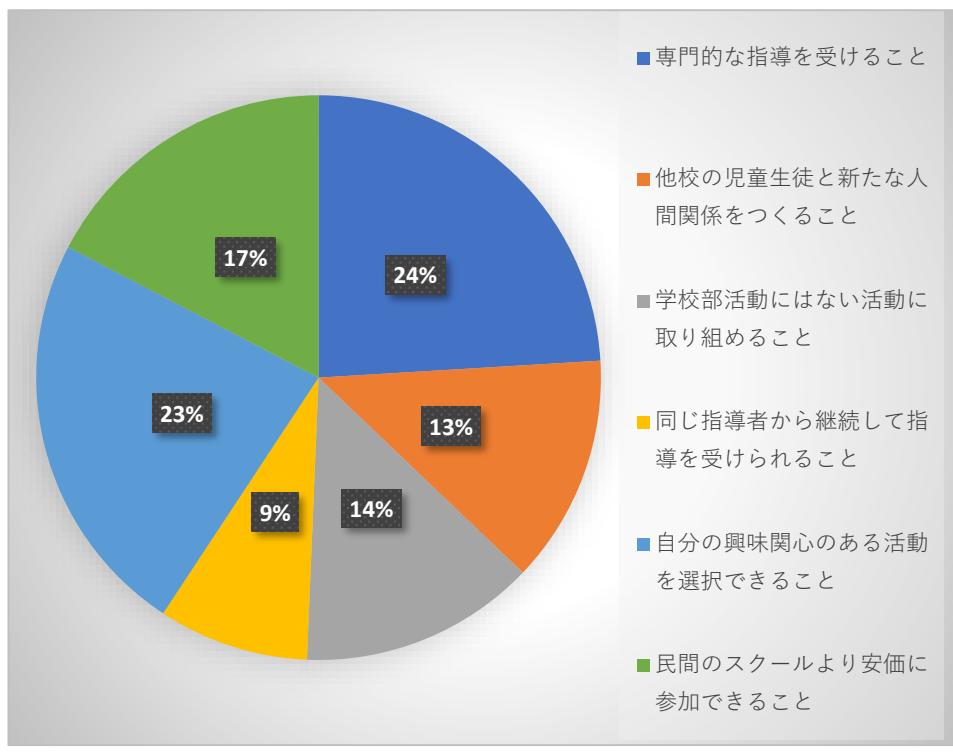
3 これまでにお子様が、「AGEO地域クラブ」に参加したことはありますか。（※小学生においては、令和7年度より実施のため、お子様が小学生の保護者の方は回答不要です。）



4 今後、お子様の「AGEO地域クラブ」への参加を検討するにあたって、詳しく知りたいことはありますか。（複数回答可）



5 保護者の皆様が「AGEO地域クラブ」に期待することは何ですか。（複数回答可）



部活動地域移行推進事業に関する「各部活動における部費に係る調査」集計結果

< 調査の概要 >

1 調査の趣旨

- (1) 新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」の充実に向けた取組を検討する際の参考とする。
 (2) 休日に加え、「平日の部活動改革」に関する方向性を検討する際の参考とする。

2 回答対象 市内中学校に在籍する全教員

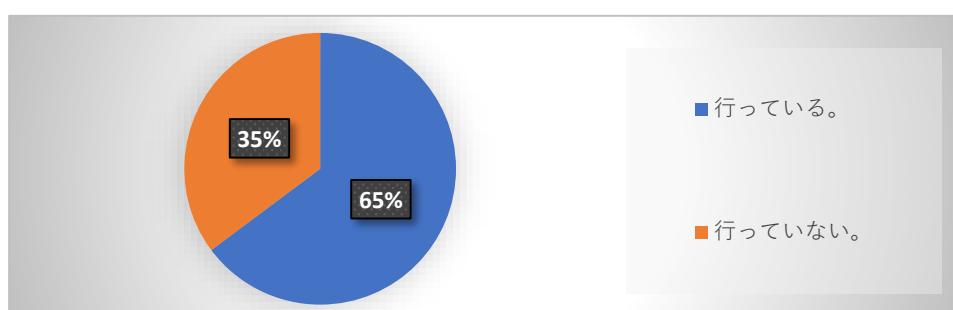
3 回答期間 令和7年7月17日（木）から令和7年7月31日（木）まで

4 回答者数 142名

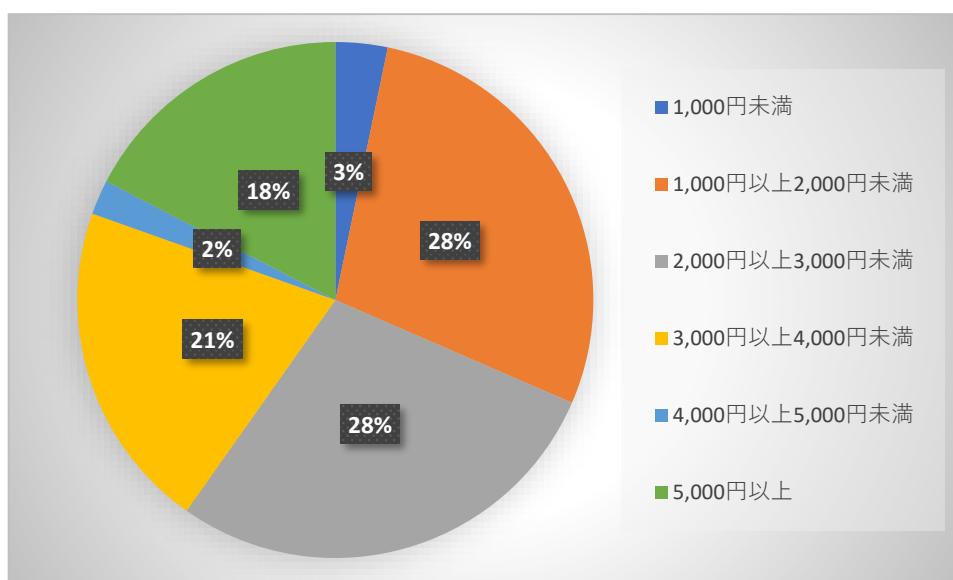
<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

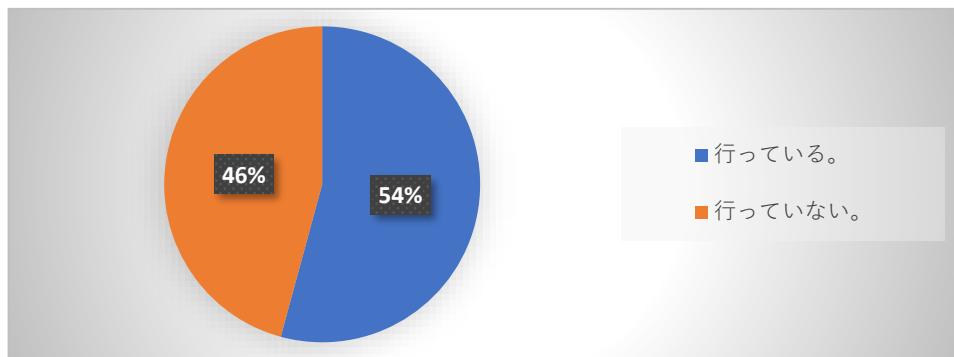
1 各部活動において、部活動保護者会等で、年度当初に部費の集金を行っていますか。



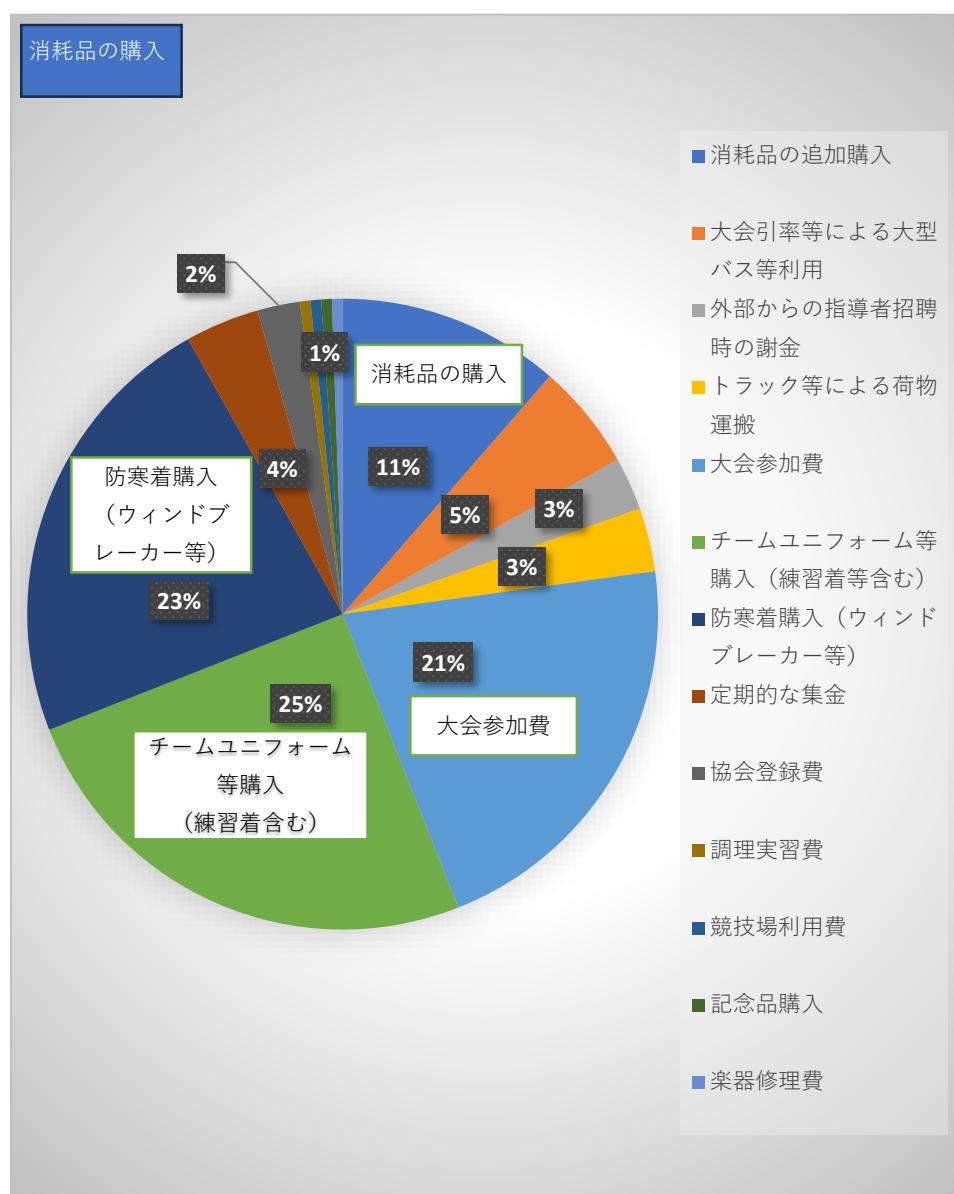
2 「1」で「行っている」と答えた方に質問です。部員一人当たり、いくら集金していますか。



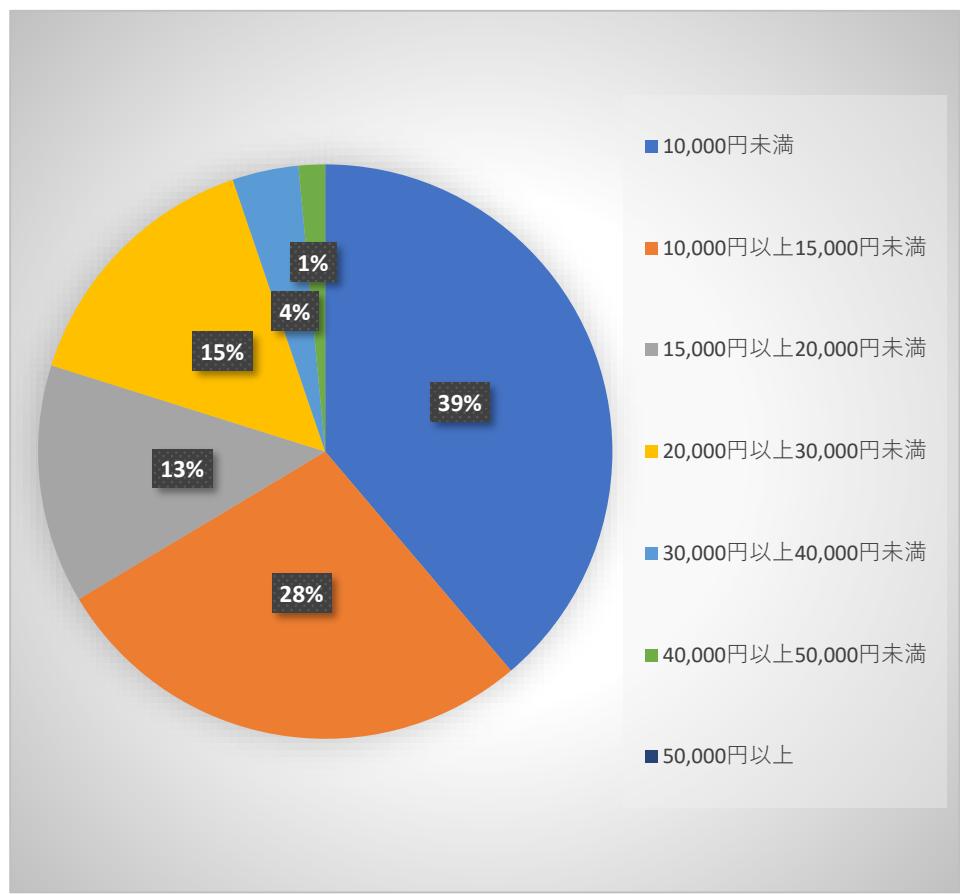
3 年度当初の部費以外に、別集金を行っていますか。



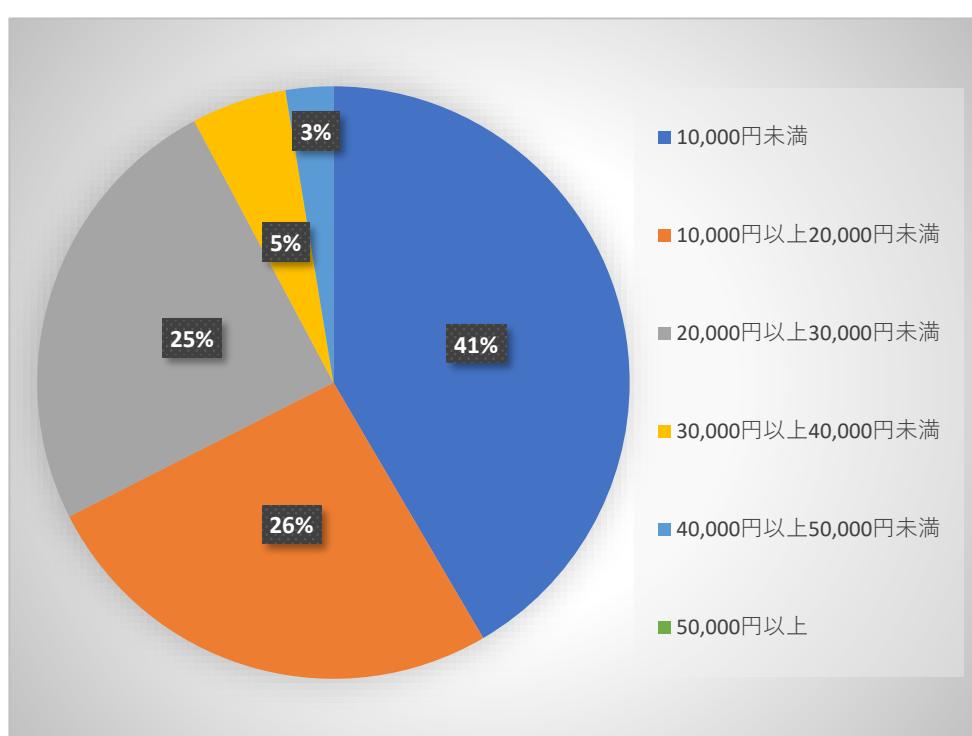
4 「3」で「行っている」とこたえ答えた方に質問です。どのような場合に別集金を行っていますか。
(複数回答可)



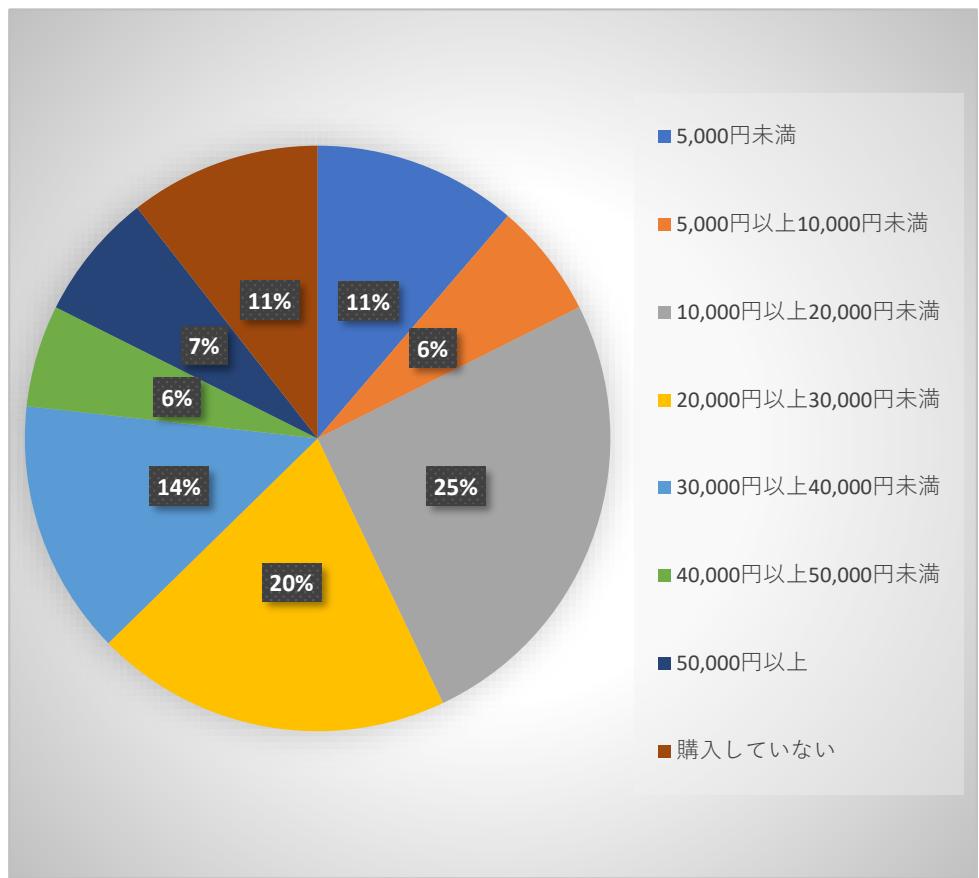
5 個人で使用する消耗品の購入について、一年間にかかる費用はおよそいくらになりますか（新入部員の入部当初にかかる費用は除く）。（ラケットのガットの張替えや、シューズ等の買い替え等にかかるおよその費用）



6 「3」で行っていると答えた方に質問です。令和6年度実績において、部員一人あたりの「4」の年間合計金額はおよそいくらになりますか。



7 新入部員の用具等購入費は、およそいくらになりますか。



選択項目	選択数
5,000円未満	16
5,000円以上10,000円未満	9
10,000円以上20,000円未満	36
20,000円以上30,000円未満	28
30,000円以上40,000円未満	20
40,000円以上50,000円未満	8
50,000円以上	10
購入していない	15
計	142

部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」集計結果【速報値】

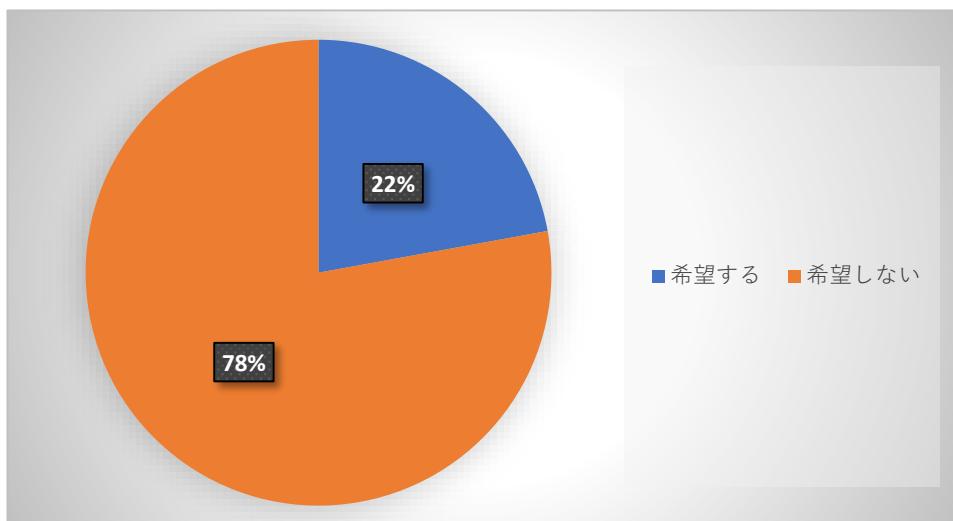
< 調査の概要 >

- 1 調査の趣旨
新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」の指導者について検討する際の参考とする。
- 2 回答対象 市内中学校に在籍する教員
- 3 回答期間 令和7年7月24日（木）から令和7年9月2日（火）まで
- 4 回答者数 244名

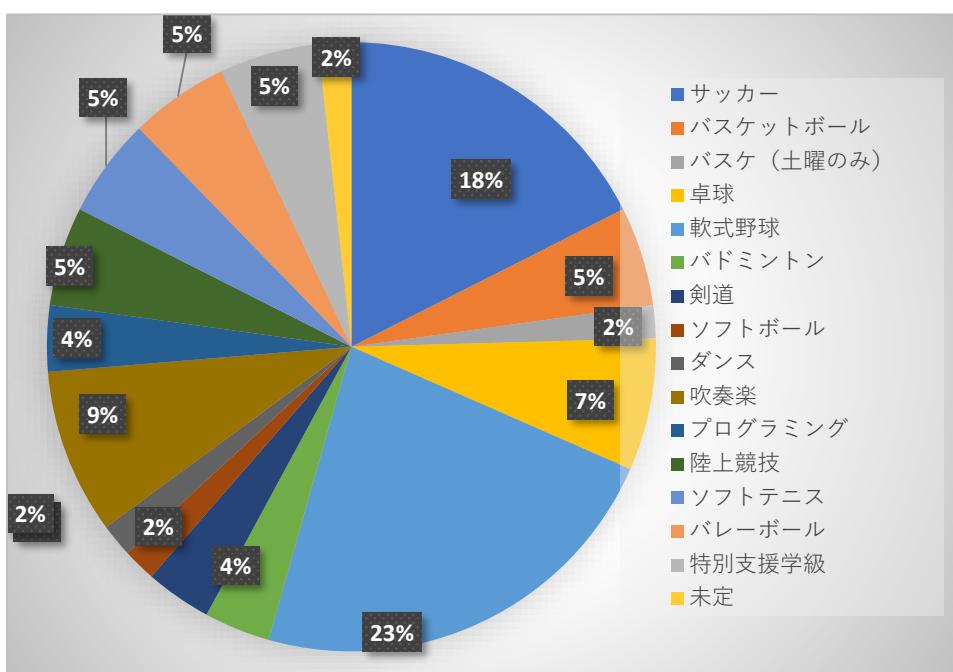
<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

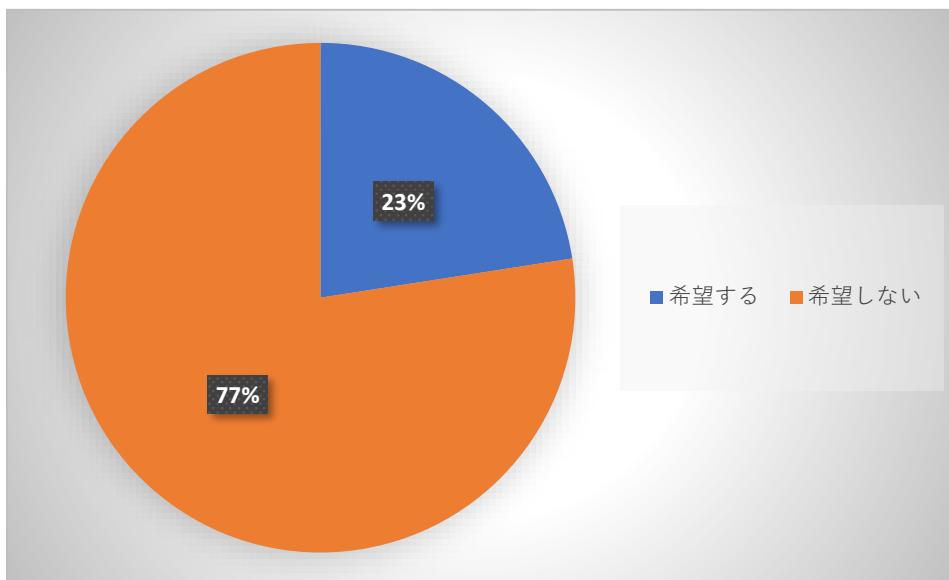
1 「A G E O 地域クラブ」で、休日の指導者を希望したいと思いますか。



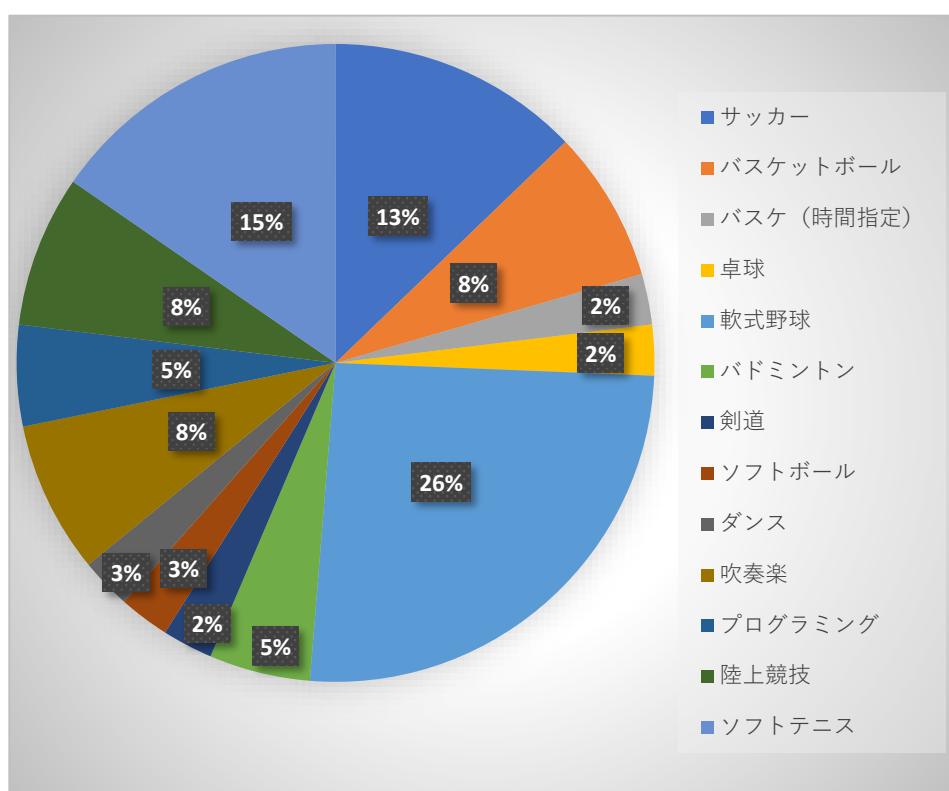
2 「1」で「希望する」と答えた方に質問です。担当を希望する種目を選択してください。（複数選択可）



3 平日の学校部活動が地域移行された場合、「AGEO地域クラブ」で、平日の指導者を希望したいと思いますか。（指導開始は午後5時から午後6時頃、指導時間は1～2時間程度と仮定します）
 ※平日の地域移行については、まだ何も決定しておりません。



4 「3」で「希望する」と答えた方に質問です。担当を希望する種目を選択してください。



上尾市立中学校アッピーボール部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」集計結果

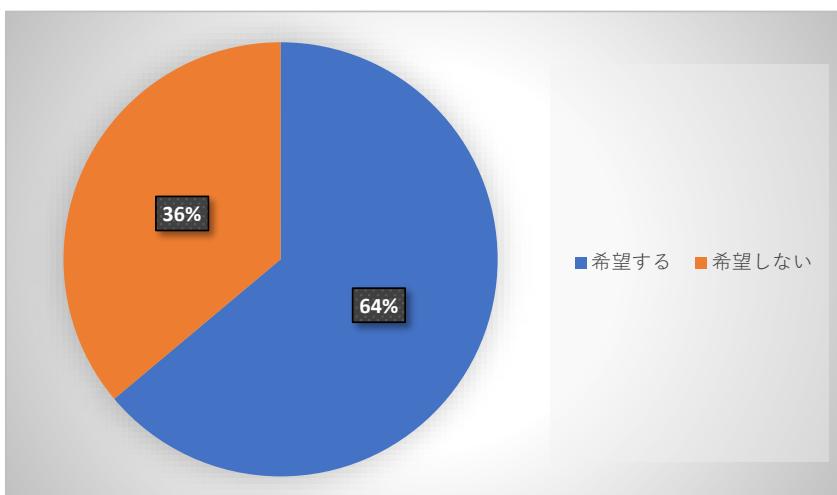
< 調査の概要 >

- 1 調査の趣旨
新たな地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」の指導者について検討する際の参考とする。
- 2 回答対象 上尾市立中学校アッピーボール部活動コーチ及び上尾市立中学校アッピーボール部活動サポートー
- 3 回答期間 令和7年7月24日（木）から令和7年9月2日（火）まで
- 4 回答者数 36名

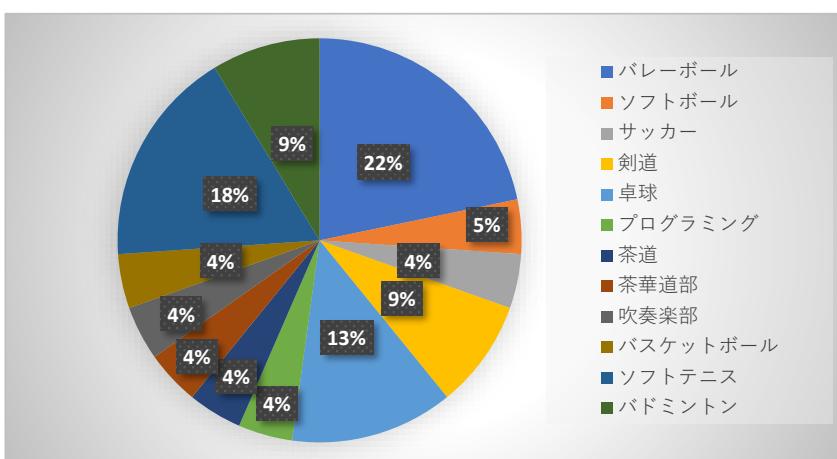
<集計結果>

※回答者の属性を把握する項目については、集計を省略します。

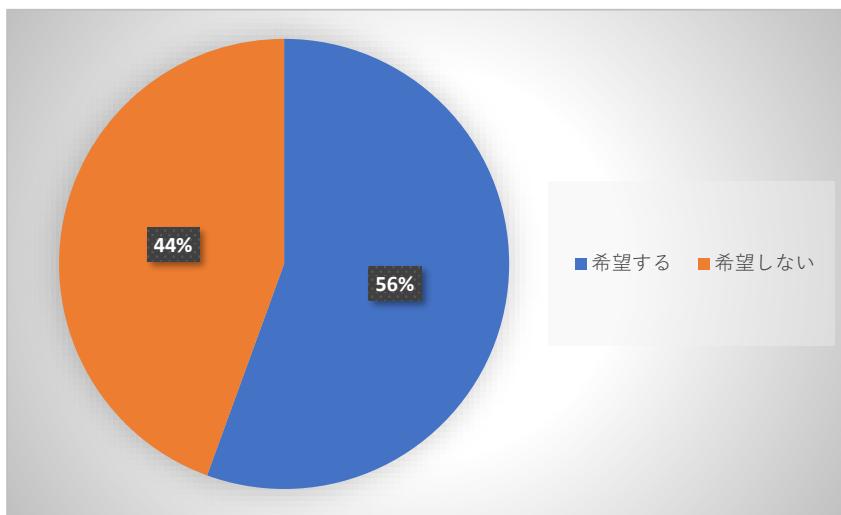
- 1 「A G E O 地域クラブ」で、休日の指導を希望したいと思いますか。



- 2 「1」で「希望する」と答えた方に質問です。担当を希望する種目を選択してください。

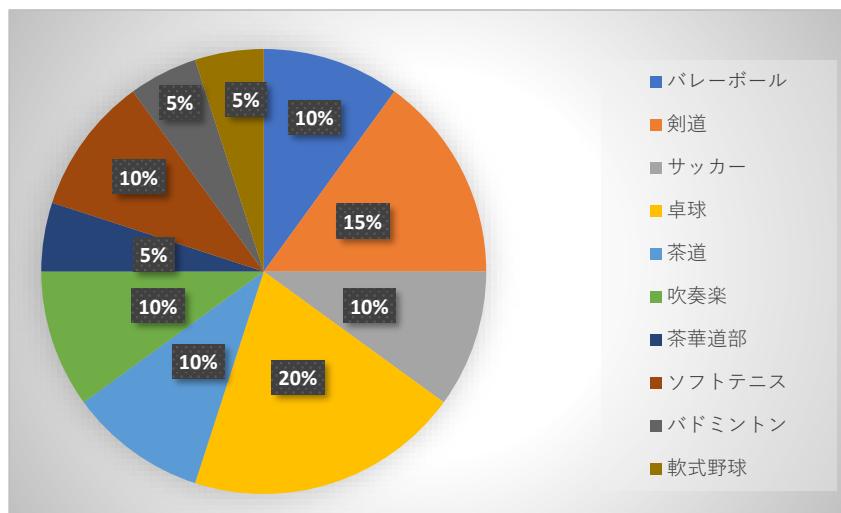


3 平日の学校部活動が地域移行された場合、「AGEO地域クラブ」で、平日の指導者を希望したいと思いますか。（勤務時間終了後）
※平日の地域移行については、まだ何も決定しておりません。



選択項目	選択数
希望する	20
希望しない	16
計	36

4 「3」で「希望する」と答えた方に質問です。担当を希望する種目を選択してください。



選択項目	選択数
バレーボール	2
剣道	3
サッカー	2
卓球	4
茶道	2
吹奏楽	2
茶華道部	1
ソフトテニス	2
バドミントン	1
軟式野球	1
計	20



令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」実証事業 実施要項

上尾市教育委員会



1 趣 旨

- (1) スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」及び 文化庁「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」に参加し、休日の学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動の開設に向けた各種検証を行うとともに、「地域クラブ活動の完全実施」に向けた準備を推進する。
- (2) 令和6年度実証事業で培った運営に係るノウハウを基に、「多種目・多志向・インクルーシブな地域クラブへの進化」「多様な活動内容の実施」「参加しやすい体制づくり」等を推進し、魅力と新たな価値を備えた「AGEO 地域クラブ」に進化する。

★令和6年度に引き続き、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(令和6年5月策定)」に基づく「AGEO 地域クラブ」の確固たる体制づくりを進めます！



2 主 催

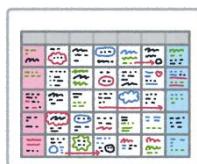
上尾市教育委員会（令和7年度主管課：学校教育部指導課）

3 主 管

AGEO 地域クラブ代表者会議

【 統括コーディネーター業務委託先団体（AGEO 地域クラブ運営団体）】
特定非営利活動法人サンワエナジークラブ（総合型地域スポーツクラブ）

4 実施期間



令和7年5月18日（日）から令和8年2月15日（日）まで

★原則、期間中の「日曜日」に実施します。一部種目では、祝日に実施する場合もあります。なお3月は「小学生体験会」等を実施する予定です。

※種目ごとの実施日・実施時間・実施回数については、別添「各地域クラブ活動の実施計画」を御覧ください。なお、あくまでも現時点の予定です。

➢ スクール運営プラットフォーム「ス포スル（アプリ）」で最新の情報を確認していただきます。

5 参加対象者

（1） 参加対象者



市内中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する生徒（全学年）

★一部種目については、「学年制限」や「参加条件」が設定されています。

★一部種目については、「市内小学校に在籍する児童（学年限定）」が参加することができます。

※種目ごとの「参加募集対象」を確認してください。

（2） 募集期間

①令和7年4月30日（水）から令和7年5月13日（火）まで

②令和7年5月20日（火）から令和7年5月31日（土）まで

③令和7年6月16日（月）から令和7年6月27日（金）まで【バドミントン】

④令和7年8月4日（月）から令和7年8月25日（月）まで



6 参加費・入会費

参加費：1回当たり500円

入会費：3,300円

★参加費・入会費の集金方法

➢ 「ス포スル（アプリ）」にて、キャッシュレスで実施します。

★「入会費」は、「活動用ウェア費用+傷害保険費用」となります。

※「活動用ウェア」は、「AGEO 地域クラブ・オリジナルTシャツ（YONEX社製）」となります。（3色から選択）

※やむを得ない事情により、参加費等の支払いが困難な場合は、上尾市教育委員会指導課担当までご相談ください。

★実施総数を実施月（10か月）で割った参加費額を「月会費」として、毎月集金させていただきます。

【例】22回実施の種目の場合：500円×22回÷10か月=月1,100円【固定】

★台風や感染症の蔓延等、やむを得ない事情や、主催者都合による中止の場合は、年度末（2月）に参加費の返金を行います。



7 開設種目・分類・実施主体団体・活動拠点(数)・実施時間・月額(参加費)

★「AGEO・S・S・C(スペシャル・サポート・クラブ)」では、特別支援学級に在籍する生徒等を主な参加対象として想定しています。参加者の実態に合わせて、スポーツ・文化芸術に係る様々な活動を行います。

★「ユニバーサル・スポーツ」クラブでは、様々な「ニュースポーツ(ドッジビーやミニバレー等)やパラスポーツ(ボッチャやマットス等)」、「ゲートボール」や「ペタンク」などに、日替わりで取り組みます。(募集は「ユニバーサル・スポーツ」クラブとして行います。)

※ニュースポーツ&パラスポーツ、ゲートボール、ペタンクを各10回、計30回実施します。

★実施日や時間重複が無ければ、「複数の種目のクラブに参加することも可能」です。(但し、参加費は申し込みを行った種目数分の費用が発生します。入会費の重複集金はありません。)

※上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」(土曜日に実施)と同時に申し込むことも可能です。

★年度の途中で退会をする場合は、退会を希望する月の15日までに、「スポスル」を通して、AGEO地域クラブ統括コーディネーターにお申し出ください。(16日以降になると、翌月分の参加費が発生します)なお、入会費の返金は行いません。



	種目	実施主体団体	分類	拠点数	活動拠点	時間帯	回数	月額
1	AGEO S・S・C (スペシャル・サポート・クラブ)	サンワエナジークラブ	スポーツ 文化芸術	1	大谷中	AM	10	500円
2	ユニバーサル ・スポーツ	上尾市スポーツ推進委員連絡協議会	スポーツ	1	上平中 平塚ゲートボール場	AM	30	1,500円
3		上尾市ゲートボール協会						
4		上尾市ペタンク・ブル連盟						
5	ソフトテニス	サンワエナジークラブ	スポーツ	2	南中 東中	AM PM	22	1,100円
6	バスケットボール	TRUST クラブ	スポーツ	2	東中 太平中	AM AM	10	500円
7	バレーボール	埼玉上尾メディックス	スポーツ	2	上尾中 大石南中	AM PM	21	1,050円
8	サッカー	上尾市サッカー協会	スポーツ	1	上平中	AM	28	1,400円
9	軟式野球	上尾市中学校体育連盟 野球専門部	スポーツ	2	大谷中 原市中	AM AM	22	1,100円
10	ソフトボール	上尾市ソフトボール協会	スポーツ	1	上平中	AM	22	1,100円
11	陸上競技	上尾市陸上競技協会 中学部	スポーツ	1	東中 (上尾運動公園)	AM	22	1,100円
12	卓 球	サンワエナジークラブ	スポーツ	2	大谷中 原市中	AM PM	29	1,450円
13	剣 道	上尾市剣道連盟	スポーツ	2	上尾中 大石中	PM PM	22	1,100円
14	ダンス	サンワエナジークラブ	スポーツ	1	西中	AM	20	1,000円
15	フラダンス	ハーラウ フラ オ カイロ	スポーツ	1	原市中	AM	10	500円
16	吹奏楽	アッピ一部活動センター	文化芸術	1	東中	AM	10	500円
17	合 唱	上尾少年少女合唱団	文化芸術	1	南中	AM	26	1,300円
18	家庭科	サンワエナジークラブ	文化芸術	1	平方東小	AM	20	1,000円
19	プログラミング	Kids Go Tech プログラミングスクール	文化芸術	2	芝川小 平方東小	AM PM	20	1,000円
20	バドミントン	サンワエナジークラブ	スポーツ	1	大石中	AM	16	1,000円
21	美 術	サンワエナジークラブ	文化芸術	1	平方東小	AM	10	1,000円

« 補足 »

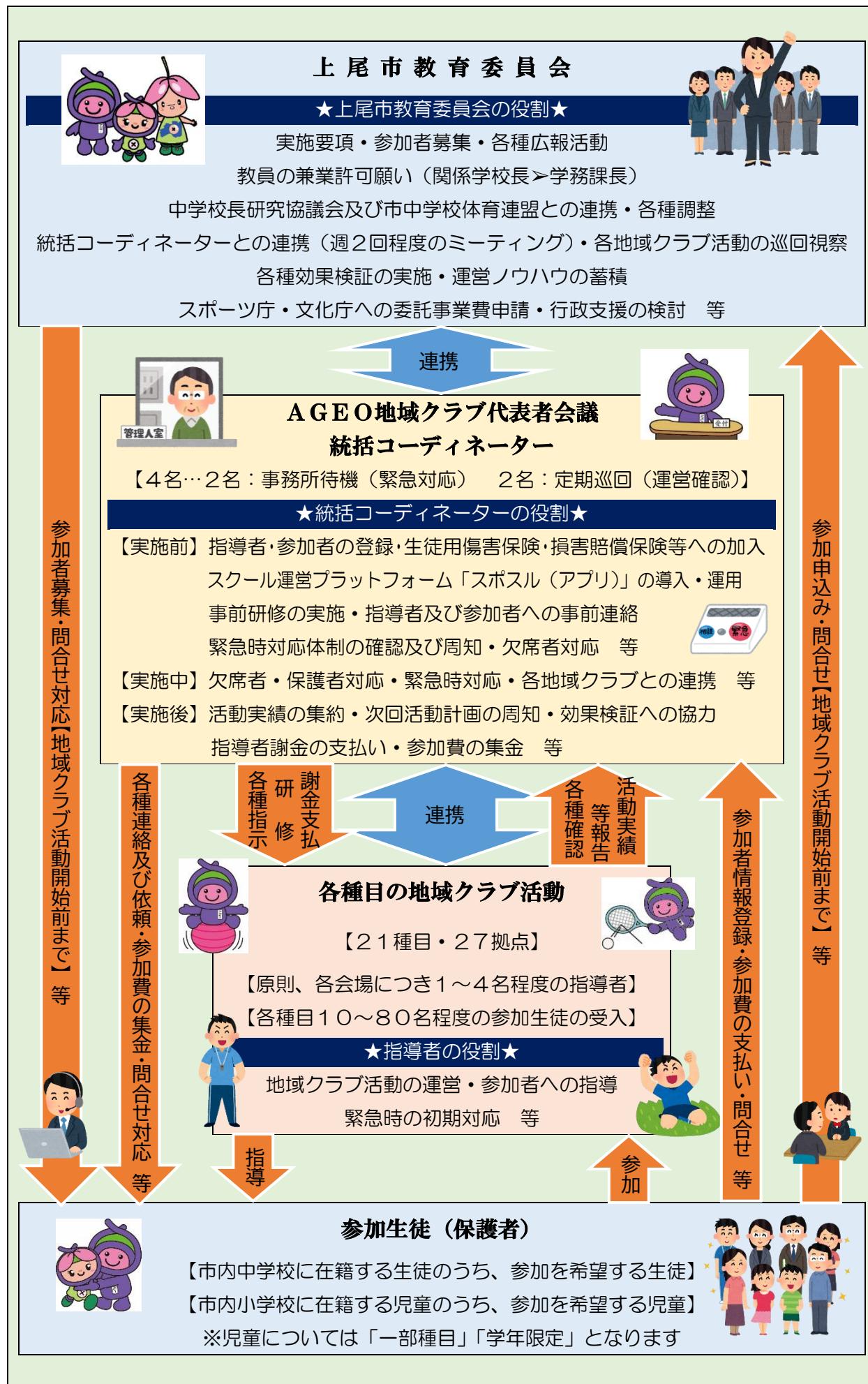
※バドミントン・美術は、追加種目として、途中から開設しています。

(1) 上記種目については、令和7年5月から実施する地域クラブとなります。上記以外の種目については、現時点で準備が整っていませんが、以下の種目については、令和7年度の途中で、準備が整い次第、追加する可能性があります。

【 令和7年度中の設置を目指しているクラブ 】 ①科学 ②水泳 等

(2) 参加者募集を行った結果、人数が確保できない場合は、設置を見合わせることがあります。





9 実施時間の原則

- (1) 午前実施種目 午前9時00分から正午まで (3時間以内)
(2) 午後実施種目 午後1時00分から午後4時00分まで (3時間以内)

★上記実施時間は「講習会（練習会）」を行う場合となります。

★種目によっては、開始・終了時刻が前後します。「実施計画」を確認してください。

★夏季休業中については、暑さを避けるため、開始時刻を変更する等の対応をします。

★他の地域クラブ等との交流（練習試合）等を実施する場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度とします。



10 活動方法の原則



- (1) 「講習会（練習会）」としての実施を基本とする。
(2) 令和7年度より、他クラブチーム等との交流（練習試合）等の実施を可とする。

★AGEO地域クラブ内の同種目異拠点同士の交流を可とします。但し、交流のため、生徒が移動する際に、AGEO地域クラブ指導者による引率はしません。（現地集合・現地解散となります）

★他クラブチームとの交流（練習試合）等も可とします。但し、実施する場合、原則として、市内指定拠点で行うこととします。（クラブの大会等に参加する場合を除きます）

11 その他

- (1) 参加者募集に当たり、参加生徒（保護者）向け「令和7年度『AGEO地域クラブ』実証事業」紹介・説明用動画を配信します。（参加者募集開始と合わせて）
(2) 本事業の運営に当たり、「AGEO地域クラブ企業パートナーシップ制度」を通して、複数の企業様から御協賛をいただき、運営の補助に充てさせていただきます。
★御協賛をいただいた企業様の社名については、「活動用ウェア」や活動場所に設置する「フラッグ」掲載のロゴ等で確認することができます。
(3) 本事業は、生徒に対する「スロスル補償（保険）」への加入を行った上で実施する。また、別途損害賠償保険にも加入する。

《 スロスル補償（保険）概要について 》

補償対象 (傷害補償)	・スポーツ活動中の事故 ・熱中症等の特定疾病 ・地震等災害による事故 ・団体活動往復中の事故		
災害死亡見舞金	1,000万円	入院日額	4,000円
疾病死亡見舞金		通院日額	1,500円
後遺障害見舞金	最高1,000万円	賠償（対人）	1人1億円1事故5億円
疾病後遺症見舞金		訴訟事故	団体に対して補償摘要

★「スロスル補償（保険）」の詳しい補償内容については、以下のURLまたは右記の二次元コードから確認することができます。

【URL】 <https://app.sposuru.com/sposuru-compensation/#sec05>



- (4) 各地域クラブ活動で使用する備品等は、原則として、会場校のものを使用する。
但し、活動に係る必要な消耗品等については、AGEO地域クラブ代表者会議が購入する。

（実施主体団体が、運営予算管理の観点から自前で準備することは不可）

★事前に、AGEO地域クラブ代表者会議統括コーディネーターが、会場・備品等の借用書を関係学校長に提出いたします。



- (5) 各地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の支払いを行う。

※1回につき4,500円の謝金と1,000円の費用弁償【交通費】とする。

★事前に、AGEO地域クラブ統括コーディネーターと実施主体団体との間で「業務委託契約書」を交わします。

- (6) 活動の様子を、上尾市教育委員会ホームページ等で公開する場合があります。

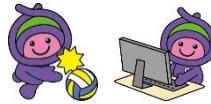
★参加者には、そのことを了承の上、参加を申し込みいただくこととします。（申込用フォーム内で確認する）

- (7) 市内小・中学校に勤務する教員が、AGEO地域クラブでの指導に従事することを希望した場合は、上尾市教育委員会学務課「上尾市立小・中学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の手引き」に基づき、許可の可否を判断する。

※他市町村立学校に勤務する教員が、AGEO地域クラブでの指導に従事することを希望した場合は、当該教員が所属する学校の設置者の指示に従う。

【参考】公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)
https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf





令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業

各地域クラブ活動の実施計画



「●(ユニバーサル・スポーツは□)」が付いている日が、各地域クラブ活動の実施予定日となります。なお、あくまで現時点での予定であり、変更する場合があります。

また、現時点では予定が決まってない種目があります。予定については、後日「**スプスル(アプリ)**」を通して、お知らせします。

※毎回、必ず「スプル(アプリ)」で予定に変更がないか確認をお願いいたします。

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 TEL048-775-9672



★「AGEO 地域クラブ」実証事業については、上尾市教育委員会に直接お問い合わせください。

上尾公民館・原市公民館・大石公民館・大谷公民館の
4会場で参加者追加募集を行います。

AGEO English Salon

参加者
募集
中

上尾イングリッシュサロンで留学体験！



誰でも、気軽に、「生きた英語」を楽しめる空間を提供する、それがイングリッシュサロン
講師は全員ネイティブスピーカー！
そこは、まるで上尾にできた小さな海外の街のよう。上尾にいながら留学体験をしませんか。

実施日・場所

毎月2回！1回2時間！土曜の午後！

会場は市内*4会場

上尾公民館・原市公民館・大石公民館・大谷公民館

※学校部活動やAGEO地域クラブと両立できます！

※自宅から近い会場で！詳細は別紙会場別実施計画にて！

参加費(1回)

500円

※集金方法については別途通知します

※別途保険料年間200円集金いたします

※月毎の事前集金となります

応募はこちから

Let's take the first step!

心配しなくて大丈夫！
参加者のレベルやニーズ
に合わせて活動するよ！



主な活動例



文法理解や教科書とは別の活動が盛りだくさん



英語劇



異文化理解

第1回応募では市内90名を超える申込をいただいております。

下のURLまたは二次元コードから応募フォームにアクセス

追加申込は令和7年9月8日(月)から9月30日(火)まで

<https://x.gd/q3gcv>



- ★応募時に、希望する会場を2つまで選択できます。
- ★各会場の募集人数及び実施計画は、「会場別実施計画」にて御確認ください。
- ★会場ごとに参加人数の調整を行った上で、定員を超える応募があった会場については、上位学年を優先として、参加者を決定します。
- ★参加者の決定については、メールでお知らせします。
★alt.ckt@joystalk.co.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。

- 傷害保険及び賠償保険に加入させていただきます。(年間200円参加者負担)
- 台風や感染症の蔓延等、やむを得ない事情や、主催者側による活動中止の場合は、参加費の返金を行います。
- 本事業は、市内小・中学校へのALT派遣契約を締結している 株式会社ジョイトークイーストジャパンに委託して実施します。募集の集約、参加者決定通知、欠席連絡等の講座に係る連絡は、委託業者の使用するシステムを用いて行います。
- 応募フォームにご入力いただく個人情報等につきましては、本事業の運営業務以外には使用しません。



「教えて！イングリッシュサロン」

そこは、上尾市にできた小さな海外の街。ネイティブスピーカーと、ゲームやディベートなどを通して、「生きた英語」（本物の英語）を楽しみませんか。



イングリッシュサロンって何？

イングリッシュサロンは、誰でも、気軽に、英語の活動を楽しめるところ！



誰が教えてくれるの？

外国人（ネイティブ）の先生が、明るく、楽しく、丁寧に教えてくれるよ。ふだん、みんなの学校で勤務しているALTの先生にも会えるかも！日本人の先生もいるから、困った時は日本語でサポートしてくれるんだ。



いつ、どこで行われるの？

月に2回程度、土曜日に上尾市立公民館でやるよ。1回の時間は、2時間くらいだよ。



中学校の部活動との両立はできるの？

大丈夫！イングリッシュサロンは土曜日開催だから、部活動やAGEO 地域クラブとの両立もOK！



途中からの参加でも大丈夫？

途中からでも大丈夫。二学期からの参加も大歓迎だよ！



お金はかかるの？

一回 500 円！ワンコインで2時間たっぷりネイティブスピーカーとの英語でのコミュニケーションを楽しむことができる。そこはまるで外国のよう。上尾にいながら留学体験ができるんだよ！また、保険にも入るから、安心だよ！



動画をチェック！！！

←昨年の活動の様子が見られる
CM動画はコチラ!!
ぜひ見てね！

<https://youtu.be/8brRI2AnMwE>



友だちも誘って、一緒に英会話を楽しもう！

上尾市英語クラブに関する内容については、

上尾市教育委員会に直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 Tel 048-775-9672



令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 イングリッシュサロンの会場別実施計画

No.	場所	会場	実施時間	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
				7	14	21	5	12	19	2	30	13	27	11	25	8	29	6	20	10	17	24	7	21	28	7	14	21					
				土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土				
1	上尾公民館	501	13:30 から 15:30		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
2	原市公民館	和室 1・2	13:30 から 15:30	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
3	大石公民館	講座室 1	13:30 から 15:30	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
4	大谷公民館	講座室 1	13:30 から 15:30	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

« 補足 » 「●」が付いている日が、各地域クラブ活動の実施予定日となります。なお、あくまでも現時点での予定であり、天候不良等により、変更となる場合があります。

※1月24日(土)大谷公民館は駐車場利用不可となります。

★「AGEO 地域クラブ」実証事業については、上尾市教育委員会に直接お問い合わせください

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 TEL048-775-9672

上尾市における部活動の地域移行地域展開に向けた 基 本 方 針

— 夢を育み 未来を創る 上尾の教育 —



令和6年5月
令和7年〇月一部改訂
上尾市教育委員会



目 次

第1章 上尾市における部活動の地域移行展開に向けた基本方針の策定にあたり

1 はじめに	・・・ p. 2
2 本基本方針策定の趣旨等	・・・ p. 3

第2章 計画策定の背景

1 少子化及びニーズの多様化	・・・ p. 4
2 指導者の確保と育成	・・・ p. 6
3 これまでの部活動の位置付け	・・・ p. 7
4 教員の働き方改革と部活動	・・・ p. 8

第3章 上尾市における部活動の地域移行展開に向けた基本方針

1 目標及び地域クラブの定義	・・・ p. 10
2 基本方針	・・・ p. 11
3 基本構想	・・・ p. 12
4 A G E O 地域クラブの果たす役割	・・・ p. 14
5 実施主体とA G E O 地域クラブへの生徒の参加	・・・ p. 14
6 平日の学校部活動	・・・ p. 16
7 組 織	・・・ p. 178

第4章 スケジュール

・・・ p. 20

第1章 上尾市における部活動の地域移行展開に向けた基本方針の策定にあたり

1 はじめに

« 参考：文部科学省「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」»

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、異年齢の生徒との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、達成感や自己肯定感、責任感、連帯感などを涵養するとともに、学習意欲やキャリア意識の向上にも資する活動であり、学校という環境下での多様な学びと成長の場として、教育的な意義を有してきた。また、学校部活動は、教職員の献身的な支えによって行われることや、我が国のスポーツ・文化芸術の振興を担っているという大きな側面も有してきた。

しかし、少子化の進展による生徒数と教職員数の減少など、学校規模が縮小していく中で、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することが困難になってきており、学校や地域によつては、部を存続することができずに、廃部とせざるを得ないケースも増加してきている。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中で、より一層厳しいものとなっている。

こうした状況下にある学校部活動の今後は、これまでの学校部活動の有してきた教育的意義も踏まえつつ、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を学校と地域との連携・協働によつて創出し、活動環境も生徒や保護者、教職員の負担を十分配慮しながら、持続可能なものに整備していく必要がある。

そのような中、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定して以降、平成31年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘された。これを受け、令和2年9月に、文部科学省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を示すとともに、令和3年度より、部活動の地域移行に関する実践研究を開始している。また、スポーツ庁及び文化庁は、部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示されたことを受け、令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。この新ガイドラインでは、令和5年から7年を改革推進期間と位置付け、各地域の実態に合わせて、まずは休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進するとしている。

上尾市においても、令和4年度から部活動地域移行検討会議等を開催し、これから学校部活動の在り方や学校部活動の最適な地域クラブ活動への移行等についての検討や調査研究を重ねてきた。令和5年度には、外部の学識経験者や市内のスポーツ・文化芸術団体を代表する者、学

校に在学する生徒の保護者を代表する者等を含めた上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を設置し、上尾市における地域クラブ活動について、「どのように」「どんな形態で」「どのように推進するのか」を示した基本方針について、検討を重ねてきた。

今般、その基本的な考え方を「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」としてまとめた。今後、本基本方針の下、教育委員会として、学校の働き方改革に資する部活動改革を推進するとともに、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を支える体制づくりに力を注ぎ、生徒の発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えていくこととする。

なお、令和7年5月に、スポーツ庁・文化庁「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」が公表され、部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表す観点から、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することが示されたことから、本市においてもその意義を鑑み、名称を改めることとする。

2 本基本方針策定の趣旨等

« 参考：文部科学省「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）»

本基本方針は、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、新たな地域クラブ活動を整備するための基本的な方針について、上尾市教育委員会の考え方を示すものである。

学校部活動の地域クラブ活動への移行展開は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものである。

その際、これまで培ってきた学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、多様な学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要である。

なお、上尾市教育委員会は、本基本方針に基づく地域クラブ活動の適切な実施について、適宜フォローアップを行う。

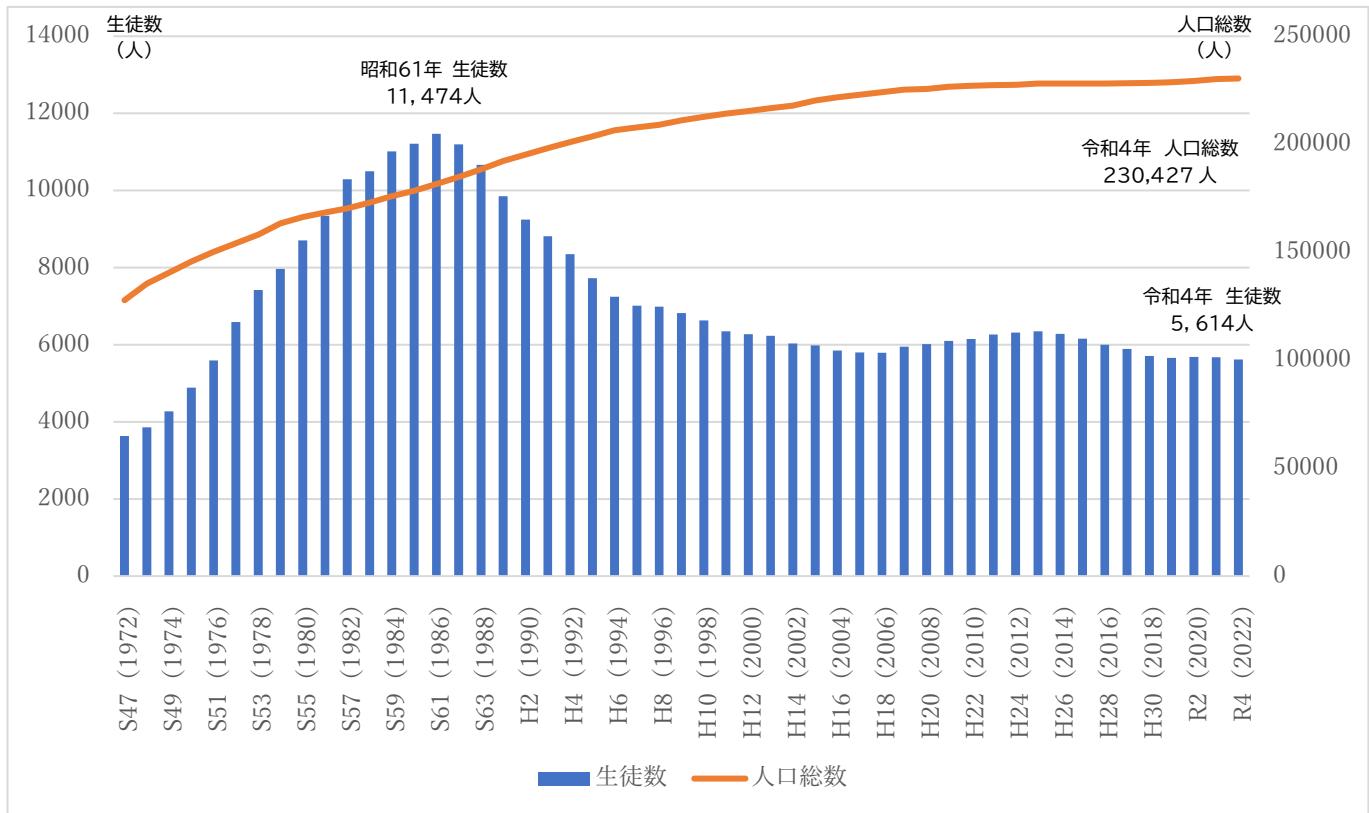
第2章 計画策定の背景

1 少子化及びニーズの多様化

(1) 生徒数の推移

- ・生徒数は、昭和61年をピークに減少に転じ、平成12年から平成26年までは横ばい、その後、緩やかに減少し、令和4年では5,614人となっている。

上尾市人口総数と生徒数の推移（昭和47年から令和4年まで）



※人口総数・・・上尾市「統計あげお 令和4年版」及び上尾市教育委員会「統計1995」より
※生徒数・・・上尾市教育委員会「上尾市学校施設更新計画基本計画（令和5年3月）」より

(2) 上尾市立中学校における部活動と児童生徒のニーズ

< 市内全中学校における部活動の総数 >

- ・平成19年度 運動部：139部 ※文化部活動数の記録は無し
- ・令和5年度 運動部：130部 文化部：36部
→ ○ほぼ変化がない。
 - 部活動ごとの人数減少が進んでいる。令和5年度の合同部活動数は1部である。
 - 令和5年度の新人体育大会に出場するため、他校との合同で出場したチームが2チームある。

▼少子化による学級数の減少により、教員数も減少する。顧問が配置できない事態になれば、学校は部活動数を削減せざるを得ない。

< 学校ごとの部活動数の違い >

- ・令和5年5月現在、最も部活動数が多い中学校と最も少ない中学校では、11もの差があり、スポーツ・文化芸術活動機会の格差は大きい。
- ・令和5年2月に実施した市内小学生（小学校5年生と6年生）を対象とした「将来の学校部活動に関するアンケート調査」では、市内全体で10.8%の児童が、「進学する予定の中学校の部活動の中で、入りたい部活動がない」と回答している。

令和5年度 上尾市立中学校における学校別部活動設置状況（令和5年9月1日現在）

中学校名	上尾	太平	大石	原市	上平	西	東	大石南	瓦葺	南	大谷	
男女の別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
陸上競技	●	●	●		●		●	●	●		●	●
野球	●		●	●	●		●	●	●		●	●
バレーボール	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サッカー	●		●	●	●		●	●	●		●	●
バスケット	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ソフトボール					●		●	●	●		●	●
ソフトテニス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
卓球	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
ダンス					●							
剣道	●	●	●	●	●	●	●				●	●
柔道												
水泳						●						
バドミントン		●			●		●	●	●		●	●
吹奏楽	●		●	●	●		●	●		●	●	●
コーラス	●											
美術	●		●	●	●		●	●		●	●	●
科学・理科		●	●			●		●				
国際交流				●								
映像科学					●						●	
家庭科					●	●		●				
パソコン							●	●				
茶華道							●	●				
美術・茶華道									●			
手芸									●			
特別支援	●	●	●	●	●	●	●	●				●
部活動総数	19	14	20	19	18	16	19	9	11	17	13	
生徒数※	738	295	878	566	516	531	646	165	337	418	341	
学級数※	23	11	25	18	16	17	18	8	12	12	11	
教職員数※	45	26	47	35	33	33	36	20	26	24	24	

※令和5年度学校基本調査の生徒数及び学級数並びに本務教員数

< 児童生徒のニーズ >

- ・令和5年2月に実施した市内小学生（小学校5年生と6年生）を対象とした「将来の学校部活動に関するアンケート調査」では、中学校に入学して取り組みたい種目の上位に、バドミントンやダンス、パソコンや水泳など、全校的に設置がない部活動や、トランポリンやプログラミングなど、学校部活動にない種目にも人気が集まった。
- このことは、近年、地域クラブ等へ所属する中学生が年々増加している要因の1つであると考えられる。（現在、学校部活動は任意加入制度を採用している。）

※令和5年2月に実施した市内中学生（中学校1年生と2年生）を対象とした「将来の学校部活動に関するアンケート調査」によると、学校部活動以外の地域クラブ等への加入率は、15.5%である。

▼市内中学校の部活動においては、生徒数減少の影響もあり、新規種目の設置ができず、生徒の多様なニーズに応え得る種目数を確保することが困難となっている。

2 指導者の確保と育成

< 競技における人材確保に関する課題 >

« 出典：日本スポーツ協会「競技大会を支える人材とその活用状況に関する調査報告書（令和元年10月）」»

- ・競技において審判・競技スタッフ・指導者などの人材確保に課題があるかたずねたところ、「ある」が72.2%、「ない」が27.8%となっている。
- ・また、人材確保に課題があるという団体に、具体的な内容とその要因をたずね、自由記述の内容を分類すると、最も多いのは「高齢化（若い世代の確保）」であった。

- ・日本スポーツ協会「競技大会を支える人材とその活用状況に関する調査報告書（令和元年10月）」によると、競技団体の7割以上が人材確保に課題があると回答しているとしており、指導者の育成や競技団体等の運営を担う人材の育成は急務であるとされている。
- ・一方、部活動指導を通じて、スポーツ・文化芸術活動を支えている教員は、人事異動により顧問を務める部活動種目が変わること等の課題があり、その継続性に大きな課題を抱えている。
- ・また、令和4年7月に実施し、上尾市立中学校に勤務する教職員を対象とした「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」において「現在の学校教育における部活動について課題がある」と回答した86.2%の教員のうち、「専門的な指導ができない」ことを課題に挙げた教員が66.1%いた。
- ・さらに、教員の部活動への関わりは、日々の指導のみに限らない。中学校体育連盟主催の学校総合体育大会や新人体育大会をはじめ、様々な大会やコンクール等で教員がその運営スタッフや審判等を担っているのが現状である。大会やコンクール等の運営においても、指導者同様、教員に頼ることのない人材確保や育成が必要である。
- ・各学校における部活動では、教員数の関係で、複数の顧問を配置できない状況もある。平成30年度に部活動指導員制度が国で始まり、上尾市においても、令和5年度より「アッピーボーイ部活動コーチ（ABC）」として、部活動の単独指導、単独引率が可能な部活動指導員を導入した。また、外部指導者「アッピーボーイ部活動サポーター（ABS）」による協力もいただいている。しかし、地域の指導者が中学校の部活動に関わる機会は増加しているが、まだまだ人材確保は十分ではない。
- ・少子高齢化の時代であっても、その種目を支える人材を十分に確保するため、指導を希望する教員や地域の指導者が継続して指導に従事することのできる仕組が求められる。

令和5年度 上尾市立中学校におけるABC・ABS設置状況(令和5年9月1日現在)

中学校名	上尾	太平	大石	原市	上平	西	東	大石南	瓦葺	南	大谷			
男女の別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
陸上競技			S				S						C・S	
野球					S									
バレー ボール	S			C S	C	S		C						
サッカー											S		S	
バスケット					S	S		S		S				
ソフトボール						S					S			
ソフトテニス	C	C	S S		S		S	C	C	S S	S		S	
卓球	S				S S									
ダンス			S											
剣道	S	S	S S S			S S					S			
柔道														
水泳					S									
バドミントン						S			S		S			
吹奏楽														
コーラス														
美術										S S				
科学・理科														
国際交流														
映像科学														
家庭科					C									
パソコン														
茶華道							S S							
美術・茶華道									S					
手芸														
特別支援														
ABC配置数	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0		
ABS配置数	3	2	5	6	7	2	6	1	5	5	5	3		
ABC・ABS未配置数	13	9	13	11	9	13	12	6	6	10	10	10		
教職員数	45	26	47	35	33	33	36	20	26	24	24	24		

- ・黒塗り・・・もともと設置が無い部活動
- ・空欄・・・設置はあるが、ABC・ABSが配置されていない部活動
- ・ABC(アッピー部活動コーチ)が配置されている部活動・・・Cと記載
- ・ABS(アッピー部活動サポート)が配置されている部活動・・・Sと記載

3 これまでの部活動の位置付け

[学習指導要領における教科外活動の扱いの変遷]

	教育課程内	教育課程外
1977年(昭和52年)	必修クラブ活動	部活動(選択)
1989年(平成元年)	(必修クラブ活動) → 部活動: 部活動代替措置	
1998年(平成10年)	(廃止)	部活動(選択)
2008年(平成20年)	(廃止)	部活動(教育課程との関連)
2017年(平成29年)	(廃止)	部活動(教育課程との関連)

« 出典:埼玉県教育委員会「令和5年度 学校体育必携 第64号(令和5年4月)」»

- ・部活動は昭和52年の中学校学習指導要領の改訂において「学校において計画する教育活動でクラブ活動と関連の深いもの」であるとされ、適切に実施できるよう配慮する必要がある旨の設定がされた。
- ・その後、平成元年の改訂において、「部活動に参加する生徒については、当該部活動への参

加によりクラブ活動を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、部活動への参加をもってクラブ活動の一部又は全部の履修に替えることができるものとする」と規定され、正規の教育課程の特別活動の一つである「クラブ活動」の代替となり得るものとして位置付けられた。この制度は、平成10年の改訂により、必修クラブ活動が廃止されたことに伴い、廃止となった。

- ・平成20年に改訂された中学校学習指導要領の総則において、「生徒の自主的、自発的な活動として行われている部活動について、学校教育活動の一環としてこれまで中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である」との理由から、部活動の意義や留意すべき事項が以下のとおり初めて設けられた。
- ・そして、平成29年の改訂においては、平成20年改訂での規定に「持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」旨が追記された。

◎部活動の意義と留意点（中学校学習指導要領総則より）

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

4 教員の働き方改革と部活動

- ・文部科学省「教員勤務実態調査（平成28年度）」によると、中学校教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、週当たりの時間外勤務は24時間45分に及ぶとされた。特に中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果で、土日の部活動指導に従事している時間数が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増していることがわかった。
- ・上尾市における令和4年6月の中学校教員の時間外在校等時間は、45時間超が76.2%、80時間超が23.2%であり、本市においても課題が無いとは言えない状況である。現在、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針（令和4年9月1日～令和7年8月31日）」を令和4年9月に改訂し、多様な取組による改善を目指している。
- ・令和4年7月に実施した教員を対象に実施した「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」では、顧問をしている教員の約8割が部活動を負担に感じる、やや感じるご回答し、その約8割以上が校務と部活動の両立が困難であることをその理由に挙げている。

- ・令和の日本型学校教育の推進やＩＣＴ端末の活用など、豊かな学びの充実が求められる中、授業の準備時間や研修の時間を十分に確保できないことは大きな課題である。
- ・平日については、日没時刻が遅い夏季を中心に、市内のすべての中学校で部活動終了時刻を勤務時間終了後に設定しており、放課後に授業の準備をする時間は確保しづらい。

第3章 上尾市における部活動の地域移行展開に向けた基本方針

1 目標及び地域クラブの定義

目 標

すべての生徒が、地域において、
自己のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に
親しむことができるようすること

本目標の実現のために…

上尾市は、上尾市立中学校における休日の学校部活動の実施主体を
地域とするための組織である「AGEO 地域クラブ」を創設する。

AGEO 地域クラブの定義

上尾市内を主たる活動場所として、
「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づく活動を行っていること等が
上尾市教育委員会によって公認されたクラブチーム

- ・学校部活動の地域移行展開は、現在の子供たちや教員が抱える課題を解決するのみならず、地域全体のスポーツ・文化芸術活動の振興につながるものであると考える。
- ・一方で、社会全体の働き方が変わる中、地域のスポーツ・文化芸術活動を支える人材の確保が大きな課題となることが予想される。このことを解決するには、子供たちが中学校段階で、そのスポーツ・文化芸術活動への関わりを終えることなく、生涯にわたって、その活動に取り組んだり、見たり、支えたりするようになることで、スポーツ・文化芸術に親しむ人の循環を生み、持続可能な仕組づくりに取り組む必要がある。
- ・そこで、上尾市では、学校教育の一環として学校が実施してきた「休日の学校部活動」を、上尾市が主体となって、生涯学習の一環として地域の団体が実施主体となる活動に移行展開できるよう、「AGEO 地域クラブ」を創設する。なお、「AGEO 地域クラブ」とは、上尾市内を主たる活動場所として、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づく活動を行っていること等が、上尾市教育委員会によって公認されたクラブチームとする。
- ・本事業の目的は、「すべての生徒が、地域において、自己のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるようすること」である。
- ・本事業の推進は、将来的にすべての市民が、生涯にわたって、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる持続可能な体制となることが期待できると考える。

2 基本方針

目標を達成するため、以下の5つの柱を基本方針とし、上尾市における部活動の地域移行展開の最適な実施を目指すこととする。

上尾市における部活動の地域移行展開に向けた基本方針

方針1

生徒が、生涯にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を積極的に整備する。

- ・現存の学校部活動の種目に限らず、生徒の多様なニーズに応じた、「多種目」「多志向」「インクルーシブ」な環境を整える。
- ・世代を超えた人と人とのつながりが生まれる活動環境を整える。
- ・年齢や性別の違い、障がいの有無に関わらず、共に活動できる環境を整える。
- ・地元企業等からの運営面での支援を広げ、生徒の参加の支障とならない参加費用額を設定する。

方針2

生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続的に取り組むことができる強固な体制を整備する。

- ・生徒が安心して、安全に活動することができる管理方法の整備や指導者の資質向上を図る。
- ・指導者や運営スタッフを持続的に確保できる仕組みを整える。
- ・経済的に安定した運営が可能な仕組みを整える。
- ・活動環境のさらなる質の向上へ向けて、地元企業等との連携を図る。

方針3

生徒・保護者・教職員・地域指導者等、それぞれの思いを反映させた地域クラブ活動とする。

- ・各種アンケート調査の実施等、意見聴取の機会を適宜設け、各地域や種目ごとの最適な地域クラブ活動とする。

方針4

地域クラブ活動への移行の時期については、学校部活動の現状や種目の特性等を考慮し、種目ごとに無理のないスケジュールにおいて推進する。

- ・全地域、全種目の休日の学校部活動を、一斉に地域クラブ活動に移行するのではなく中学校体育連盟主催大会の参加規程や種目の特性等を踏まえ、種目ごとに無理のないスケジュールを組み、モデル事業を丁寧に実施し、検証及び議論を重ねた上で移行を目指す。

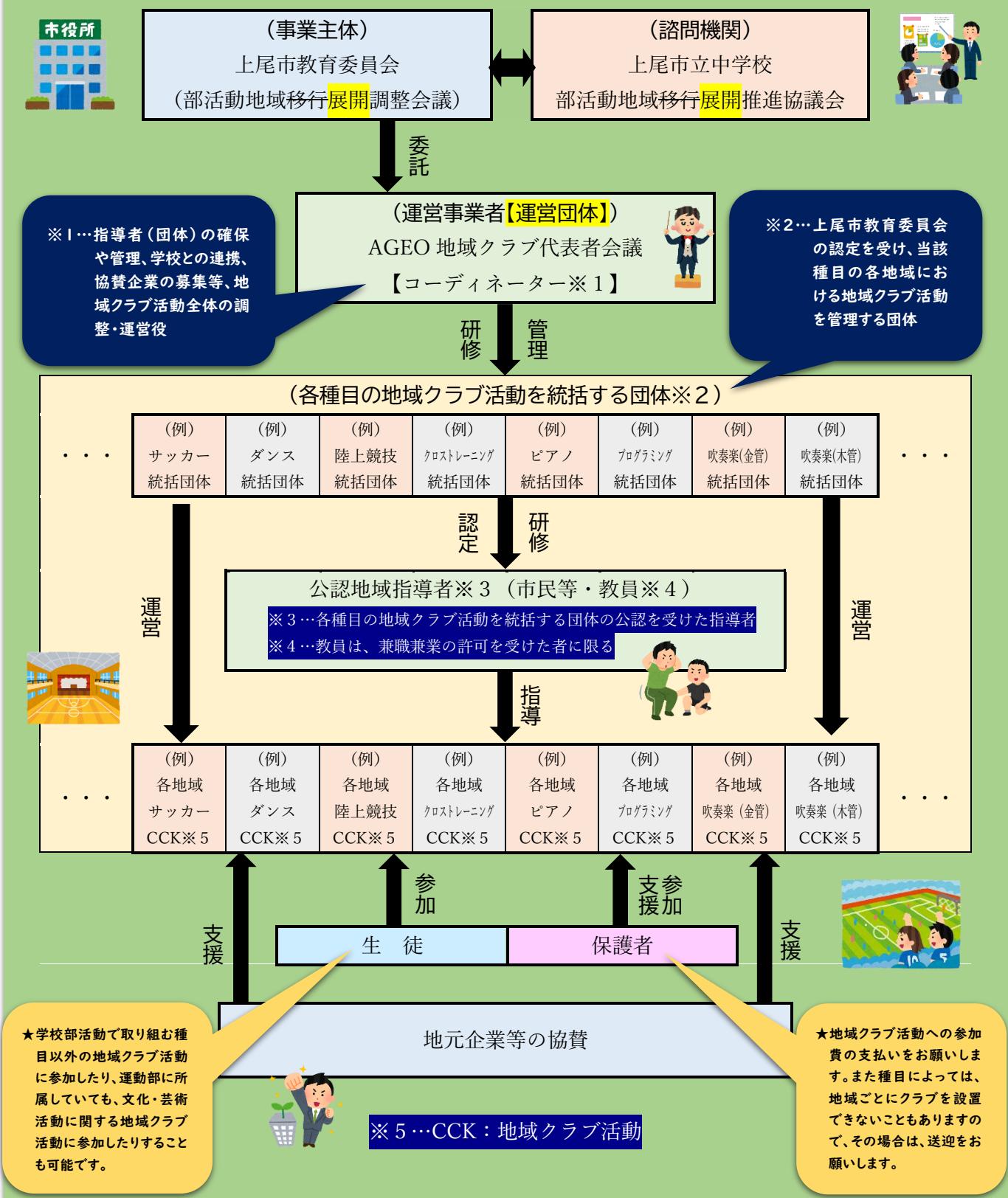
方針5

上尾市における地域クラブ活動実施に係る情報を、市民に対し、広く周知する。

- ・地域説明会や講演会等を実施し、本基本方針等について広く周知を行う。
- ・教育委員会ホームページ等への地域クラブ活動実施に係る関係情報の掲載を通して、本事業に関する市民の理解を求める。

3 基本構想

【AGEO 地域クラブの基本構想イメージ図】



	<p>令和8年8月より、上尾市立中学校の休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行展開することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動と学校部活動の連携が必要な場合においては、ＩＣＴを活用するなどした情報等の引き継ぎを丁寧に行う。 ・休日の学校部活動については、令和8年8月より、地域に移行展開することを目標とする。その際、令和8年度学校総合体育大会終了までは、学校部活動として、休日に活動することは妨げない。 ・なお、平日の学校部活動については、当面の間、現行どおり、教員が指導することとするが、さらなる活動時間の適正化等や、平日の部活動改革に係る検討を進める。（※後述参照）
2	<p>各種地域クラブ活動の実施に当たり、各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体を募集する。</p> <p>※各スポーツ活動を統括する団体については、スポーツ協会、スポーツ協会に加盟する競技団体、総合型地域スポーツクラブを中心に募集する。</p> <p>※各文化芸術活動を統括する団体については、市民団体等を中心に募集し、必要に応じて民間企業との連携も検討する。</p>
3	<p>各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体は、各種目の地域クラブ活動を運営する。</p> <p>※複数の中学校の生徒を参加対象とした合同での地域クラブ活動の実施も可を基本とする。</p>
4	<p>市は、各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体の代表者を集めた「AGEO地域クラブ代表者会議」を設置し、運営事業者としてのコーディネーター業務及び管理を行う。</p> <p>※「AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務」は、民間事業者に委託する。</p>
5	<p>地域クラブ活動に参加する場合、生徒は参加費を支払う。</p> <p>※但し、市は、参加を希望する全ての生徒が、地域クラブに参加できるよう、地域クラブ活動の運営に係り、地元企業等の協力を得て、企業等が有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄附等の支援を受けられる体制の整備や、参加費の負担軽減に資する取組等を推進し、経済的に困窮する生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援等の取組を推進する。</p> <p>※保護者や地域の理解を得るため、地域クラブ運営に係る費用の必要性等について、地域・保護者用リーフレットの作成・配布等を通して、啓発活動を実施する。</p>

4 AGEO地域クラブの果たす役割

（1）生徒のニーズに応じた充実した活動の実施

- ◎新たな活動にチャレンジする機会の創出
- ◎複数の活動にチャレンジする機会の創出
- ◎本当に自分がやりたいことにチャレンジする機会の獲得
- ◎他の中学校に在籍する生徒等との交流による豊かな人間関係の構築
- ◎専門の指導者から受けられる効果的な指導機会の獲得

充実した活動の実施

（2）教員の働き方改革の推進

- ◎中学校教員の時間外在校等時間の減少
- ◎学力向上等につながる教員の指導力の向上
- ◎授業等教育活動の充実
- ◎校務と学校部活動の無理のない両立

教員の働き方改革 の推進

（3）生涯学習の推進

- ◎持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境の整備
- ◎多世代がつながる生涯学習の実施
- ◎スポーツ・文化芸術活動への参画人数の増加
- ◎地域コミュニティの強化・拡大
- ◎生涯にわたる健康保持増進

生涯学習の推進

5 実施主体とAGEO地域クラブへの生徒の参加

（1）実施主体

- ・各スポーツ活動を統括する団体は、スポーツ協会、スポーツ協会に加盟する競技団体、総合型地域スポーツクラブを中心に募集する。また、各文化芸術活動を統括する団体は、市民団体等を中心に募集し、必要に応じて民間企業との連携も検討する。なお、各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体については、原則1団体を認定するが、複数の拠点に指導者を派遣することが困難な場合は、複数の統括団体を認定する場合もある。
- ・設置種目については、学校部活動の種目を基本とするが、生徒のニーズの状況により、必要に応じて新規に設置する場合もある。なお、休日の地域クラブ活動への移行に向けては、その競技や種目の特性も踏まえて、取り組みやすい競技・種目から移行する。
- ・活動拠点については、1拠点から整備し、参加者数の増加状況に応じて拠点を増やしていく。最終的には、市内を4つの地域に分けて拠点を設けることを目指す。4拠点の内訳については、JR高崎線を基準として、東側に2拠点、西側に2拠点を設けることとする。なお、地域によって、参加人数に差が生じること、また種目の特性や参加生徒等の移動時の

安全等を考慮し、拠点については、4 拠点に拘り過ぎず、柔軟に設置していくこととする。

【AGEO 地域クラブの活動拠点（原則）】

- 拠点1・・・北東地区（主に上平中学校・東中学校とその周辺施設）
- 拠点2・・・南東地区（主に上尾中学校・原市中学校・瓦葺中学校とその周辺施設）
- 拠点3・・・北西地区（主に大石中学校・西中学校・大石南中学校とその周辺施設）
- 拠点4・・・南西地区（主に太平中学校・南中学校・大谷中学校とその周辺施設）

・各スポーツ・文化芸術活動を統括する団体の認定条件として、以下の子4つを基本とする。
なお、認定条件を満たさない地域クラブについては、AGEO 地域クラブとしての認定を行わない。

【AGEO 地域クラブ実施主体への認定条件】

条件①「生徒が安心して、安全に活動がされること」

… 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」の遵守や、指導者研修の充実、施設の整備等により、学校部活動と同様に、参加生徒が、安心して、安全に活動できる環境を整備する。

条件②「専門性のある指導が行えること」

… 参加生徒に対し、当該種目の経験が豊富な専門性の高い指導者による指導を行う。
また、生涯にわたってその活動に親しむことの素晴らしさを参加生徒に伝えていく。

条件③「持続可能な指導体制が構築できること」

… 活動の維持、運営に係る費用を抑え、低廉な会費設定に努めるとともに、AGEO 地域クラブで指導を受けた生徒が、将来的に指導者等として支える立場になることができるなど、少子高齢化の社会においても持続可能な指導体制を実現する。

条件④「AGEO 地域クラブの運営体制に同意すること」

… AGEO 地域クラブ代表者会議の求めに応じ、以下の内容等について厳守することとする。

- ・原則として、「設定した実施回数」に対し、決められた数の指導者を派遣できること
- ・AGEO 地域クラブ代表者会議が指定した開催場所に指導者を派遣できること
- ・AGEO 地域クラブ統括コーディネーターと連携するとともに、代表者会議（代表者1名）及び研修会（全指導者）に出席できること

(2) AGEO 地域クラブの指導者

- ・参加生徒が、安心して、安全に活動できるよう、「上尾市立中学校に係る部活動方針」等を遵守する指導者が、AGEO 地域クラブにおける指導を担う。また、当該種目に関する豊富な経験を生かして、専門性の高い指導ができる者を指導者とする。~~AGEO 地域クラブの指導者は、実施主体として認定された各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等による研修を受け、その団体の公認指導者として認定を得ることとする。~~ AGEO 地域クラブの指導者は、AGEO 地域クラブ代表者会議（統括コーディネーター）が主催する研修を受け、AGEO 地域クラブの公認指導者として認定を得ることとする。
- ・各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等が、複数の活動拠点を設置するには、十分な指導者数の確保が必要であることから、AGEO 地域クラブ代表者会議は、スポーツ協会、スポーツ協会に加盟する競技団体、総合型地域スポーツクラブ、また市民団体等と連携して、募集活動を実施する。
- ・上尾市教育委員会は、教員が、AGEO 地域クラブでの指導を希望する場合、地域の指導者の1人として、スポーツ・文化芸術活動の指導に従事することができるよう、報酬を受け取る場合であっても、その従事を許可する仕組みを整える。なお、教員が AGEO 地域クラブの指導者として従事する際は、文部科学省・スポーツ庁・文化庁「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）（令和3年2月）」に基づき、必要な手続きを行うこととする。

(3) AGEO 地域クラブへの生徒の参加

- ・生徒は、保護者の了解の下、希望する地域クラブに参加を申し込み、参加費を支払った上で参加する。
- ・生徒は、自身が居住する地域クラブへの参加を基本とするが、ニーズに合った地域クラブが無い場合は、保護者の了解の下、自身が居住しない地域クラブに参加することができる。
- ・~~参加申込の手順等については、各スポーツ・文化芸術活動を統括する団体の指示に従う。~~ 参加申込の手順等については、AGEO 地域クラブ統括コーディネーターの指示に従う。
- ・なお、可能な範囲（一部種目に限定）で、小学生の参加を可とする。

(4) AGEO 地域クラブとしての中体連主催大会等への参加

- ・~~令和8年8月より、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行できた場合には、令和8年度の学校総合体育大会まで、学校部活動からの参加となる。但し、既に埼玉県中学校体育連盟より認定を受けている地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。~~
- ・~~AGEO 地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。但し、各種目の AGEO 地域クラブが、中体連主催大会等への参加を希望する場合は、埼玉県中学校体育連盟に申請し、地域クラブとしての参加について、事前に認定を受けることを前提とする。~~
- ・令和8年度以降も、学校総合体育大会及び新人体育大会（中体連主催大会）には、AGEO

○地域クラブからの参加は見合わせ、当面の間、学校部活動からの参加を基本とする。なお、中体連主催大会以外の大会については、無理のない範囲で参加する。

※A G E O地域クラブ以外の地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。

○A G E O地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。

6 平日の学校部活動

上尾市教育委員会としては、休日の学校部活動の地域クラブへの移行展開と併せて、平日の学校部活動についても、以下の内容について、取組を推進する。

なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行等に係る検討は、令和8年度より開始する。なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への展開等に係る検討についても、休日に引き続き実施する。

（1）活動時間の適正化を図る

- 令和5年3月に「上尾市立中学校に係る部活動の方針」を改訂し、休養日や活動時間等について、見直したところではあるが、さらに生徒が参加しやすく、教員が指導に従事しやすい活動とするため、休養日や活動時間の適正化を進める。

（2）指導体制の見直しを図る

- 教員ではなく、部活動指導員が顧問となり、指導や大会引率を担える体制を構築する。
(アッピーボーイ部活動コーチの配置) また、教員を顧問とするものの、直接指導や大会引率に従事しない等、負担を軽減する体制を構築する。(アッピーボーイ部活動サポーターの配置)
なお、アッピーボーイ部活動コーチ及びアッピーボーイ部活動サポーターの配置に当たり、指導者の資質向上に資する研修を実施する。
- 教員が従事する場合、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(令和2年文部科学省告示第1号)に基づき、時間外在校等時間が月45時間、年360時間の上限を超えることがないよう、部活動指導員及び外部指導者の配置や活動時間の見直しなどの必要な環境整備をする。

（3）部活動数の精選を図りつつ生徒の活動機会を確保する

- 生徒数や教員数等、学校の規模を考慮した部活動数とする。
- 部活動数が少ない近隣校同士による合同部活動を実施する。なお、合同部活動の実施に当たっては、生徒の安全確保や実施の有効性等について、慎重に検討した上で開始する。

（4）誰もが参加しやすい運動・文化部活動を目指す

- 運動が得意でない生徒や歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障がいのある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた

課題や挑戦を大切にすることや、過度な負担とならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮をする。

- ・生徒の多様なニーズに応えるため、複数のスポーツ・文化芸術を経験できる活動や体力づくり、あるいは楽しみを目的とするレクリエーション的な活動など、多様な活動を設置する。
- ・地域にある学校種を超えて、特別支援学校などとの合同練習等を実施するなど連携を深める。

(5) 複数の活動を経験できる活動日数や時間への配慮を検討する

- ・~~学校の運動部活動について、保健体育科の教育課程の考えに則り、例えば、シーザン制の導入など、運動部活動でも複数のスポーツ等を幅広く経験できるようにする。~~
- ・~~部活動の活動日数や活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の運動・文化芸術種目だけでなく、他の部活動や地域での活動も含めて様々な活動を同時に経験できるようにする。~~

7 組 織

(1) 上尾市教育委員会（部活動地域移行展開調整会議）

ア 所掌事務 上尾市立中学校における「休日の部活動の地域移行展開」の段階的な実施に向け、上尾市教育委員会事務局関係課で検討を進め、市内外の人材、団体等を有効活用した効果的な地域移行展開を果たすための調整・役割分担を行うとともに、上尾市立中学校部活動地域移行展開推進協議会に係る事務等を行う。

イ 組 織

(ア) 事務局は、以下の4課で構成する。

- ・教育総務部生涯学習課（地域文化芸術活動担当）
- ・教育総務部スポーツ振興課（地域スポーツ担当）
- ・学校教育部学務課（教職員の兼職兼業等担当）
- ・学校教育部指導課（学校部活動担当）

(イ) なお、令和7年度まで、学校部活動及び地域クラブ活動の主管課は学校教育部指導課が担当、令和8年度以降、~~平日を含めた学校部活動の地域展開が完了した後、休日の地域クラブ活動は、文化芸術活動に係るものを教育総務部生涯学習課が、スポーツに係るものをスポーツ振興課が担うこととする。（平日の学校部活動の主管課は、学校教育部指導課とする。）~~

(2) 上尾市立中学校部活動地域移行展開推進協議会

ア 設置の趣旨 部活動の地域移行展開並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進する。

イ 所掌事務	教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 • 学校における部活動の現状及び課題に関すること • 部活動の地域移行展開の推進に係る体制の整備に関すること • 部活動の地域移行展開の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること
ウ 組織	委員 10 人以内をもって組織する。 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。 ①学識経験者 ②市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者 ③市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者 ④学校の校長、教員、部活動指導員その他の学校関係者 ⑤学校に在学する生徒の保護者を代表する者 ⑥前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者 ※委員の任期は 2 年とする。委員の互選により、委員長、副委員長を定める。 ※本協議会については、上尾市教育委員会が事務局を担う。

(3) AGEO地域クラブ代表者会議

ア 設置の趣旨	本事業のコーディネーター業務を行うとともに、各種目の地域クラブ活動を統括する団体と連携し、適切な活動の実施に係る全体運営・管理を行う。
イ 所掌事務（一例）	
（準備期間）	・事業スケジュール作成 　・各種契約 　・兼職兼業希望アンケート作成収集 ・保険手続き 　・研修開発・実施 　・マニュアル作成（研修・運営） ・日報月報のフォーマット作成（指導者・管理者・責任者） 　・設置種目の検討 ・学校向け（保護者向け）説明会実施（資料作成・スケジュール調整） ・定例ミーティングスケジュール調整 ・緊急時体制整備（災害・感染症・事故等） 等
（活動中）	・緊急時対応（事故・各種トラブル等の対応） 等
（活動後）	・終了報告 　・事故対応報告書 等
（事業報告書）	・生徒・保護者・学校・教育委員会・指導者向けアンケート調査・収集 ・会計処理書類作成（謝金・日報・旅費等の伝票） 等
（その他）	・参加費に関する検討 　・協賛企業募集及び連携等の調整 等
ウ 組織（案）	AGEO 地域クラブコーディネーター及び各種目の地域クラブ活動を統括する団体の代表者をもって組織する。また、AGEO 地域クラブコーディネーターを含む代表者会議委員は、教育委員会が委嘱する。

(4) 各種目の地域クラブ活動を統括する団体

- ア 設置の趣旨 当該種目に係る地域クラブ活動を統括し、生徒が安全に、安心して活動に参加できる体制を構築し、指導者の確保、研修、派遣を行い、各地域における地域クラブ活動を運営する。
- イ 所掌事務
- ・各地域における地域クラブ活動の統括・運営
 - ・AGEO 地域クラブ代表者会議との連携
 - ・公認地域指導者の採用（確保）
 - ・研修・派遣 等
- ウ 団体の選定 公募による

第4章 スケジュール

AGEO 地域クラブ体制の構築に向けたスケジュールを以下に示す。なお、令和6年2月令和8年〇月現在の実績及び予定であり、今後の検討過程で変更の必要性が生じた場合は、適宜改訂する。

年 度	内 容
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会設置 ・埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業実施 ・上尾市新たな地域クラブ活動実証事業実施 ・ABC 配置による実証事業実施 ・ABS 設置要綱の一部改訂 ・市内スポーツ・文化芸術団体等へのヒアリング ・公認指導者制度（資格）等の検討 ・施設利用取扱い検討 ・兼職兼業手続き検討 等
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」策定 ・AGEO 地域クラブ代表者会議発足 ・AGEO 地域クラブ統括コーディネーター業務委託配置 ・ABC 配置による実証事業実施 ・運営事業者の整備充実（業務フロー作成・管理システム検討 等） ・「AGEO 地域クラブ」管理運営体制の構築 ・各種目の地域クラブ活動を統括する団体の先行募集及び一部種目の地域クラブ活動先行実施 ・参加児童生徒のニーズ調査 ・種目別活動拠点（案）作成令和7年度「AGEO 地域クラブ」実証事業実施要項作成 ・地域団体版ガイドライン・運営マニュアル作成 等
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一部種目の地域クラブ活動先行実施 ※令和6年度の先行実施実績を踏まえ検討する。 ・完全実施時の各種目活動拠点決定 ・広報（ガイドブック配布） ・学校部活動との連携事項確認・調整（会場・備品等の扱い 等） ・事前希望調査・地域クラブメンバー推計・拠点調整 ・各種目の地域クラブ活動を統括する団体の募集 ・各 ABC 及び各 ABS の地域クラブ活動を統括する団体とのマッチング実施 ・各種目の地域クラブ活動を統括する団体への研修の実施・オペレーションの確認 ・平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行等に係る検討開始 等
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・AGEO 地域クラブへの入会手続き
令和8年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・AGEO 地域クラブの開始（3年生の学校総合体育大会終了後）
令和8年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行等に係る検討開始